

論文

「都心回帰」時代の大都市都心地区における コミュニティとマンション住民

——札幌市，福岡市，名古屋市の比較——（上）

鯨坂 学¹⁾・上野淳子²⁾
堤圭史郎³⁾・丸山真央⁴⁾

要旨：日本の大都市では，1990年代後半から都心部の人口が減少から増加に転じる「都心回帰」現象が起きている。本研究では，2つの方向から人口の都心回帰が大都市の都心コミュニティにもたらす変化を探った。(1) 既存研究が少ない札幌市，福岡市，名古屋市を対象として，自治体等へのインタビュー調査と行政資料の分析を行った。その結果，3都市ともに都心回帰を経験しているが都心回帰の担い手や都心を取り巻く状況は異なることが明らかになった。都市自治体の対応は都市計画分野に限定されており，都心コミュニティの再編に直接対応する制度がないため，地域住民組織は対応に苦慮している。(2) 札幌市と福岡市に絞った都心マンション住民へのアンケート調査からは，東京や大阪における都心回帰の担い手との相違点を示された。また，マンション内外の付き合い方は住居の所有形態，世帯構成，年齢による違いが大きいとともに，都市による違いがあることが分かった。

キーワード：都心回帰，マンション住民，札幌市，福岡市，名古屋市

目次

1. 「都心回帰」研究の動向と課題
 - 1-1. はじめに
 - 1-2. 大都市における居住者と居住形態の変容
 - 1-3. 地域コミュニティと新住民
 - 1-4. 「都心回帰」に関する研究課題
2. 日本の大都市における「都心回帰」の動向
 - 2-1. 大都市における都心回帰
 - 2-2. 研究方法
3. 札幌市における「都心回帰」と地域コミュニティ
 - 3-1. 札幌市の特徴：地理，政治，経済
 - 3-2. 札幌市の人口動向
 - 3-3. 都市計画とマンション供給の動向

1) 同志社大学社会学部教授

2) 桃山学院大学社会学部専任講師

3) 福岡県立大学人間社会学部専任講師

4) 滋賀県立大学人間文化学部准教授

*2013年4月8日受付，2013年4月10日掲載決定

- 3-4. 「都心回帰」下の地域コミュニティ政策
- 3-5. 小括
- 4. 福岡市における「都心回帰」と地域コミュニティ
 - 4-1. 福岡市の人口動向
 - 4-2. 地域コミュニティへの影響
 - 4-3. 福岡市の地域コミュニティ政策
- 5. 名古屋市における「都心回帰」と地域コミュニティ
 - 5-1. 都心と郊外の人口増加
 - 5-2. 「都心回帰」下の都市計画と住宅政策
 - 5-3. 「都心回帰」下の地域コミュニティ政策
 - 5-4. 都心部の地域コミュニティの現状－東区筒井学区の事例
 - 5-5. 郊外部の地域コミュニティの現状－緑区徳重学区の事例
- 資料 5-1 名古屋市区政協力委員規則（昭和 43 年規則第 20 号）
- 資料 5-2 筒井学区連絡協議会規約
- 資料 5-3 徳重学区連絡協議会規約（以上、本号）
- 6. 札幌市都心部のマンション住民のコミュニティ意識（以下次号）
 - 6-1. 調査の概要
 - 6-2. 回答者のプロフィール
 - 6-3. マンション居住の実態
 - 6-4. マンションコミュニティの実態
 - 6-5. 地域コミュニティとのかかわり
 - 6-6. 政治・行政への参加
 - 6-7. 小括
- 7. 福岡市都心部マンション住民のコミュニティ意識
 - 7-1. 調査の概要
 - 7-2. 回答者のプロフィール
 - 7-3. マンション居住の実態
 - 7-4. マンションコミュニティの実態
 - 7-5. 地域コミュニティとのかかわり
 - 7-6. 政治・行政への参加
 - 7-7. 小括
- 8. 結論と今後の課題
- 付録 1 札幌市・福岡市中心部のマンション住民調査 調査票
- 付録 2 札幌市・福岡市中心部のマンション住民調査 単純集計表

1. 「都心回帰」研究の動向と課題

1-1. はじめに

高度経済成長期に日本の大都市で広がった人口の郊外化が、1980年代のバブル期を経て90年代後半に陰りを見せ、2000年ころから東京23区を始めとする大都市圏の中心都市やその都心区の人口が増加に向かっている。2010年の国勢調査の結果でも、この傾向は引き続き顕著である。これは郊外や周辺、他の地方から住民が都心部に流入してきた、あるいは以前ならば郊外に流出していた層が、都心区に留まっているために、

都心の人口が増えているのである（自然減の中での社会増）（徳田剛ほか 2009）。かつてニュータウンや住宅地の建設により発展した郊外都市の衰退も顕著になり、L. H. クラッセンの都市化理論の都市化（狭義）→郊外化→逆都市化→再都市化の段階からいうと（Klaassen 1981），再都市化の過程とも見られるこの現象を，ここでは人口の「都心回帰」と表現する。

1-2. 大都市における居住者と居住形態の変容

この「都心回帰」においては，人口の増加だけでなく，大都市の都心では第1に子供を伴うファミリー層が相対的に減少し，単身世帯や女性世帯，夫婦のみ世帯などの小世帯化が進行するという世帯類型の変化がみられる。第2に2000年以降，東京の都心3区（千代田・中央・港）や大阪の都心6区（北・中央・西・福島・浪速・天王寺）では専門技術職層が増加し，2010年には東京の都心3区と大阪の中央区と西区では1980年以来，減少していた管理職層も増加する⁽¹⁾という「ジェントリフィケーション」も生じており，階層構造の大きな変動がみられる。

また，住宅統計資料によると，1990年代の後半より人口が急増した大都市の都心区の全てで，マンションとりわけ大規模なタワー型マンションの建設が進んでおり，国勢調査の結果によると共同住宅（マンション）に住む世帯が大都市では5割を超えている。表1にあるように，大阪市の都心6区内，共同住宅に住む世帯が福島区では7割強であるが，他の5区では8割を超えている。つまり，都心区ではマンションに住むことが標準，スタンダードな住み方となっている。このように都心人口の増加の主な要因は，マンション建設の増加→マンション居住者の増加ととらえることができる。

このような大都市におけるマンション建設が急増した要因として，以下のことが考えられる。第1に，1990年代初頭のバブル経済の崩壊をきっかけに，都市中心部の地価の大幅な下落が生じた。第2に，その後の構造不況の中で多くの企業がリストラクチュ

表1 大阪市都心区における共同住宅に住む世帯の数と率

	世帯総数		共同住宅		6階以上の共同住宅	
	1995年	2010年	1995年	2010年	1995年	2010年
大阪市	1,038,250	1,297,733	658,250 (63.4)	908,700 (70.0)	305,800 (29.5)	619,309 (47.7)
北	35,970	64,204	27,190 (75.6)	56,041 (87.3)	18,500 (51.4)	48,491 (75.5)
福 島	22,120	33,971	112,660 (57.2)	24,728 (72.8)	7,280 (32.9)	20,344 (59.9)
中 央	23,840	48,429	16,980 (71.2)	41,482 (85.7)	12,670 (53.1)	37,417 (77.3)
西	24,330	46,314	17,950 (73.8)	40,943 (88.4)	14,410 (59.6)	37,611 (81.2)
天王寺	20,770	34,359	14,610 (70.3)	27,625 (80.4)	9,400 (45.3)	22,924 (66.7)
浪 速	23,790	42,027	19,680 (82.7)	38,632 (91.9)	12,200 (51.3)	33,148 (78.9)

注：（ ）内は世帯総数に占めるパーセント。6階以上は共同住宅の内数である。

出所：国勢調査。

アリングや企業合併等を迫られ、支店閉鎖や社宅や遊休化していた工場や倉庫跡地などの土地資産の処分を進め、都心部に開発可能用地が多く出現した（「土地本位主義経済」からの転換）。

第3に、不況の長期化によって都心部におけるオフィス需要が縮小し、これらの開発可能用地において住宅地への用途転換（中・高層マンションの建設など）が行われ、都心部で相対的に安価となった大規模マンションの新規供給が増加した。第4に、国や自治体も規制緩和などをおこない、高層で大規模なマンションの建設を土地利用の高度化、都心の空洞化対策として奨励した。

第5に、ファスト風土化した郊外（三浦展 2006）に住むより、職住近接の利便性を評価する都市的な生活スタイルを好んだり、マルチ・ハビテーション（郊外と都心の両方に住居を持つ）をとる市民の創出により、タワー型などの大規模マンションの需要が拡大した。これは、都市的な高度サービス・情報・管理に従事する専門・技術職的な階層の人々が都心の利便性・高度消費スタイルを評価して都心居住を選考するようになったこととも関連するであろう。第6に、世帯の単身化や小規模化、女性化が進み、都市交通の利便な地域にワンルーム・マンションや小サイズのマンションの需要が高まった。第7に、世帯形成時や子育て期に郊外に流出した団塊の世代が、定年期や空の巣の時期を迎え、老後の安心・利便性を考えて、最寄の都心地域に流入・回帰してきた、ことなどが考えられる。

これらのベクトルの複合的な結果、「新しい」住民が都心部に流入してきた、あるいは以前ならば郊外に流出していた層が、都心区に留まっているために、都市人口が増えていると推察される。

1-3. 地域コミュニティと新住民

我々が先行して研究してきた大阪市都心区での地域コミュニティの調査では、この新しいマンション住民の多くが、地域にある自治組織の町内会・自治会（地域振興会）には加入せず、また旧来からの住民も新住民との疎遠さから、その自治組織への加入の呼びかけを積極的には行っていないことが判明した（鯉坂学ほか 2010）。また、新しいマンションでは、マンション住民どうしの交流・交際もかなり稀薄であることも明らかとなった（鯉坂・徳田 2011）。結果として、旧住民と新住民の間や、新住民どうしの関係にも相互不可視的な関係が生じ、地域コミュニティの弛緩がみられる。ただ、少数ではあるが、マンション住民のなかにも、何とかマンション内外の住民間の関係を構築し、地域コミュニティ・居住コミュニティを維持しようとする活動を行っている例も見られた。

かつて、高度経済成長時代に大量の人口移動により地域コミュニティの崩壊がいわ

れ、その回復を求めて「コミュニティづくり」や「コミュニティ政策」が取り組まれたが、現在の状況はその時代以上に、地域コミュニティは深刻な問題を抱えているといえる。こうした現代日本の都市の大きな変動にもかかわらず、地域社会学・都市社会学の領域では一部（松本・浅川・園部 2004；橋本 2011；牛島 2012；矢作・斉藤ほか 2013）を除いては、この問題については等閑視されている。

1-4. 「都心回帰」に関する研究課題

こうした、日本の大都市で生じている構造的な変容に関する調査研究は焦眉のこととなっているが、その研究課題は以下のように提起できるであろう。第1に、「都心回帰」の原因の解明がある。それはグローバルイゼーションと国家による再開発政策、資本による土地所有や土地利用の変化（遊休地の利用→大規模マンションの建設）、産業構造の変化との関連、自治体による都市政策との関連が想起されるが、厳密な検証が必須であろう。第2に「都心回帰」によって生じた都市構造・都市圏の空間的変化の解明、いい直せば、リスケーリングの状況の解明が、都市圏内の地域比較と大都市間及び国際的な都市間の比較を行うことによって必要である。第3に、こうした「都市回帰」現象を近代の都市の歴史的な動態（Klaassen 1981；牛島 2012）・サイクルの中に位置づける必要があるであろう。

第4に、都心流入者層の職業や年齢構成、世帯類型などの特質の解明と、これらの人々の都心生活への志向の解明が必須であろう。第5に、都心の地域コミュニティの変動の探索が求められる。特に流入してきた「新住民」と、旧来からの住民とはどのような関係を取り結んでいるのか。とりわけ、マンション居住者がマンション内の住民や立地する地域コミュニティの旧住民らとどのような近隣関係を築いているのか、またこれらに対する町内会・自治会などの地域住民組織の対応がどうなっているのか、の検証をおこなわなければならないであろう。

こうしたなかで、2011年度に「都市のしくみとくらし研究所」の助成により福岡市、札幌市、名古屋市という地方中枢都市の都心の地域コミュニティについて調査研究することが可能となった。以下の章では、共同研究者が（1）各都市の都心についての各市の都市計画や都市開発、地域住民組織の動向についてのインタビュー調査や都市統計資料の分析に基づき各都市の都心回帰の特徴を明らかにするとともに、（2）都心に建設された新しいマンションの住民へのアンケート調査の結果を解析することにより、大都市の都心コミュニティの状況について明らかにする。

注

- (1) これらの専門職や管理職層の増加は、絶対的な数の増減であり、必ずしも相対的な比率の増加ではな

い。また、2010年の国勢調査では職業別の大分類は改変され、2000年のそれと同じではない。また、2010年は国勢調査への協力が得にくくなったこともあり、「分類不能の職業」の比率がかなり高くなっており、データ解釈には注意が必要である。

参考文献

- 鯉坂学・徳田剛・中村圭・加藤泰子・田中志敬, 2010, 「『都心回帰』による大阪市の地域社会構造の変動」『評論・社会科学』92: 1-87.
- 鯉坂学・徳田剛, 2011, 「『都心回帰』時代のマンション住民と地域社会—大阪市北区のマンション調査から—」『評論・社会科学』97: 1-39.
- 牛島千尋, 2012, 「東京60圏の都市サイクルと都市の拡大・縮小」『駒澤大学文学部紀要』91号, 117-135.
- Klaassen, L. H., et al., 1981, *Transport and Reurbanization*, Gower Publishing.
- 徳田剛・妻木進吾・鯉坂学, 2009, 「大阪市における都心回帰—1980年以降の統計データの解析から」『評論・社会科学』88: 1-43.
- 橋本健二, 2011, 『階級都市—格差が街を侵食する』ちくま書房
- 松本康ほか, 2004, 「地図で見る東京の社会構造」『総合都市研究』83号
- 三浦展, 2006, 『ファスト風土化する日本—郊外化とその病理—』洋泉社
- 矢作弘・斉藤麻人ほか, 2013, 「特集 都心回帰」『地域開発』582号

(鯉坂 学)

2. 日本の大都市における「都心回帰」の動向

2-1. 大都市における都心回帰

2-1-1. 日本の大都市の人口動向

21世紀を迎え、日本の大都市は新たな局面に突入した。日本は2005年に「人口減少社会」に転じたとされている⁽¹⁾。ただし、減少が深刻であるのは農山漁村であり、大都市から離れた地域ほど人口減少に悩まされる一方で、大都市の多くは近年も人口が増加し続けている。これまでと異なる点は、人口が減少してきた大都市の都心部で人口が回復していることであり、本研究ではこれを「都心回帰」と呼んでおこう⁽²⁾。本研究の目的は、都心回帰が大都市の都心コミュニティにいかなる変化をもたらしているのかを検討することにある。

最初に、日本の大都市の人口動向を確認する。表2-1-1は人口規模が大きい12の都市について、この50年間の人口推移を示したものである。人口の推移から、これらの大都市を4つに分類できる。①1970年代の低成長期以降に長期にわたる人口減少を経験し、近年人口を回復しつつある東京23区と大阪市、②バブル期前後の一時期に人口減少を経験した3都市(名古屋市、神戸市、京都市)、③高度成長期以降、一貫して人口が増加している6都市(札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、広島市、福岡市)、④1980年代半ばから人口が減少し続けている北九州市。4グループの人口推移の違いは、各都市が担う政治・経済的機能や他都市・地域との位置関係等によって規定されるである

表 2-1-1 大都市の人口推移（1960～2010年）

類型	都市	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
①	東京23区	8,310,027	8,893,094	8,840,942	8,646,520	8,351,893	8,354,615	8,163,573	7,967,614	8,134,688	8,489,653	8,945,695
	大阪市	3,011,563	3,156,222	2,980,487	2,778,987	2,648,180	2,636,249	2,623,801	2,602,421	2,598,774	2,628,811	2,665,314
②	名古屋市	1,697,093	1,935,430	2,036,053	2,079,740	2,087,902	2,116,381	2,154,793	2,152,184	2,171,557	2,215,062	2,263,894
	神戸市	1,113,977	1,216,666	1,288,937	1,360,605	1,367,390	1,410,834	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393	1,544,200
	京都市	1,295,012	1,374,159	1,427,376	1,468,833	1,480,377	1,486,402	1,468,190	1,470,902	1,474,471	1,474,811	1,474,015
③	札幌市	615,628	821,217	1,010,123	1,240,613	1,401,757	1,542,979	1,671,742	1,757,025	1,822,368	1,880,863	1,913,545
	仙台市	459,876	520,059	598,950	709,326	792,036	857,335	918,398	971,297	1,008,130	1,025,126	1,045,986
	横浜市	1,375,710	1,788,915	2,238,253	2,621,771	2,773,674	2,992,926	3,220,331	3,307,136	3,426,651	3,579,628	3,688,773
	川崎市	632,975	854,866	973,486	1,014,951	1,040,802	1,088,624	1,173,603	1,202,820	1,249,905	1,327,011	1,425,512
	広島市	590,972	696,845	798,540	923,588	992,736	1,051,748	1,093,707	1,117,117	1,134,134	1,154,391	1,173,843
	福岡市	682,365	769,176	871,717	1,002,201	1,088,588	1,160,440	1,237,062	1,284,836	1,341,470	1,401,279	1,463,743
	北九州市	986,401	1,042,388	1,042,321	1,058,058	1,065,078	1,056,402	1,026,455	1,019,598	1,011,471	993,525	976,846

注：2010年4月1日現在の行政区に組み替えた数値であり、各市の公表数値と一致しない場合がある。表中の網かけ部分は、前時点より人口が減少したことを示す。

出所：1960～2005年は川崎市（2011）『平成22年国勢調査結果速報による大都市比較』、2010年は総務省「国勢調査（確報値）」による。

う。

都市全体の人口動向は都市内部の空間構造に大きく影響し、したがって都心回帰の様態にも異なる帰結をもたらすと推測される。都心回帰の研究は、①の東京と大阪で多く蓄積されてきたが、それ以外の都市では十分でない。本研究では、②のグループから名古屋市、③のグループから札幌市、福岡市を選び、都心回帰の実態と帰結を検討する。

2-1-2. 大都市内の人口動向と都心回帰

東京23区と大阪市を比較対象として、名古屋市、札幌市、福岡市について都市内部の人口動向を見ていこう⁽³⁾。5都市いずれにおいても都心区の人口の転換点は1995年にある。そこで1995年の人口を基準に、前後30年間の各区の人口の変化を検討する⁽⁴⁾。

(1) 東京23区

東京23区のほとんどが1995年を境に減少から増加に転じ、全体として増加傾向にある。変化の方向・大きさにより5つに分類した（図2-1-1）。①30年間で減少から増加へ転じ、2010年の人口が1980年より多い5区、②減少から増加へ転じ、2010年の人口が1980年より少ない6区、③減少幅が小さく、1980年代と2000年代に増加した4区、④減少がとまった、あるいは停滞し続ける6区、⑤一貫して増加している2区。①②に都心および隣接する区、③④⑤に郊外の区が分類されており、都心の人口増加に周辺部が牽引されている様子が見てとれる。

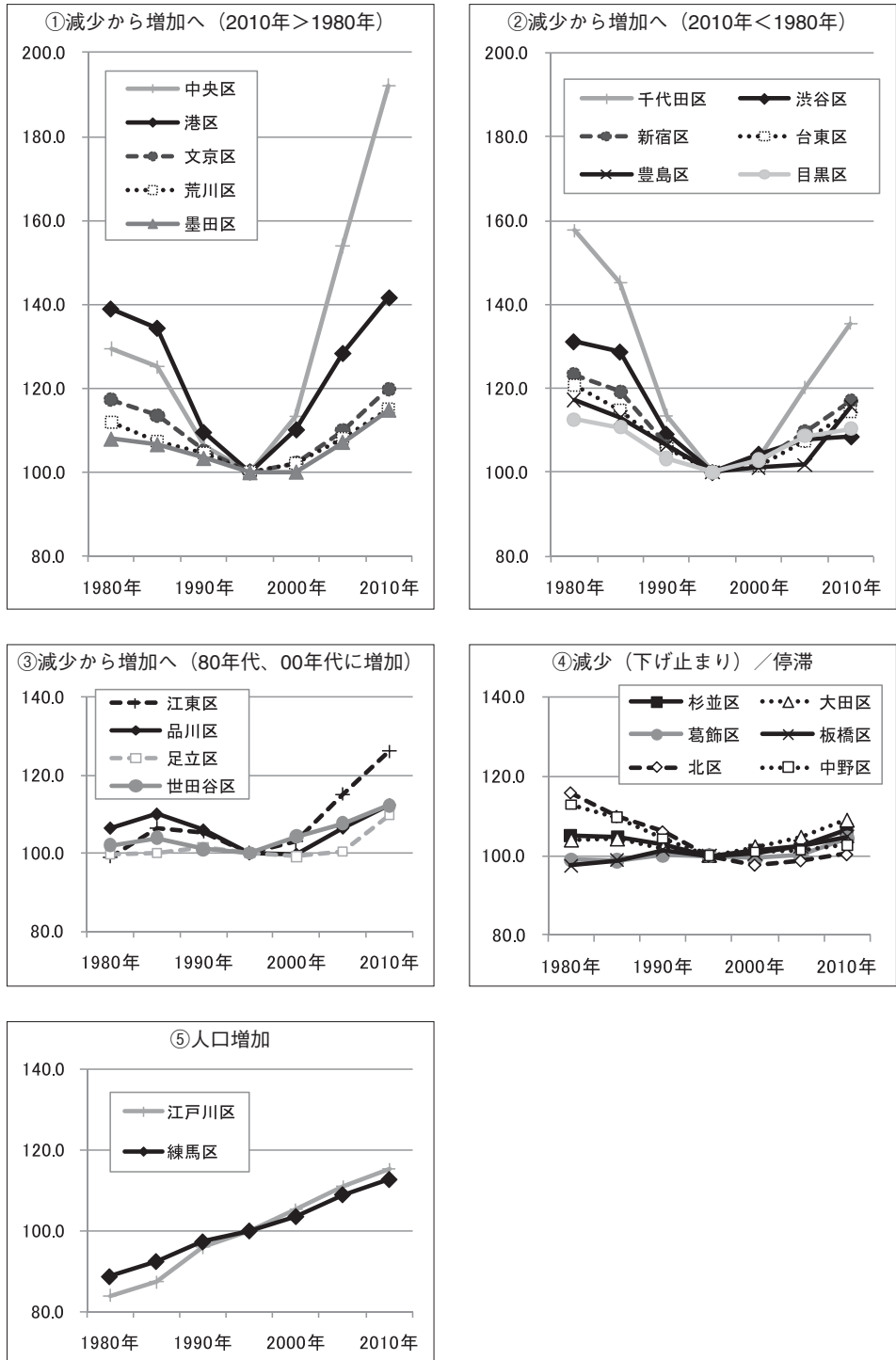


図 2-1-1 東京 23 区の区別人口の推移（1995 年の人口を 100 とした指数）
 出所：総務省「国勢調査」各年版。

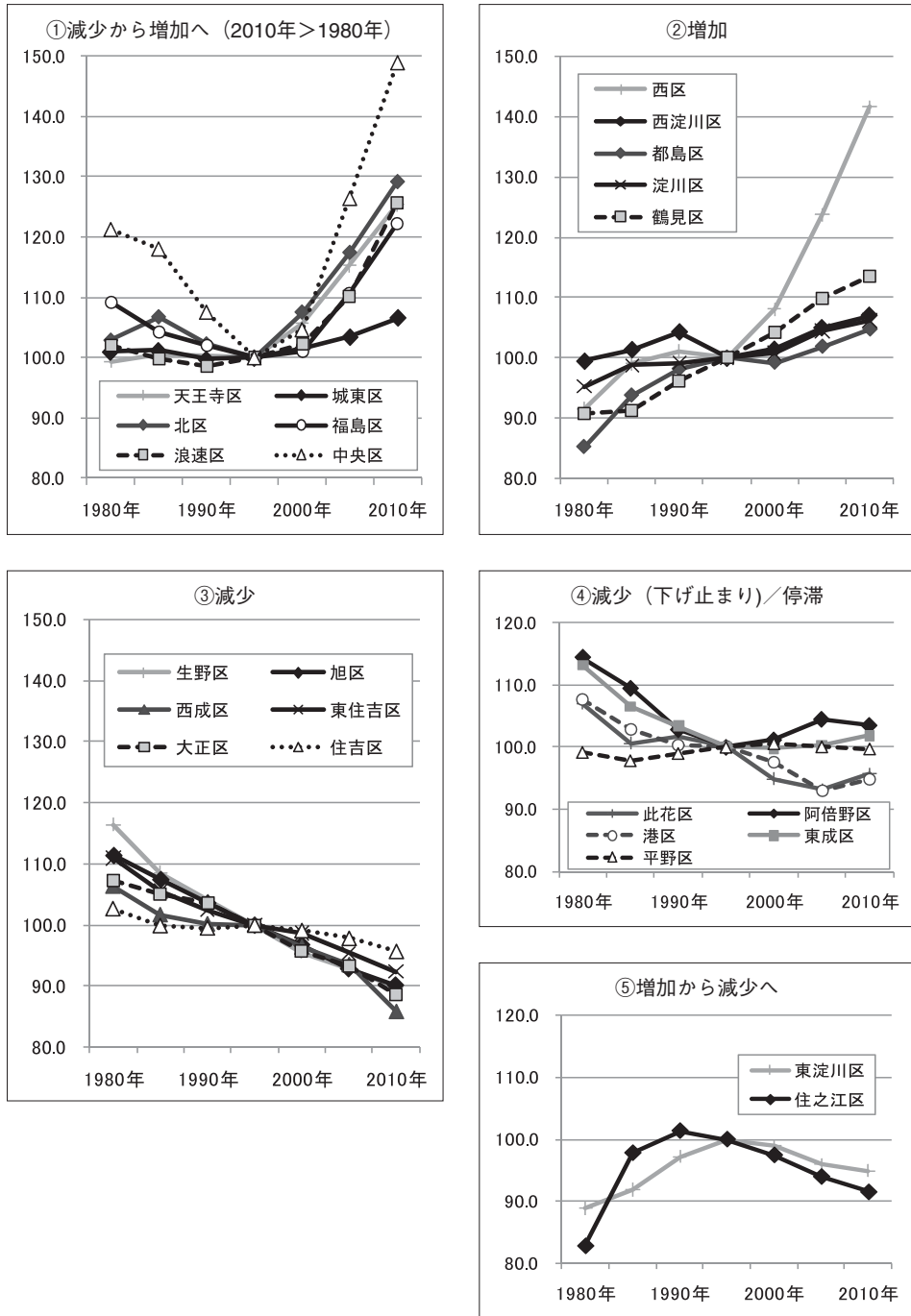


図 2-1-2 大阪市の区別人口の推移（1995年の人口を100とした指数）

出所：総務省「国勢調査」各年版。

(2) 大阪市 (24 区)

大阪市は1つの区の面積が他都市に比べて小さく、高層マンション建設や再開発による人口増加が反映されやすい。近年のマンション建設は都心に集中しており、人口動向は都心と周辺の区で大きく異なる(図2-1-2)。①減少から増加に転じた区は東京よりも少なく6区で、すべての区で2010年時点の人口が1980年よりも多い。それらを②減少傾向が明瞭でなく、概ね増加基調の5区が取り囲む。その周辺、特に南側に、③減少し続けている6区、④減少が止まった、ないし停滞する5区、⑤増加から減少に転じた2区がある。

(3) 名古屋市 (16 区)

名古屋市も大阪市同様に人口増加と減少の区が入り混じるが、郊外において増加傾向が強い点の特徴である(図2-1-3)。①減少から増加に転じた都心4区のうち、東区と

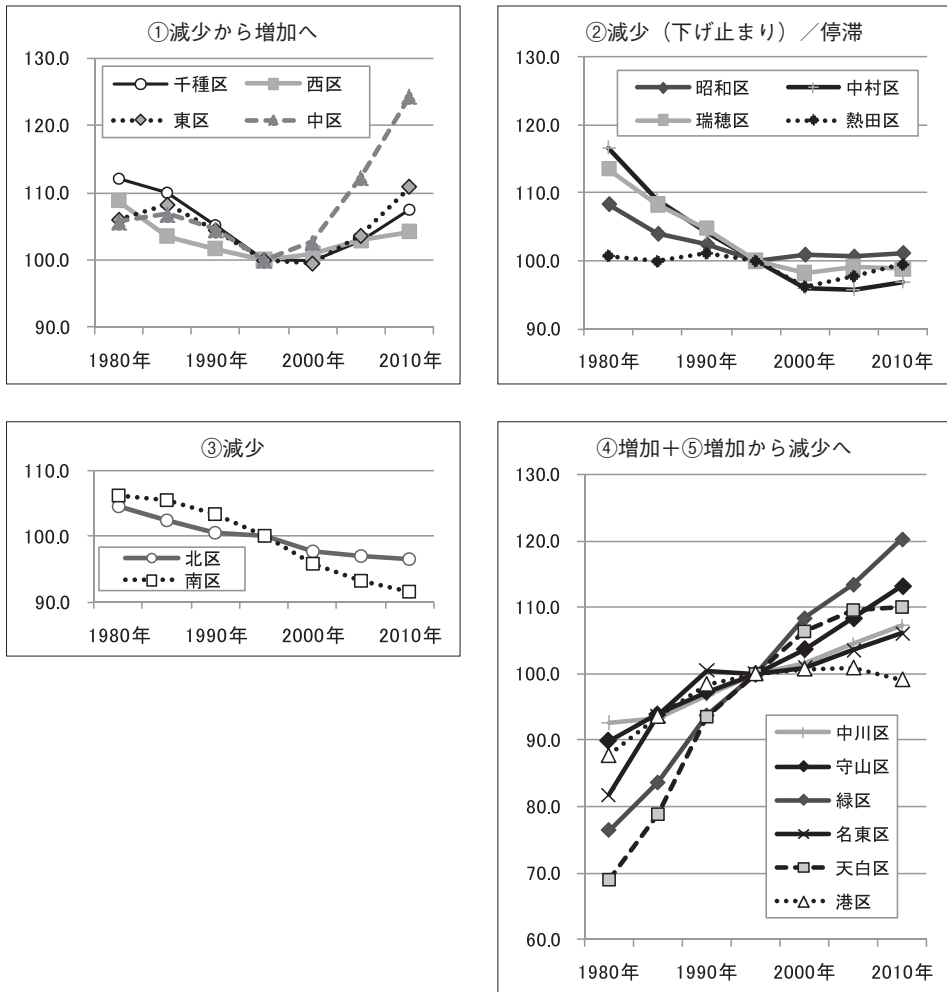


図 2-1-3 名古屋市の区別人口の推移 (1995年の人口を100とした指数)

出所：総務省「国勢調査」各年版.

中区は2010年の人口が1980年時点を上回っているが、隣接する千種区と西区はまだ1980年時点の人口回復に至っていない。①の周辺には②人口減少がとまった4区があり、昭和区は1995年以降、瑞穂区、中村区、熱田区は2000年以降に下げ止まっている。さらに外側には、③減少し続ける2区と④増加傾向の5区がある。ただし、④の天白区は2000年代には人口が伸び悩んでおり、⑤港区と同様に人口減少へ転じる兆しを見せている。

(4) 札幌市（10区）

札幌市は5都市のなかで突出して面積が大きいですが、区の数はいくつか少なく、他都市と比べて各区の特性が明瞭でない（図2-1-4）。都心と位置付けられる中央区のなかにも中心業務地区と高層マンションの多い地区、一戸建ての住宅地区が含まれる。10区のうち、①人口減少から増加へという傾向が見出せるのは中央区のみであり、その周りを②人口増加が続く5区が取り囲む。外縁部分には、③人口急増が落ち着いた2区（清田区、手稲区）と④増加から減少に転じた2区（厚別区、南区）が存在する。

(5) 福岡市（7区）

福岡市は全体として人口が増加傾向にあり、都心で人口減少した際も非常に緩やかなものにとどまった（図2-1-5）。①30年間で人口減少から増加に転じた区は中央区のみである。②中央区に隣接する3区は増加基調であるが、2000年代には人口が伸び悩んでいる。③中央区の北側に接する博多区では、1980年代に人口が緩やかに増加していたが、1995年から人口が急増した。福岡市の東西の端に位置する2区は30年間、増加

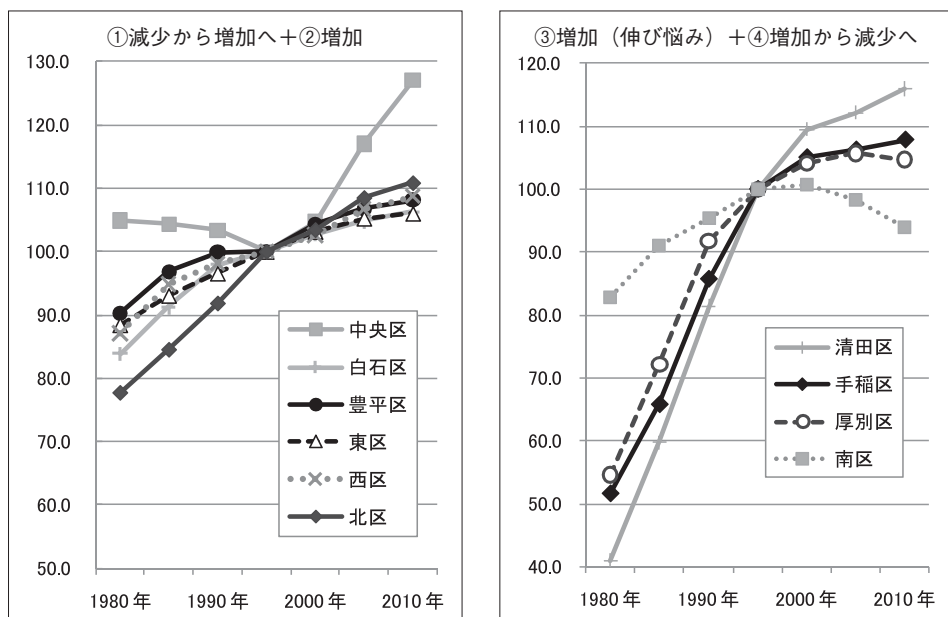


図2-1-4 札幌市の区別人口の推移（1995年の人口を100とした指数）

出所：総務省「国勢調査」各年版。

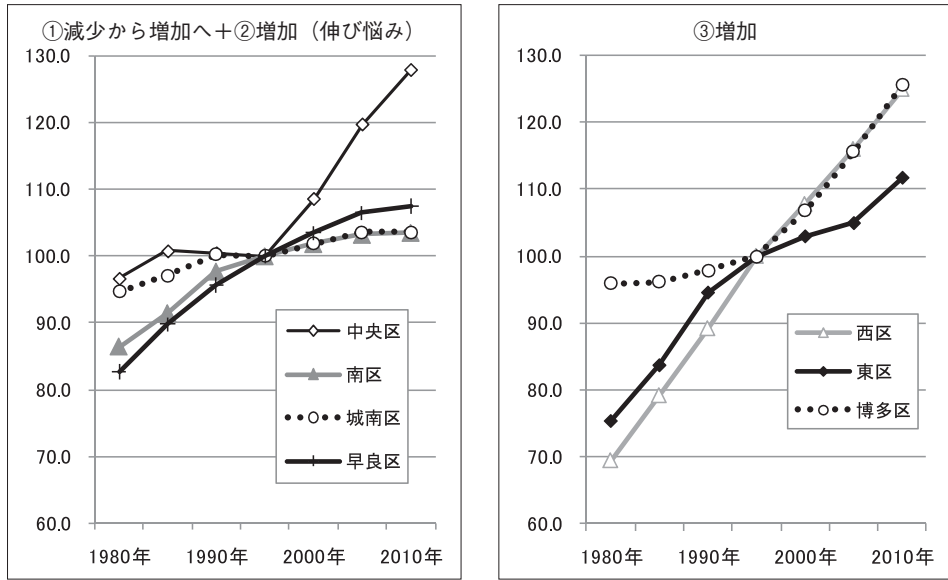


図 2-1-5 福岡市の区別人口の推移（1995年の人口を100とした指数）

出所：総務省「国勢調査」各年版。

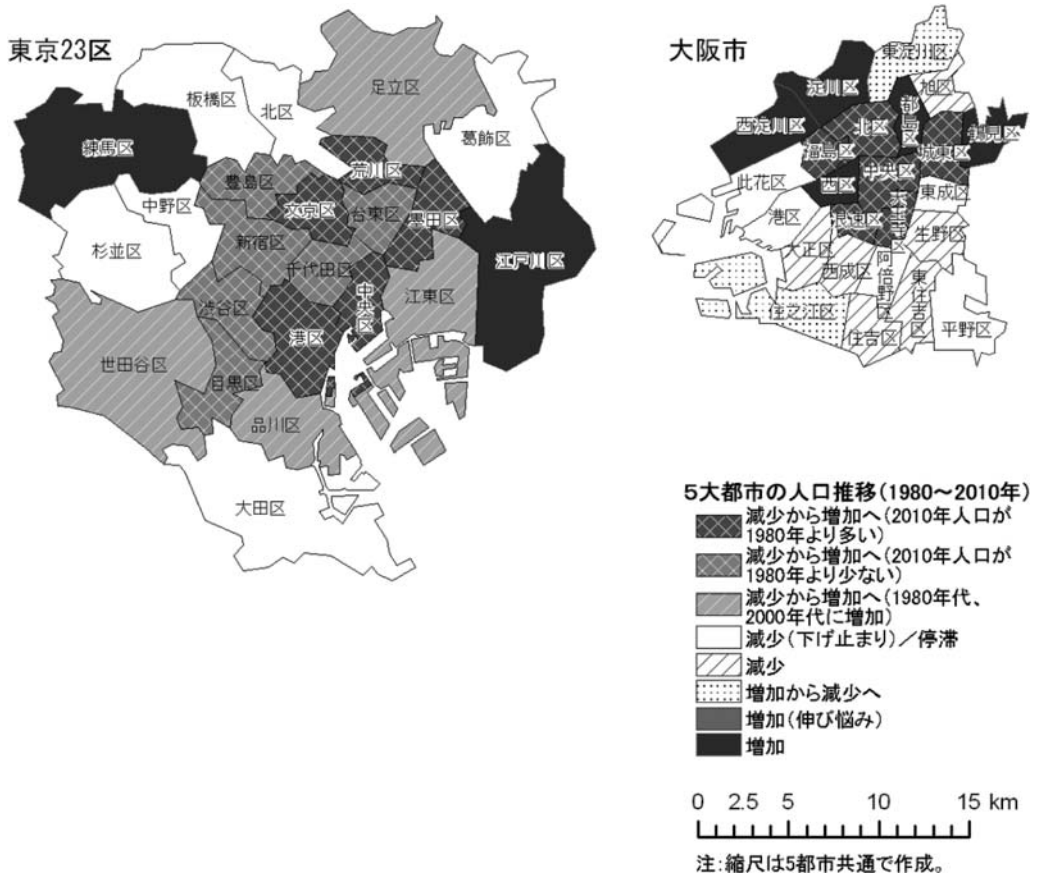


図 2-1-6 5都市における人口推移（1980～2010年）

傾向にある。

以上をまとめると、5都市のいずれも都心の区で人口が減少から増加に転じる傾向があり、都心回帰の現象が観察される（図2-1-6）。他方で、都心区を取り巻く状況は各都市で大きく異なる。東京では都心の人口増加が周辺部に波及し都市全体の成長を牽引するだけの力強さをもっていたが、大阪市では人口増加が都心とその隣接区にとどまり、周辺は衰退し続けている。名古屋市は都心と郊外の成長が同時進行している点で、先の2都市とは異なる経験をしている。人口が減少する地域を除けば、名古屋市と札幌市、福岡市はやや似て見えるかもしれない。ただし、札幌市が擁する広大な郊外地域では人口減少が始まっており、この傾向が続けば、周辺の衰退が続く大阪市のようになる可能性があるだろう。

2-2. 研究方法

2-2-1. 都心回帰に関する既存研究

都心回帰を研究する方向は大きく2つに分けられる。

第1に、都心回帰を住宅供給サイドから研究する方向である。都心回帰が生じる原因として、都心部の地価下落を指摘する地代格差理論（Smith 1979）、補助金や公営住宅の供給、住宅金融等の政策の影響をあげる制度論（東京については矢部 2003；中澤 2006；徳田ほか 2009）の立場があり、さらに産業構造の転換や長期不況にともなう企業の資産整理、オフィス需要の減退によって開発適地が増えたこと等が指摘されている。

第2に、都心回帰を需要サイドから研究する方向である。欧米都市における都心回帰の担い手は、脱工業化にともなって増加した専門技術職・管理職に従事する新中間階級（Smith and Williams eds. 1986）や、高学歴かつ周縁的なライフスタイルをもつ層（共稼ぎの女性やシングルマザー、ゲイ等）（Rose 1984）である。東京においても、脱工業化の中枢を担うアッパーミドル層が多いこと（高木 1999；園部 2001）、既婚キャリア女性が就業継続のために都心居住を選択していること（松信 1996；若林ほか 2002）が見いだされ、また、大阪では単身世帯や子どものいない夫婦世帯の多さが指摘されている（徳田ほか 2009）。階層だけでなくジェンダーやライフスタイルの観点を含んだ理解が必要であろう。ただし、近年は都心に高層マンションが大量供給されており、都心マンション居住者の多様化が起きている（小泉ほか 2011）。

供給サイドからの研究は都心回帰がいつ、どこで、どのくらいの規模で起きるかを説明する一方で、需要サイドからの研究は都心回帰の担い手の嗜好を明らかにし、彼／彼女らの居住が引き起こす地域社会の変容に関心を寄せてきた。この方向での欧米都市の研究は、都心回帰がもたらす都市景観の刷新や地域経済の再生を指摘する一方で、再開

発にともなう低階層の「立ち退き」(displacement)を問題化してきた。しかし、日本において「立ち退き」問題の研究、さらに広げれば地域社会の変容に関する研究はほとんど蓄積されていない。その理由として、都心回帰研究の主要な対象となってきた東京固有の状況が指摘できる。東京では、バブル期の地価高騰によって都心住民が流出しコミュニティが壊滅的となり、また、都心マンションの建設が埋め立て地や工場跡地のように住民がいない地域に集中しているため、研究対象となる地域社会が存在しない。結果として、都心回帰のインパクトに関する研究は、都市景観の変貌や都市環境の悪化、自治体税収やビジネスチャンスの増加といった工学的ないし経済的な関心に傾斜しがちである。

東京に比べてバブル期の痛手が小さい他の都市では都心コミュニティが維持されている地域もあり、都心回帰の波をうけてどのように変貌しつつあるか、社会学的な研究が要請される。大阪市の都心区における調査によれば、マンション内や周辺地域住民との付き合い方、地域の活動・行事への参加はマンションの所有形態や居住年数によって異なる(鯉坂・徳田 2011)。マンション内の浅い付き合いについては分譲居住者は賃貸居住者より活発で、ワンルーム型マンションではあまりなく、地域住民との付き合いと地域の活動・行事参加については居住年数が長い旧来型分譲マンションで他のタイプのマンション住民より多い傾向にある(図2-2-1)。ある程度の深い付き合いに限ってみれば、タワー型の新しいマンション住民は古いマンション住民に比べて、周辺地域の住民との間だけでなく、マンション内でも関係が稀薄であった。稀薄な人間関係は、マンションが建設されて間もないことに由来するのか、新たな都心マンション居住者の志向であるか。それにより地域コミュニティの再編策が変わるだろう。

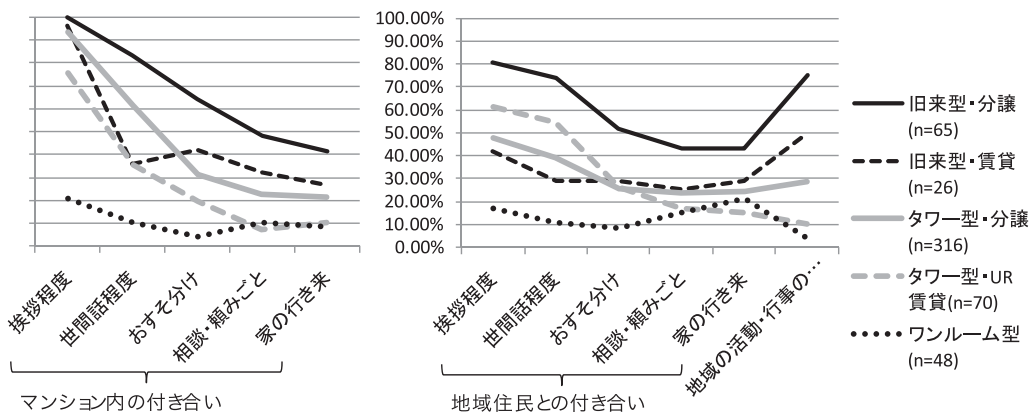


図2-2-1 大阪市北区におけるマンション住民の付き合いと地域活動への参加

注：付き合いの5項目については各項目をする相手が「いる」と答えた比率を示し、地域の活動・行事の参加については「参加した」と答えた比率を示した。「旧来型」は階数が20階建未満、建設・入居が2000年より前で、マンション住民のほとんどが町内会に加入する。「タワー型」は20階・70戸以上の規模で、建築と入居開始がおおよそ2000年以降である。

出所：鯉坂・徳田(2011)の16ページの表4および29ページの表21をもとに作成。

2-2-2. 研究方法と論文の構成

研究対象は既に述べたように、札幌市、福岡市、名古屋市の3都市であるが、特に研究の蓄積が少ない札幌市と福岡市を中心に調査分析を行う。

本論文は大きく2部から構成される。前半部分の3章から5章では、札幌市、福岡市、名古屋市の3都市について、①各種統計を用いて人口等の基本的な動向を把握した上で、②行政資料と関係者への聞き取り調査をもとに都市計画および地域コミュニティ政策、地域住民組織の動向を分析した。後半の6章および7章では、都心マンション住民の実像に迫る。3都市のなかでは名古屋市が複雑な様相を示しており、都心区の人口増加と都心周辺区の衰退、郊外区の持続的な成長が同時進行している。そこで6章および7章の分析は比較的状况が単純で、都市ランクが同等の札幌市と福岡市に限定している。この2都市において③都心マンション住民のアンケート調査を実施し、住民の基本属性、マンション内外の近所づきあいや地域参加、地域自治への関与等を探った。以上の調査分析により、都心回帰の実態と帰結について都市比較を試みる。

注

- (1) 日本は2005年に出生数よりも死亡数が2万1,266人上回り、1899年に人口動態統計を現在の形式で調査開始して以降、統計の得られていない1944年から1946年を除き、初めて人口の自然減となった(厚生労働省「人口動態統計」2005年)。
- (2) 「都心回帰」という言葉からは、郊外に流出した住民が都心へ戻ってくるという動きが連想される。しかし、都心ないし中心都市における人口回復は、郊外からの転入増加によるのではなく、都心や中心都市から郊外への転出の減少によって生じている(東京については松本2004;三大都市圏については谷2007)。本研究では、都心部で増加する人口の中身が郊外からの流入層であるか、都市内の住み替え層であるかを問わず、都心における人口回復をもって「都心回帰」と捉えておく。
- (3) 都市空間構造の分析においては、分析する地理的範囲と分析単位(表章単位)によって分析結果が変わることに留意する必要がある。市区町村を分析単位とする場合、市区町村の面積の違いが結果の見え方に大きく影響するという問題が指摘されており、分析の精度を保つために500mメッシュ等のメッシュデータを用いることが多い。本研究では、行政の都市計画や地域コミュニティ政策を調査しており、政策決定の根拠となる市区町村の現状を把握するため、市区町村単位での分析を行った。
- (4) 2010年4月1日現在の境界に組み替えた数値を用いた。

参考文献

- 鯉坂学・徳田剛, 2011, 「『都心回帰』時代のマンション住民と地域社会—大阪市北区のマンション調査から」『評論・社会科学』97: 1-39.
- 小泉諒・西山弘泰・久保倫子・久木元美琴・川口太郎, 2011, 「東京都心湾岸部における住宅取得の新たな展開—江東区豊洲地区の超高層マンションを事例として」『地理学評論』84(6): 592-609.
- 松本康, 2004, 「定住都市・東京の形成と変容—郊外化から再都市化へ」松本康編『東京で暮らす—都市社会構造と社会意識』東京都立大学出版会, 17-52.
- 松信ひろみ, 1996, 「既婚キャリア女性と戦略としての都心居住」『年報社会学論集』9: 13-24.
- 中澤高志, 2006, 「住宅政策改革と大都市圏居住の変容にかんする予察—東京大都市圏を中心に」『経済地理学年報』52: 1-18.
- Rose, Damaris, 1984, "Rethinking gentrification: beyond the uneven development of Marxist urban theory," *Environment and Planning D: Society and Space*, 1: 47-74.

- Smith, Neil, 1979, "Toward a Theory of Gentrification A Back to the City Movement by Capital, not People," *Journal of the American Planning Association*, 45(4) : 538-48.
- Smith, Neil and Peter Williams eds., 1986, *Gentrification of the City*, Unwin Hyman : London.
- 園部雅久, 2001, 『現代大都市社会論』東信堂.
- 高木恒一, 1999, 「東京における都心の変容とアッパーミドル層」『日本都市社会学会年報』17: 23-37.
- 谷謙二, 2007, 「人口移動と通勤流動から見た三大都市圏の変化」『日本都市社会学会年報』27: 23-36.
- 徳田剛・妻木進吾・鯉坂学, 2009, 「大阪市における都心回帰-1980年以降の統計データの解析から」『評論・社会科学』88: 1-43.
- 若林芳樹・神谷浩夫・木下禮子・由井義通・矢野桂司編著, 2002, 『シングル女性の都市空間』大明堂.
- 矢部直人, 2003, 「1990年代後半の東京都心における人口回帰現象-港区における住民アンケート調査の分析を中心にして」『人文地理』55(3) : 277-92.

(上野淳子)

3. 札幌市における「都心回帰」と地域コミュニティ

3-1. 札幌市の特徴：地理，政治，経済

札幌市は、人口規模が東京都区部、横浜市、大阪市、名古屋市について5番目に位置する大都市であるが、他の4都市とは異なる特徴をもつ。

第1に、地理的な特徴として、市の面積が極めて大きく、積雪地帯に位置する。上位4都市のなかで最も大きい東京都区部の面積が622 km²であるのに対して、札幌市の面積は1,121 km²と2倍近い。市域の6割を占める南区は、その区域の大部分が支笏洞爺国立公園内にあり、山林が多い。札幌市はその行政界のなかに都心地域だけでなく、他の都市に比して相対的に大きな郊外住宅地域と、さらに広大な山林地域を擁している。また、積雪地帯にあるため、冬場のアクセスビリティを重視した居住地の選定がなされており、非積雪地帯の都市とは居住地選定の傾向が異なることが予想される。

第2に、札幌は人工的につくられ、行政の影響力が強い都市である。札幌は明治期に北海道開拓の拠点都市として国による都市開発が始まり、都心部の原型となる碁盤の目の街区が形成された。都市としての骨格が確立したのは1972年冬季オリンピックの招致がきっかけであり、地下鉄南北線（1971年開通）などの都市基盤が整備された。この間、人口は飛躍的に増大し、1970年代に入ると無秩序な市街地拡大を抑制するために都市計画の区域区分が実施される一方で、郊外部では計画的な大規模宅地開発が推進された。国と自治体の積極的な介入によって、札幌は開拓期から140年余りで人口190万を超える大都市に成長し、基礎的な都市基盤は全国的に見ても高い水準で整備されている⁽¹⁾。国家主導で急速に都市の物理的基盤が整えられていく一方で、住民の主体的な関与に欠け、他の都市にみられるような「下からの」都市社会形成は進まなかった。

第3に、地域経済の基盤が脆弱で、東京の経済動向に大きく依存する「支店経済」と

いう特徴をもつ。北海道は、食品加工などが製造業の中心であり高付加価値を生み出す製造業の集積が薄い。そこに炭鉱の閉山、近年は公共事業の削減が加わり、雇用を生み出す力が著しく低下している。北海道内では札幌市への中核機能の集積は突出しているが、事業所に東京の大手資本が占める比率が高く、また、全国の主要都市と比べると行政機能の集積の高さばかりが目立つ（西村 1997：63-65）。

これらの地理的および政治・経済的な特徴を考慮しつつ、札幌市における都心回帰と地域コミュニティの状況を読み解いていこう。

3-2. 札幌市の人口動向

3-2-1. 郊外化から再都市化へ

札幌市において、都心回帰の傾向は1990年代後半から観察される。札幌市全体の人口は1960年以降、一貫して増加基調であるが、都心部に位置する中央区では同時期に人口が減少し続けており、回復に向かい始めるのが1995年以降である（図3-2-1）。札幌市10区のなかで現在、減少傾向にあるのは2区あり、「住民基本台帳」人口では南区が2002年から、厚別区（1989年に白石区より分区）は2006年から緩やかに減少している。それ以外の区では、後から分区した手稲区（1989年に西区より分区）、清田区（1997年に豊平区より分区）を含めて、今だ増加し続けているが、増加のスピードには陰りが見える。

まとめると、1960年以降の50年間における人口推移のパターンは、①減少から増加

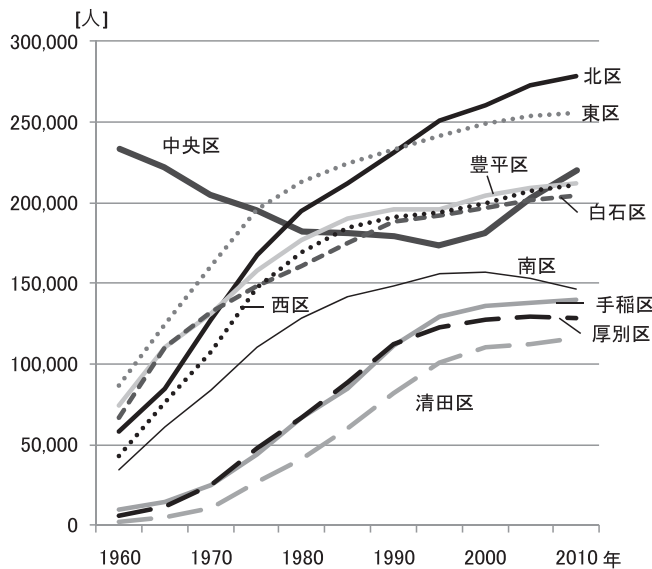


図3-2-1 札幌市の区別人口の推移（1960～2010年）

注：分区以前の数値については現在の区域にあわせて組み替えている。
 出所：1960～2005年の数値は札幌市『札幌市統計書（平成21年版）』、
 2010年の数値は総務省『平成22年国勢調査』を参照。

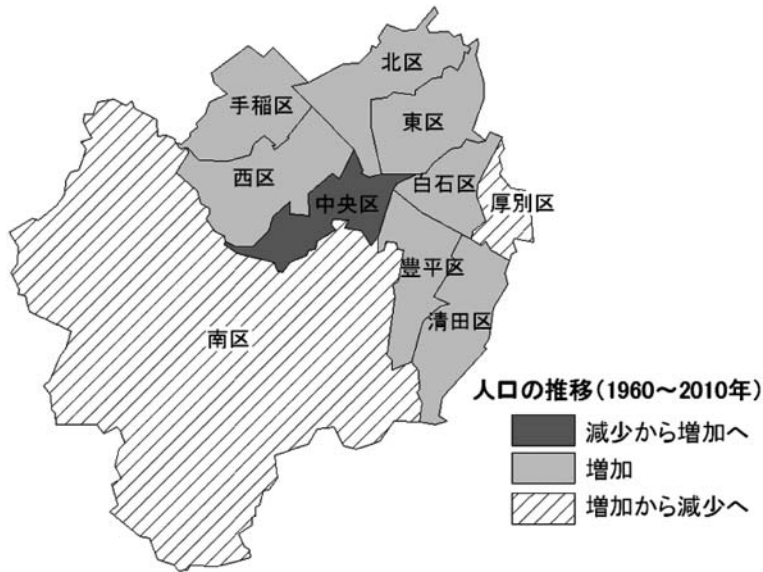


図 3-2-2 区別の人口推移類型

へ、②一貫して増加、③増加から減少、という3つに分類できる。①人口が回復し始めた中央区の周りを、②増加傾向の区が取り巻き、その外側にある区では③人口減少が始まっている(図3-2-2)。札幌市は、都心部から人口が流出し郊外人口が増大する「郊外化」の段階から、郊外人口が減少し都心人口が再増加する「再都市化」段階へと移行しつつある、と言える。

札幌市が転換期に差し掛かっていることは、市全体の人口動態からも明らかである。札幌市の人口は2009年に190万人を超え、まだ僅かながらも増加し続けているが、2015年に191.4万人のピークを迎えた後は緩やかに減少へ向かうと予測されている(国立社会保障・人口問題研究所2008)。札幌市の人口供給源となってきた北海道の人口は1995年の569万人をピークとして既に減少しており、さらに札幌市においても男性および生産年齢の人口は減り始めている。男性については自然増加数が2005年に、社会増加数は2008年にマイナスに転じており、生産年齢人口については2004~2006年をピークに減少している(大橋2009)。雇用を生み出せない地域経済の弱さが、生産年齢人口、特に男性の流出をもたらす原因であろう。雇用状況の急激な改善が難しい以上、札幌市の人口減少はもはや避けられない。

3-2-2. 年齢コーホートからみた人口変動の要因

札幌市中央区では1995年以降から人口が増加に転じたが、増加を牽引しているのはどのような人びとか。まずは年齢コーホート別にみた人口動態を見ていこう。図3-2-3は、1990年から2000年および2000年から2010年の人口の変化について、5歳階級の

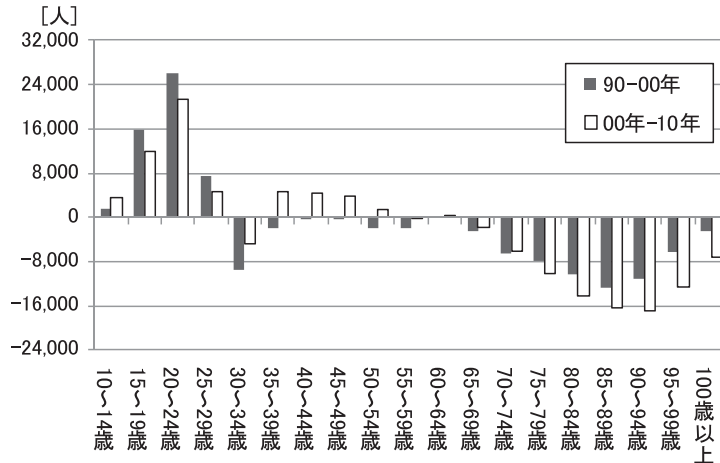


図 3-2-3 札幌市の年齢コーホート別の人口増減数
注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

出生コーホートごとに示したものである。たとえば「90-00年」の「30～34歳」とは2000年時点で30代前半、つまり1966～70年生まれのコーホートを指し、1990年時点では20代前半である。「00-10年」の「30～34歳」は2010年に30代前半、つまり1976～80年生まれのコーホートを指す。

札幌市全体で、1990年代と2000年代では人口増加のあり方に違いがあることが分かる。1990年代において明確に増加しているのは20代以下のコーホートだけであり、特に20～24歳台の伸びが大きいことから進学や就職を契機として札幌市に流入していると推測される。2000年代になると、1990年代と比べて20代以下のコーホートの伸びが小さくなる一方で、30代後半から40代後半までのコーホートでわずかながら増加がみられる。

同じ方法で、中央区とそれ以外の区について、男女別に年齢コーホートの人口増減を示したのが図3-2-4および図3-2-5である。1990年代においては、量的な違いはあるが、区別および男女別の傾向に顕著な差はない。多少の違いがあるとすれば、2点である。女性では20代まで増加して30代以降は減少に転じるが、男性の場合は女性よりやや早く20代後半から減少に転じている。20代後半のコーホートは1990年から2000年のあいだに高校卒業（18歳）、大学卒業（22、23歳頃）の時期を経たグループである。このコーホートにおける差は、男性は進学や就職のために札幌市から出ていく一方、女性の場合、在学中は市内にとどまったり大学等に進学せず市内で就職したりするためではないだろうか⁽²⁾。また、その他の区では、女性のみが40代から60代までの年齢層で僅かながら増加している。ファミリー層が住宅購入を機に郊外の区へ転出したためと思われるが、男性では増加がみられない。

2000年代には中央区とその他の区で顕著な違いがみられる。中央区では20代に加

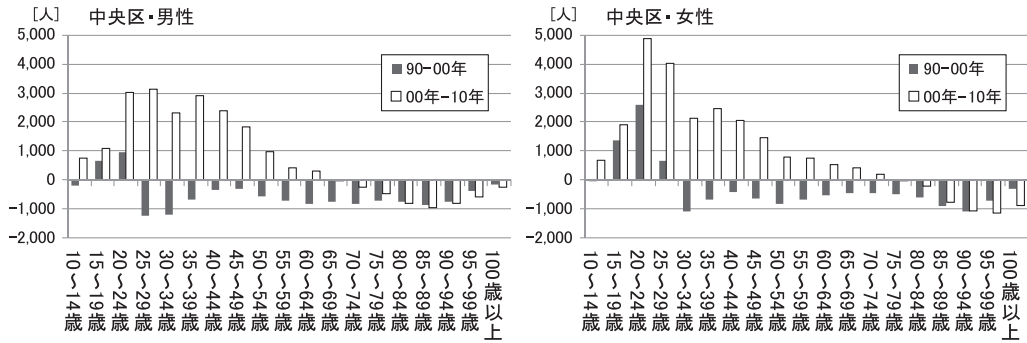


図 3-2-4 中央区の男女別、年齢コーホート別の人口増減数

注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

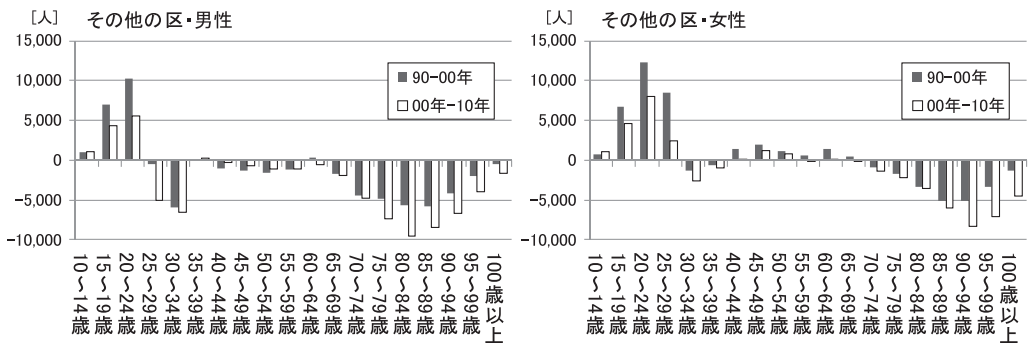


図 3-2-5 その他の区の男女別、年齢コーホート別の人口増減数

注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

え、30～40代でも大きく増加している。1990年代の変化と比べると、女性は特に20代の伸びが特徴的であり、働く若い女性が都心居住を選好した結果と考えられる⁽³⁾。また、30～40代は男女で同程度に増えており、ファミリー層が郊外に出ないで都心に住宅を求めたためと推測される。この点を確認するために、次に家族類型別の変化を確認しよう。

3-2-3. 家族類型からみた人口変動の要因

1990年代における家族類型別の人口変動は、ファミリー中心の郊外形成の傾向を示している（図3-2-6）。中央区では「夫婦と子」世帯に属する人口が減る一方、その他の区では「夫婦のみ」世帯を中心に「核家族」世帯に属する人口が増えている。ただし、「夫婦と子」世帯に属する人口はその他の区でも減少しており、年齢コーホート別の変化とあわせると、世帯の転出だけではなく子どもが独立して家族類型が変化したことも影響していると考えられる。また、中央区ではほとんどの類型で変動が小さい。

2000年代の変化は、1990年代と全く異なる。中央区では「夫婦と子」世帯を含めたすべての「核家族」世帯に属する人口が増加するとともに、単独世帯の人口の伸びが著

しい。年齢コーホート別の変化とあわせて考えると、中央区の人口増加は20代で特に女性の単独世帯および30~40代の核家族によって牽引されていると言える。その他の区では、「夫婦と子」世帯に属する人口の減少幅が拡大するとともに、「夫婦のみ」世帯の人口の伸びが小さくなっている。その結果、その他の区において1990年代は単独世帯よりも核家族世帯に属する人口の伸びが大きかったが、2000年代は全類型のなかで単独世帯の増加幅が最も大きくなった。

表3-2-1は家族類型別の人口構成比を示している。中央区とそれ以外の区、いずれにおいても変化の方向性は同じである。どの年代においても核家族世帯、なかでも「夫婦と子」世帯に属する人口が最多であるが、この20年で比率は減少傾向にある。同様に減少しているのが「核家族以外の世帯」であり、このほとんどは三世帯世帯である。

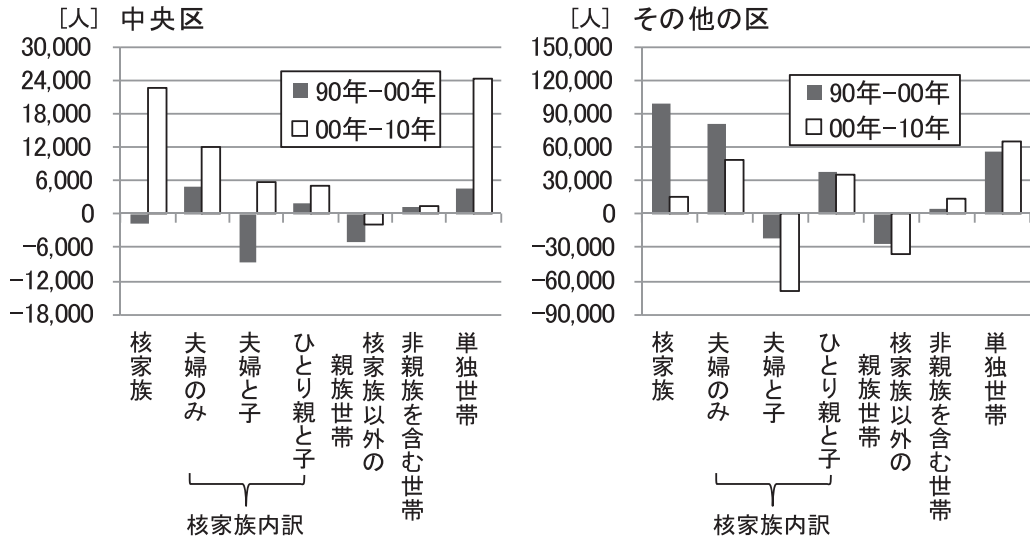


図3-2-6 家族類型別の人口増減数

注：国勢調査結果から作成。家族類型別の世帯人員数をもとに計算した。

表3-2-1 家族類型別の人口構成比の推移

		札幌市 [%]			中央区 [%]			その他の区 [%]			
		1990年	2000年	2010年	1990年	2000年	2010年	1990年	2000年	2010年	
親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ	13.5	17.4	19.7	15.1	18.1	19.8	13.4	17.4	19.7
		夫婦と子	53.9	48.1	42.0	43.7	38.8	32.9	55.0	49.1	43.2
		ひとり親と子	7.1	8.9	10.6	8.0	9.2	9.6	7.0	8.9	10.7
	核家族以外の世帯	13.3	10.5	7.9	10.9	8.1	5.4	13.5	10.7	8.2	
非親族を含む世帯		0.1	0.5	1.2	0.4	1.2	1.7	0.0	0.4	1.2	
単独世帯		12.1	14.7	18.6	21.8	24.6	30.6	11.0	13.6	17.1	
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
[上段：%，下段：人]		1,630,093	1,764,449	1,870,305	168,030	167,076	213,724	1,462,063	1,597,373	1,656,581	

注：国勢調査結果から作成。家族類型別の世帯人員数をもとに計算した。「総数」は家族類型が「不詳」を除いた人数である。網掛は前の時点より数値が増えたことを示す。

これらの世帯から子どもが独立したり高齢者層が加齢とともに減少することで、「夫婦のみ」または「ひとり親と子」の世帯や単独世帯に移行したと思われる。既に確認したが、中央区では特に単独世帯の伸びが著しく、2010年には「夫婦と子」世帯に属する人口と単独世帯の人口の比率が近づいている。世帯数で比べた場合、中央区では1990年時点で全世帯に単独世帯が占める比率は45.9%、核家族世帯の比率は47.5%であったが、2000年に逆転し、2010年には単独世帯54.3%、核家族世帯41.4%と単独世帯が世帯数の過半を占めるまでになっている。人口でも単独世帯が多数派となる日は近いかもしれない。

3-2-4. 前住地からみた人口変動の要因

次に、「5年前の常住地」をもとに、人口変動がどこの地域からの転入（あるいはどこの地域への転出）によって引き起こされたものであるかを確認する（表3-2-2）。ここでは中央区の比較対象として、郊外に位置する厚別区を用いる。1990年代後半から人口が回復した中央区とは対照的に、厚別区は、一時期は人口が急増したが2000年代半ばから人口が緩やかに減少している。

中央区は1990年には8,413人の転出超過であったが、2000年から転入超過に転じ、2010年には1万超の転入超過となった。この転換は、「自市内他区」および「道外」の変化に起因する。どちらの類型においても転入人口の変化はあまり大きくないが、転出人口が大幅に減少した結果、転入超過となっている。特に、「自市内他区」への転出人口は1990年の31,449人から2010年の16,216人へとほぼ半減している。つまり、中央

表3-2-2 転入および転出人口

		中央区			厚別区		
		1990年	2000年	2010年	1990年	2000年	2010年
自市内 他区	転入	17,814	19,445	19,020	18,076	11,243	8,215
	転出	31,449	21,197	16,216	4,524	10,927	8,816
	転入超過	-13,635	-1,752	2,804	13,552	316	-601
道内 他市町村	転入	23,211	17,823	17,185	14,027	9,929	8,209
	転出	11,969	11,257	9,980	3,358	8,563	6,350
	転入超過	11,242	6,566	7,205	10,669	1,366	1,859
道外	転入	14,783	14,442	14,390	4,944	6,042	3,736
	転出	20,803	16,003	14,093	1,827	6,418	5,430
	転入超過	-6,020	-1,561	297	3,117	-376	-1,694
計	転入	55,808	51,710	50,595	37,047	27,214	20,160
	転出	64,221	48,457	40,289	9,709	25,908	20,596
	転入超過	-8,413	3,253	10,306	27,338	1,306	-436

注：国勢調査結果の「5年前の常住地」をもとに作成。「転入超過」は各類型の転入人口から転出人口をひいた数である。網掛は前の時点より数値が増えたことを示す。

区における 1990 年代以降の人口回復は、区外への転出が抑制されたことが最大の要因だと言える。ただし、「自市内他区」からの転入人口は 1990 年から 2000 年に増加して以降、ほぼ横ばいで推移しており、札幌市の郊外の区から回帰している人口もある程度存在する。

厚別区は中央区と全く異なり、郊外の停滞を示す結果となった。1990 年には市内や道内からの人口の受け皿となっていたが、2000 年にはすべてのカテゴリーで転出人口が 1990 年より増えた結果、全体で転入超過数は 1990 年の 27,338 人から 2000 年の 1,306 人へと大幅に下落した。さらに、2010 年になると転入・転出どちらも 2000 年より動きが小さくなっている。全体ではわずかながら転出超過となっており、区の人口が徐々に減少する要因となっている。

3-3. 都市計画とマンション供給の動向

3-3-1. 札幌市の都市計画

2000 年代半ばになり、札幌市は都市計画の基本方針の転換を打ち出した。その背景には札幌市の人口の伸び悩みと将来の急速な高齢化に対する懸念がある。1971 年に第 1 次長期総合計画が策定され、最初の基本構想が市議会で議決されて以来、札幌市はめざすべき都市像として「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」を掲げてきた。この 2 つの都市像は「第 4 次札幌市長期総合計画」（1996 年策定開始、1999 年 12 月決定）にも引き継がれているが、実現するための方法は大きく変化した。2004 年策定の「札幌市都市計画マスタープラン」によれば、これまでの都市づくりは「人口・産業の集中に対応し、新たな市街地を郊外部に計画的に整備」してきたが、これからは「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を進めよう、と都市づくりの方針転換を図っている。その方策として、都市全体としては「既存の市街地、都市基盤の再生・活用と市街地の外の自然環境の保全」を、身近な地域としては「居住機能を中心とした身近な範囲での多様な機能のまとまり」を目指す（札幌市 2004=2010：22-23）。

札幌市は、コンパクト・シティへと舵を切った背景として多様な要因をあげて説明している。具体的には、人口増加の鈍化と少子高齢化の進展、価値観やライフスタイルの多様化、地球環境問題の深刻化、経済・情報のグローバル化と地方分権、急激な都市の拡大の終焉、都市づくりへの市民の関心の高まり、財政状況の制約といった都市を取り巻く状況の多様な変化や、その結果として従来の都市づくりの枠組みで対処できない課題の浮上である（札幌市 2004=2010：17-21）。これらの要因は相互に関連しているが、最も影響が大きいのは人口と財政の問題であろう。人口の伸び悩みについては前節で述べたとおりであり、それにともなって市街地の拡大傾向も近年鈍化している。財政面では、1972 年に政令指定都市になってから歳入歳出ともに増え続けたのが、2002 年度に

初めてマイナスに転じた⁽⁴⁾。その一方で、雪対策費は増え続け、財政を圧迫している。こうしたことから、札幌市はこれまでの「拡大型の都市づくり」からの転換を打ち出したのである。

札幌市の「コンパクト・シティ」づくりにおいて、5つの重点課題の最初にあげられているのが都心のまちづくりである。「都心まちづくり計画」(2002年策定)では、「第4次札幌市長期総合計画」をうけて、札幌の「都心」を「JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形の区域の広がり」としており、4つのゾーンに区分している(図3-3-1)。^①都市機能の中核的役割を果たす「駅前通地区」、^②市内有数の商業ゾーンである「大通地区」、^③東京以北最大の歓楽街である「すすき野地区」、^④近年、人口が大幅に増加し、まちづくりの促進が期待される「創成川以東地区」の4つである。

都心回帰の傾向に関して、札幌市は「都心回帰を促進する」あるいは「抑制する」等の明確なスタンスを打ち出していない⁽⁵⁾。ただし、「創成川以東地区」においては札幌市によって「地区計画」が提案された(2006年3月決定、2006年8月変更)。創成川以東では2000年代に急速にマンション立地が進み、人口増加が著しい。この地区は明治2年(1869年)から工業地帯として発展し官営のビール工場等があったが、都市化にともなう工場の郊外移転により、その跡地の多くが低未利用地となった。近年は低未利用地にマンションが建ち始めたが、元々は工業地帯であるために住む人に配慮した道路や生活利便施設が欠けている。「都心創成川東部地区地区計画」は、歩行空間確保、広場

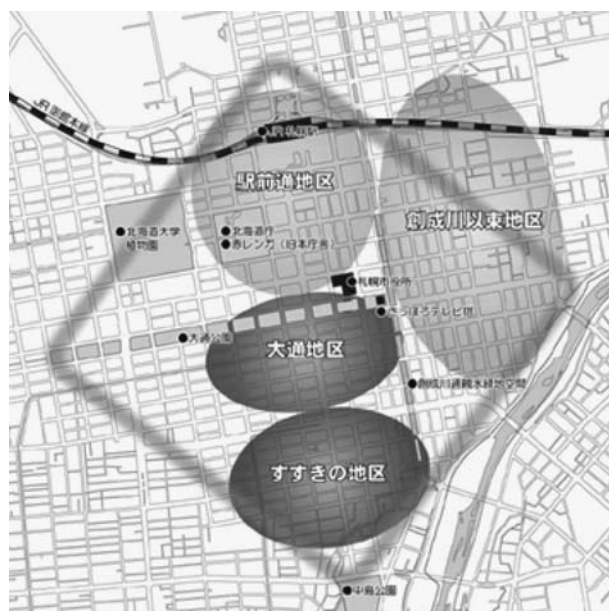


図3-3-1 都心まちづくり計画の対象区域

出所：札幌市，2011，『さっぽろ都心まちづくり戦略 概要版』，2ページ。

整備，誘導用途に関する容積率ボーナスのメニューを設けて，地区の課題解決を図るものである。また，「都心まちづくり戦略」（2011年）においては，創成川以東地区について「成長期のまちづくりから立ち遅れ，土地の低未利用などの課題を抱えて」おり，「官民が地区の将来像を共有しつつ，連携，協調して計画的なまちづくりを進めていくことが必要」と述べられ，重点地区に位置付けられている。創成川の親水空間整備のように従来型のハード整備を行いつつ，市民や民間企業との連携・協調によって緩やかに地区のマネジメントをめざしている点は，近年の都市計画の傾向と軌を一にしている。

3-3-2. マンション供給の動向

1990年代後半からの都心回帰を支えたのは，都心部における分譲マンションの増加であることは間違いない。図3-3-2は，2005年および2010年における11階建以上の共同住宅に住む世帯の比率を町丁目別に示したものである。2005年の時点では中央区のなかで高層のマンションは偏在している。11階建以上の共同住宅に住む世帯の比率が6割以上の町丁目は知事公館周辺に集中し，それ以外には地下鉄東西線の西18丁目駅から円山公園駅の周辺に比率の高い町丁目が少しみられる程度である。これらの地域は緑が豊かで交通の便が良いために人気が高く，以前から分譲マンションが供給されてきた。2010年になると，円山公園駅から知事公館周辺，北大植物園までの地域で11階建以上の共同住宅に住む世帯の比率が高まるとともに，大通公園の周辺や創成川以東の地域でも比率の高い町丁目がみられるようになった。2005年から2010年のあいだに，高層マンションの建設が中央区の北西から北東に広がっていったことが分かる。高層マ

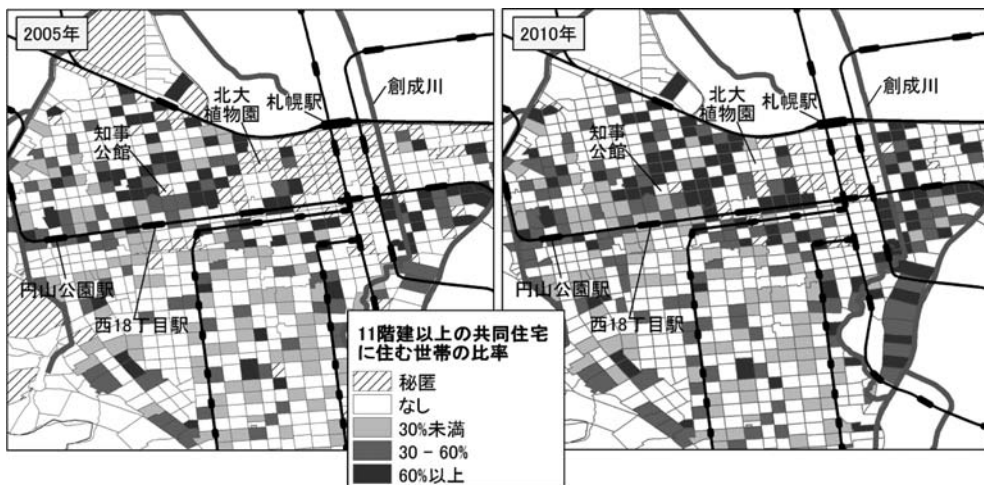


図3-3-2 11階建以上の共同住宅に住む世帯の比率（2005年および2010年）

注：国勢調査より作成。世帯数が少ない町丁目の数値は秘匿されている。また，「11階建以上の共同住宅に住む世帯」とは，当該世帯の住む建物が11階建以上であることを意味しており，当該世帯が11階以上に居住しているのではない。

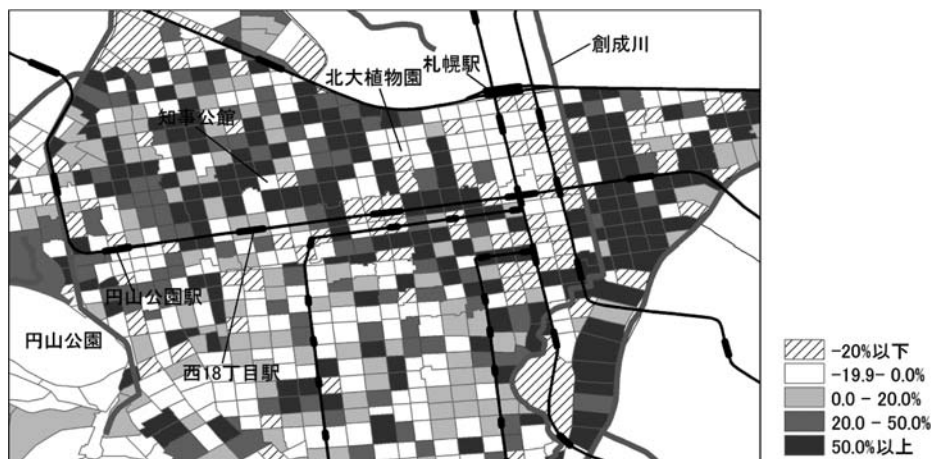


図 3-3-3 人口増加率（町丁目別，2000～2010 年）

出所：国勢調査結果より作成。

ンションが建設されたこれらの地域では人口が急激に増加している（図 3-3-3）。

バブル期前後のマンション供給を分析した香川貴志によれば、バブル景気のピークには東京資本の供給が中央区における供給量の 3/4 を占めたが、バブル崩壊とともに道内資本が盛り返し、現在は地価が高い地域は資本力のある東京の大手資本、地価が相対的に低い地域は道内資本、というように資本力に応じて供給地域を住み分けている（香川 2007）。香川の分析対象は 2003 年までであるが、2000 年代後半に入っても東京大手資本と道内資本の競合は継続している⁽⁶⁾。

札幌市が積雪寒冷地にあるため、都心のマンション供給と需要には独特の傾向が加わっている。第 1 に、地下鉄駅周辺への供給の偏りである。マンションが駅周辺に集中して立地するのは他の都市にも見られる傾向であるが、札幌市では JR 駅周辺より地下鉄駅周辺に多いことが特徴的である（佐藤 2002；香川 2007）。JR と異なり地下鉄の運行は冬の積雪に影響されないことがマンション購入者にとって大きな魅力であり、地下鉄駅周辺へのマンション供給を促進する要因となっている。第 2 に、除雪の容易さが、特に高齢者にとってマンション居住の誘因となっていることである⁽⁷⁾。高齢者の都心マンションへの入居理由では「立地条件が良い」ことよりも「雪かきが楽」であることが圧倒的に多い（浅野ほか 1989）。一戸建ての場合は自分で除雪を行う必要があり、体力の衰えた高齢者には大きな負担となる。高齢のマンション住民のなかには一戸建ての持ち家からの転入が顕著にみられる（香川 2007）。加齢とともに除雪の負担が増した層が、郊外の持ち家を売却して都心のマンションに移り住んでいると思われる。

3-4. 「都心回帰」下の地域コミュニティ政策⁽⁸⁾

3-4-1. 札幌市のコミュニティ政策

1990年代後半から進行する都心回帰の現象は、地域社会にとってどのような経験であったか。まず、札幌市の地域コミュニティ政策の特徴を概観した上で、都心回帰にさらされている地区の現況を見てみよう。

札幌市における地域コミュニティ政策の特色は、「まちづくりセンター」にある。「札幌市自治基本条例」(2006年可決)には①市民参加の推進、②情報共有の推進、③身近な地域におけるまちづくりの推進が掲げられており、第28条には「市は、まちづくりセンターを拠点として、地域住民との協働により、地域の特性を踏まえたまちづくりを進めるものとする。」と述べられている。まちづくりセンターは、③地域のまちづくりの拠点であり、「自治基本条例の実践の場」と位置づけられる。

まちづくりセンターの前身は連絡所である。1972年に政令指定都市へ移行して区制を施行した際に、区役所に一元化して仕事が集申し、また市民の利便性が低下するのを防ぐため、それまで設置されていた「出張所」(市内45か所)を「連絡所」に変えた。連絡所は住民活動の振興や要望の集約の窓口として機能してきたが、2004年にまちづくり活動の拠点とするため、機能を追加し「まちづくりセンター」へ名称を変更した。世田谷区の制度を参考にしてしている。まちづくりセンターは、実在する建物の名称でもあるため単なる「施設」と誤解されがちだが、札幌市は区の課相当の「組織」として位置づけている。1978年までは係長職を置いていたが、課長職へと変わっており、札幌市の力の入れ具合が分かる。職員は、センター長(課長職、任期2年)1名と地区連絡員(非常勤職員)2名の計3名が基本である。

まちづくりセンターは市内87か所に点在し、おおむね中学校区(人口1~3万人)に1か所設置されている。連合町内会は市内に110団体(2010年1月現在)あり、郊外部を除き、連合町内会に1つという配置が一般的である。この配置は連絡所時代から引き継がれている。連絡所の標準的サービス圏は、3~4km²、1連合町内会単位、人口規模2~3万人とされ、人口の増加した地域では連絡所を増設してきた⁽⁹⁾。表3-4-1によれば、まちづくりセンター(ないし出張所や連絡所)1か所あたりの人口は2万人台前半で推移しており、連絡所時代から場所が変わったまちづくりセンターもあるが、受け持つ人口はほぼ一定している。

まちづくりセンターが単独で設置されているところは市内87か所のうち4か所のみで、地区会館に併設されているものが58か所と最も多く、そのほかに市有施設や民間施設を借り上げているものも存在する(札幌市市民まちづくり局2010)。表3-4-2は中央区のまちづくりセンターの概要を示したものである。区内14か所のまちづくりセンターのうち、11か所が地区会館に併設されているが、これは市の土地の上に地元寄付

表 3-4-1 町内会とまちづくりセンターの数

		1971年1月	2000年1月	2010年1月
連合町内会		44	109	110
単位町内会		1,239	2,086	2,189
人口		1,051,928	1,822,368	1,904,278
世帯数		332,653	781,948	889,474
まちづくりセンター数		45	87	87
人口	連合町内会あたり	23,907	16,719	17,312
	単位町内会あたり	849	874	870
	まちづくりセンターあたり	23,376	20,947	21,888

注：札幌市市民まちづくり局（2010）から計算。1971年時点では「まちづくりセンター」ではなく「出張所」、2000年時点では「連絡所」である。連合町内会には中間連合町内会も含む。

表 3-4-2 中央区のまちづくりセンター

名称	所在	建物の区分			地区 会館	開設 年度	建築 年度	備考
		市有	共有	借入				
大通公園	北1条西9丁目	○				1998	1983	リンケージプラザ内
↑(中央 大通公園)	北1条西7丁目					△1972	1969	日経おおだビルから借入) 敷地 23.89 m ² 借用)
	南2条西15丁目				○	△1972	1974	
東北	北2条東2丁目			○		△1972	1964	(財) 東北会館管理会から借入
苗穂	北1条東10丁目	○			○	△1972	1987	苗穂はるにれ児童会館と併設
東	南2条東6丁目	○			○	△1972	1982	市民ギャラリーと併設
豊水	南8条西2丁目	○			○	△1972	1971	文化資料室, 市民活動スペースと併設
↑(豊水)	南9条西1丁目				○	△1972	1972)
西創成	南5条西7丁目			○		△1972	1968	(財) 西創成親和会から借入
曙	南11条西10丁目	○			○	△1972	1983	
山鼻	南23条西10丁目	○			○	△1972	1982	
幌西	南11条西14丁目	○			○	△1972	1986	
西	南6条西13丁目	○			○	△1972	1990	
南円山	南9条西21丁目	○			○	△1972	1989	
円山	北1条西23丁目	○			○	△1972	1993	円山児童会館と併設
桑園	北7条西15丁目	○			○	△1972	1985	桑園児童会館と併設
宮の森	宮の森2条11丁目	○			○	1991	1991	
まちづくりセンター 14カ所		12	0	2	11			

注：札幌市市民局（1996）および札幌市市民まちづくり局（2010）から作成。開設年度の△印は旧出張所を転用したもの。大通公園まちづくりセンターと豊水まちづくりセンターは、連絡所時代から場所が変わっている。

で建物を建設したものであり建物の区分は市有となっている。東北地区と西創成地区では地元の連合町内会が建物を所有する珍しい事例で、同様の事例は市内では西区の発寒北地区くらいである。東北地区については次節で取り上げる。

まちづくりセンターの活動の核が「元気なまちづくり支援事業」だ。従来の「区のふれあい街づくり事業」⁽¹⁰⁾（総額3億円）に替え、2005年度から「元気なまちづくり支援

事業」(総額4億円)を開始した。区やまちづくりセンターの裁量権を拡大するとともに、予算総額を1億円上積みして4億円とし、まちづくりセンター単位で実施する事業や住民による企画提案型事業など、地域住民が主体となったまちづくり活動を支援している(2010年度の事業費総額は4億円)。

さらに、まちづくりセンターごとに、地域の諸団体のネットワーク組織として「まちづくり協議会」があり、75地区83協議会が設立されている(2010年1月現在)。「地域の課題を考え、共通の課題の解決や目標の実現に向けて行動する場」(札幌市市民まちづくり局2010:18)としているが、中身について市の定義はなく地域に委ねられている。

まちづくりセンターをはじめとした札幌市の地域コミュニティ政策は、長年にわたって積み上げられてきたものだが、近年の変化は上田文雄市長に依るところが大きい。上田市長は「自治基本条例をつくる」ことを公約に掲げて2003年に当選した。まちづくりセンターへの名称変更と機能強化、「元気なまちづくり支援事業」の創設は上田市政になってからであり、自治基本条例が唱える「市民が主役のまちづくり」の一環を成している。

3-4-2. 地域コミュニティの実態－東北地区の現況

都心回帰の影響にさらされている地域をとりあげて、札幌市の地域コミュニティ政策の実際と課題を簡単に見ていこう。

東北地区はマンションが急増した創成川以東に位置する(図3-4-1)。元々は工場が多い地域であり、現在も製麺等の食品加工業や印刷、金属加工等の工場が操業している。地区会館(「東北会館」)は2階建ての建物であり、1964年に地元の工場経営者らの寄付だけでつくられた(図3-4-2)。1階には事務室、会合ができる和室、給湯室が



図3-4-1 東北地区の位置

注：●はこの10年間に建設された分譲マンションである。

出所：北海道新聞(2011年2月16日)



図3-4-2 東北会館

出所：上野撮影（2011年6月10日）

あり、2階には100人以上収容可能で舞台のあるフロアや小さな会議室がある。東北まちづくりセンターは、1階の事務室の一部と会議室を借りている。地区会館は札幌市が貸した土地に地区住民の寄付によって建設するのが通例であるが、東北会館は上物と土地の名義が「東北会館運営委員会」であり市内でも珍しい。東北地区住民の財力と地域社会に対する責任感、関与の深さを物語っている⁽¹¹⁾。

都心回帰の波は東北地区をどのように変容させたか。東北地区は近年、マンション建設ラッシュの波にさらされ、2010年10月現在で人口4,952人、世帯数3,311世帯であり、人口はこの5年間で倍増した。地区の人口・世帯は年々増加しているが、町内会に加入しないため、町内会加入率は45.4%まで減っている。札幌市全体の町内会加入率71.8%に対して、中央区はマンションが多いため67.0%と低調だが、それよりさらに低いのが東北地区の現状である（2010年1月現在）。結果として、町内会未加入者への情報発信やニーズの把握が困難になっている。また、連合町内会と単位町内会の新たな担い手が育たず、役員が固定化・高齢化する問題が生じている。

東北地区の現況に対して、東北まちづくりセンターは、今ある地域活動を継続させることに傾注している。連合町内会の事務局機能を実質的に請け負うことで、高齢の町内会役員を支え、地域に受け入れられている。さらに、子育てサロンや餅つき大会を開催して、付き合いのない母親同士や父親、その上の世代との交流を進める仕掛けを考え、3世代交流を図っている。

東北地区が抱えている町内会加入率の低下や役員の高齢化の問題は、他の地区にも共通する問題である。他方で、マンション急増によって旧住民とほぼ同数の新規住民が来住しており、潜在的な資源は増えている。住民を少しずつ顔見知りにしていく東北まちづくりセンターの試みは地道であるが、実を結べば地域社会の活性化につながり得る。

3-5. 小括

札幌市の区別の人口動態から 1990 年代後半以降の都心回帰の現象を確認した。札幌市は「郊外化」の段階から「再都市化」段階へと移行する段階にある。こうした傾向は、東京や大阪と似ているが、札幌市では生産年齢、特に男性の人口が減り始めており、東京や大阪を超えて急激に人口減少と高齢化、そして都市の縮小が進む可能性があるだろう。

札幌市の都市計画は、人口動態の変化をうけて、これまでの「拡大型の都市づくり」を脱却し「コンパクト・シティへの再構築」へと転換した。「都心まちづくり戦略」はコンパクト・シティづくりの中核にある。既存の都市づくりでは都市の拡大を見越して機能を配置し、特定の機能に純化してきたが、これからの都市づくりでは機能を集約・複合化していくと謳われている。人口の都心回帰やマンション建設に対しては札幌市が強権的に促進ないし抑制するのではなく、「都心創成川東部地区地区計画」のように緩やかな誘導や、エリアマネジメントの手法を用いて市民、民間企業と行政との連携を図っていくのが札幌市の立場である。

地域コミュニティに対する札幌市の関与の度合いは強まっている。現在の上田文雄市長の方針により、まちづくりセンターは地域のまちづくりの拠点として、住民の意欲を喚起しコーディネートする役割を担っている。マンションが急増する地区では新住民の町内会加入が進まず、地域活動の担い手が見つからないという問題があり、まちづくりセンターに期待される役割はますます大きくなっている。

注

- (1) 2001 年度末の時点で、札幌市における都市計画道路（幹線道路）の整備状況は、政令指定市のなかでは名古屋市と並ぶ高水準であり、大阪市や神戸市、横浜市を凌駕している（札幌市 2004=2010）。
- (2) 近年、大学等進学率は全国的に女性の方が男性より高く、2012 年 3 月時点で女性 55.5%、男性 51.5% である（文部科学省「平成 24 年度学校基本調査」）。しかし、北海道では大学等進学率が男性 41.0%、女性 39.4% と男性の方が高く、その差は縮まっているが、男性に比べた女性の低さ（-1.6 ポイント）は全国で最も大きい。
- (3) 働くシングル女性は、職住近接を求めて、居住地として都心の交通の便が良い地域を選好する傾向がある（若林 2004）。
- (4) 歳出歳入額は 2007 年度まで減少傾向にあったが、その後、扶助費の増加などに伴って増加に転じた（札幌市 2011）。
- (5) この段落の記述は、札幌市・市民まちづくり局への聞き取り調査（2011 年 6 月 9 日実施）にもとづく。
- (6) 西 18 丁目駅周辺では 2000 年代後半も三井不動産レジデンシャルや大京などの大手資本を中心としたマンション建設が続く（日本経済新聞 2010 年 8 月 28 日地方経済面「札幌中心部「西 18 丁目駅」周辺一分譲マンション開発に熱（NEWS 北から）」）。また、創成川以東は「創成川イースト」と呼ばれて、過去 10 年間で分譲済みもしくは建設予定のマンションが 27 棟あり、新規マンションの激戦区となっている（日本経済新聞 2011 年 3 月 19 日地方経済面「浮上するか 道内不動産 上」）。
- (7) 近年のマンションには管理費や共益費のなかに除雪費用が含まれているものが多く、札幌市のマンシ

オン購入者にとって「雪かき不要」であることがマンションの魅力の一つとなっていることを示している。この点は、高原一隆・北海学園大学教授にご示唆いただいた。

- (8) 本節の記述は特に断りが無い限り、札幌市市民まちづくり局市民自治推進室への聞き取り調査（2011年6月9日実施）および札幌市中央区市民部東北まちづくりセンターへの聞き取り調査（2011年6月10日実施）と提供された資料にもとづいている。
- (9) 連絡所体制についての助役決済（S52年2月）による（札幌市市民局1996）。
- (10) 1989年の厚別区・手稲区誕生を契機として、区ごとの特性を重視した事業展開を図るために、翌1990年度に「区の個性あるまちづくり事業」が創設、1992年度にソフト中心の事業展開をするため、「区のふれあいまちづくり事業」と改称された（吉田可保里・越野武・角幸博・石本正明・池上重康・菅沼秀樹1996）。
- (11) 札幌で住民の主体的な地域社会形成が進まなかった一因として、地域社会の形成主体となるべき中小商工業者の不在が指摘されている（西村1997）。東北会館が建設された当時の東北地区は、札幌の中では例外的だった可能性がある。

参考文献

- 浅野順子・足達富士夫・眞嶋二郎・野口孝博・辻井順，1989，「積雪寒冷地における高齢者の住生活に関する研究－札幌市の中高層民間分譲マンションの場合 その1 入居動機と住み心地評価」『日本建築学会大会 学術講演梗概集』（E，建築計画，農村計画）：265-6.
- 香川貴志，2007，「札幌市中央区における分譲マンション供給の特徴－バブル期前後の比較考察を中心として」『人文地理』59(1)：57-72.
- 国立社会保障・人口問題研究所，2008，『日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）』.
- 西村雄郎，1997，「札幌市のコミュニティ変容と地域住民組織」『社会文化研究』23：57-87.
- 大橋裕二，2009，「190万都市，札幌市の人口構造にみる課題」『DBJ北海道支店経済ミニレポート』2009年9月9日（http://www.dbj.jp/pdf/investigate/area/hokkaido/pdf_all/hokkaido_0909_01.pdf，アクセス日2012年2月29日）.
- 佐藤栄一，2002，「札幌周辺に分譲式集合住宅（いわゆるマンション）の調査・比較－2001年度」『北海道東海大学紀要 人文社会科学系』15：93-107.
- 札幌市，2004（＝2010年一部改訂），『札幌市都市計画マスタープラン 2004－持続可能なコンパクト・シティへ』.
- 札幌市，2011，『札幌市行財政改革推進プラン－市民の絆を育み，行動する市役所を目指して』.
- 札幌市市民局，1996，『コミュニティカルテ報告書－連絡所の実態に関する調査』.
- 札幌市市民まちづくり局，2010，『札幌市のまちづくりセンター』（平成22年4月更新版）.
- 若林芳樹，2004，「ライフステージからみた東京圏の働く女性と居住地選択」由井義通・神谷浩夫・若林芳樹・中澤高志編『働く女性の都市空間』古今書院.
- 吉田可保里・越野武・角幸博・石本正明・池上重康・菅沼秀樹，1996，「札幌市『区のふれあい街づくり事業』について」『日本建築学会北海道支部研究報告集』69：377-80.

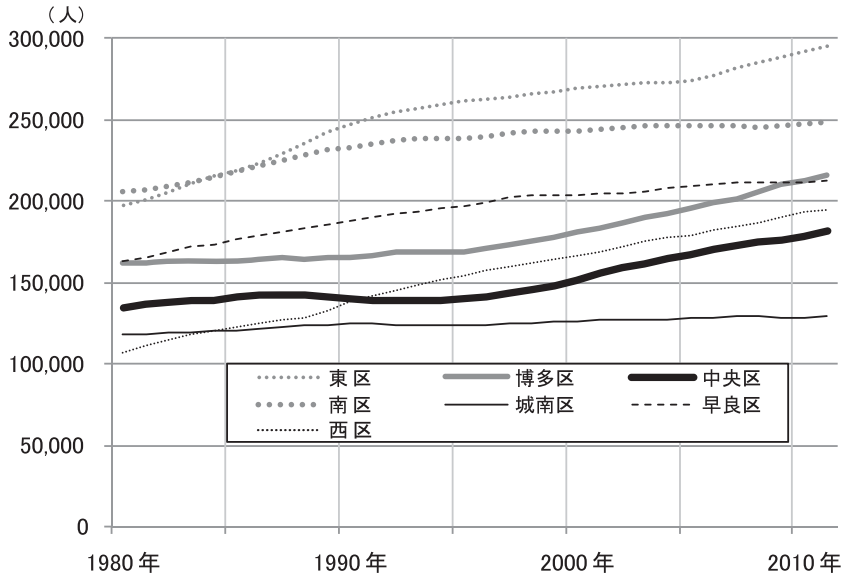
（上野淳子）

4. 福岡市における「都心回帰」と地域コミュニティ

4-1. 福岡市の人口動向

4-1-1. 区別人口推移

福岡市では戦後一貫して人口増加が続いてきたが、郊外部の人口増加が続く一方で都



注：福岡市統計書より作成。

図 4-1-1 福岡市の区別の人口推移

心部にある博多区、中央区（都心2区）の人口は、1995年まで微増減を繰り返してきた。しかし、1990年代後半より福岡市では「都心回帰」傾向が見られる。まず、福岡市各区の1980年から2011年までの人口推移を福岡市推計人口に即して大まかに確認しておこう（図4-1-1）。1980年から現在まで一貫して顕著な増加傾向にあるのは、福岡市郊外部にある東区、西区である。東区ではこの間アイランドシティ、香椎副都心の整備が進められてきた。西区ではJR筑肥線と地下鉄の相互乗り入れによる西区沿線の市街化、伊都地区への九州大学の移転と土地区画整理事業が進められている。南区と早良区も90年代半ばまでは増加傾向にあるが、それ以降は微増傾向にある。城南区は一貫して大きな人口変化が見られない。区ごとに人口動向の違いが見られるものの、現在まで福岡市では郊外部の人口増加が続いている。

都心2区について、まず博多区の人口を見ると、1990年代半ばまでは郊外部に比べ微増傾向にあったのが、1990年代後半以降には一転して毎年2,000～4,000人程度の人口増加を記録している。中央区も、1995年までは微減が続いていたのが、1990年代後半より毎年1,000～3,000人程度の人口増加が見られる。都心2区の1995年と2011年の人口を比較すると、博多区では46,716人、中央区では42,004人も人口が加わっていることがわかる。

このように、福岡市では郊外部での人口増加が続くとともに、都心部でも人口が増加する一郊外化と再都市化が同時に進行しているのである。

福岡市都心部の人口回帰現象については、既に日本政策投資銀行九州支店（2006；2010）が包括的にレポートしている。また梶田真（2007）は民間分譲マンションを供

給する開発資本の動向に注目し、マンション業者の行動原理と人口の都心回復現象の関係を分析している。さらに長沼佐枝・荒井良雄（2010）は、中央区薬院地区と南区博多南駅周辺地区との比較から、人口回復期における都心居住者の属性と居住地選択の決定要因を分析している。

これらの先行研究を参考にし、ここではこれらの研究発表時点では公表されていなかった2010年国勢調査の結果をふまえ、福岡市都心部の人口増加を担ったのはどのような人々なのかを、主に世代・家族構成に着目し把握しておこう。都心部の博多区、中央区それぞれの特徴を捉えるため、東区・南区・城南区・早良区・西区を合算したものを便宜的に「郊外5区」とし、三者を比較しながら見ていく。

4-1-2. 年齢層毎にみた人口変動の要因

1990年から2010年にかけての年齢別人口構成比の変化を見ると（表4-1-1）、博多区、中央区、郊外5区ともに60歳代以上人口の構成比が近年になるほど上昇しており、高齢化が進んでいることがわかる。それは19歳以下人口構成比の減少によるところが大きい。20歳代を見ると三者とも2000年に構成比が上昇しており、博多区、中央区では構成比が約3~4ポイント上昇している。しかし2010年になると、三者とも下降に転じていることがわかる。

また三者とも30・40歳代の構成比が上昇している、もしくは横ばいであることがわかる。郊外5区では30歳代では1.5ポイントの上昇が見られる。一方で博多区では30歳代の構成比が2010年に再び上昇しており、中央区では2000年から2010年にかけて30・40歳代ともに上昇していることがわかる。

2010年について博多区・中央区の構成比を郊外5区と比較すると、博多区は20・30歳代の構成比が高く、中央区では20~40歳代の構成比が高い。また19歳以下の構成比は博多区・中央区ともに郊外5区より5~6ポイント程度低いことがわかる。

表 4-1-1 年齢別人口構成比の変化

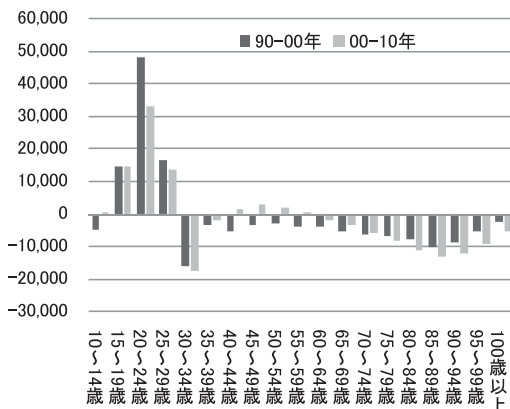
	博多区			中央区			郊外5区		
	1990年	2000年	2010年	1990年	2000年	2010年	1990年	2000年	2010年
~19歳	24.6%	18.6%	15.0%	23.8%	17.2%	14.1%	28.5%	22.2%	19.7%
20歳代	17.4%	20.8%	17.0%	18.7%	22.7%	15.9%	17.0%	18.1%	13.1%
30歳代	15.7%	15.2%	16.8%	15.1%	15.7%	18.1%	15.0%	14.1%	15.6%
40歳代	15.1%	12.7%	12.7%	15.3%	12.9%	14.6%	15.2%	13.4%	13.5%
50歳代	11.4%	13.6%	11.8%	11.6%	13.5%	12.1%	10.8%	13.5%	12.5%
60歳代	8.1%	9.6%	11.4%	8.0%	9.0%	11.2%	7.4%	9.5%	12.3%
70歳~	6.8%	9.3%	11.4%	6.3%	8.5%	10.9%	5.7%	8.8%	12.7%
総数	165,631	180,722	212,527	140,291	151,602	178,429	931,140	1,009,146	1,072,787

注：国勢調査結果から作成。年齢不詳は非表示。網掛は構成比が増えた年代、太字は減った年代。

次に年齢層毎の動向を見てみよう。図4-1-2～4は、郊外5区・博多区・中央区について5歳階級の年齢層別に、1990年から2000年にかけての増減（「90-00年」）と2000年から2010年にかけての増減（「00-10年」）をグラフで表したものである。例えば「90-00年」の「30～34歳」とは、2000年に30代前半（1966～70年生まれのコーホート）を指しており、1966～70年生まれの2000年時点での人数から1990年時点の人数を引いた値が、図で示される増減数である。また、「10-00年」の「30～34歳」とは、2010年に30代前半（1976～80年生まれのコーホート）を指しており、1976～80年生まれの2010年時点での人数から2000年時点の人数を引いた値を示している。これにより、2000年、2010年時点において過去10年間でどの年齢層の人口が増加しているのを見る。65歳以上は自然減が多く占めていると思われるので、それ以下の年齢層について見ていこう。

まず郊外5区について見る（図4-1-2）。20～24歳において「90-00年」には約4,800人、「00-10年」には約33,000人の人口増加が見られる。郊外5区においても若年人口の流入が人口増加の大きな部分を占めていることがわかる。しかし、30～34歳を見ると「90-00年」に増えた人口は、「00-10年」には約16,000人減少している。これは10歳代後半から20歳代前半の頃に進学・就職等で転入した人々が、その後転出していったことによるものと思われる。また、40～59歳を見ると「00-10年」において人口増加が見られるが、若年層に比べ穏やかな動向となっている。

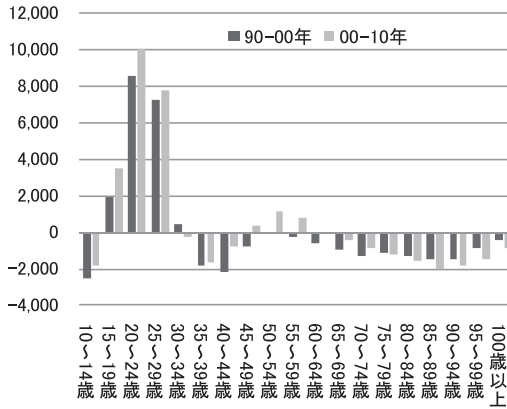
一方で、都心2区は郊外5区とは異なる動向を示している。まず博多区を見ると（図4-1-3）、20～24歳の人口が「90-00年」には約8,600人、「00-10年」には約10,000人増加している。郊外5区と異なり、年少人口が減少を続ける中で、若年人口の増加数が近年になる程増加していることがわかる。さらに郊外5区と異なるのは25～29歳の人口も20～24歳人口に比肩する程度に増加していることである（「90-00年」：約7,200



注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

図4-1-2 年齢層別の人口増減数（郊外5区）

人、「00-10年」：約7,700人）。さらに30～34歳、35～39歳を見ると、「90-10年」に増加した20～24歳、25～29歳の人口が、「00-10年」において郊外5区に比べあまり減少していないことがわかる。特に30～34歳では減少しているのは200人程度に留まっており、20歳代で進学・就職等で転入した若年人口が、30代になっても博多区に留まり生活していることが推察される。また「00-10年」において50～59歳の人口が若干で



注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

図 4-1-3 年齢層別の人口増減数（博多区）

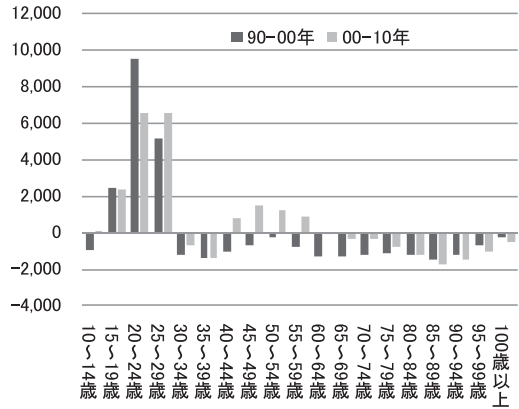
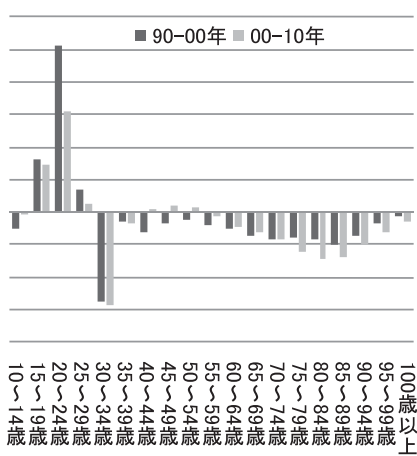


図 4-1-4 年齢層別の人口増減数（中央区）



注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

図 4-1-5 年齢層・男女別の人口増減数（郊外5区）（左=男，右=女）

はあるが増加していることもわかる。

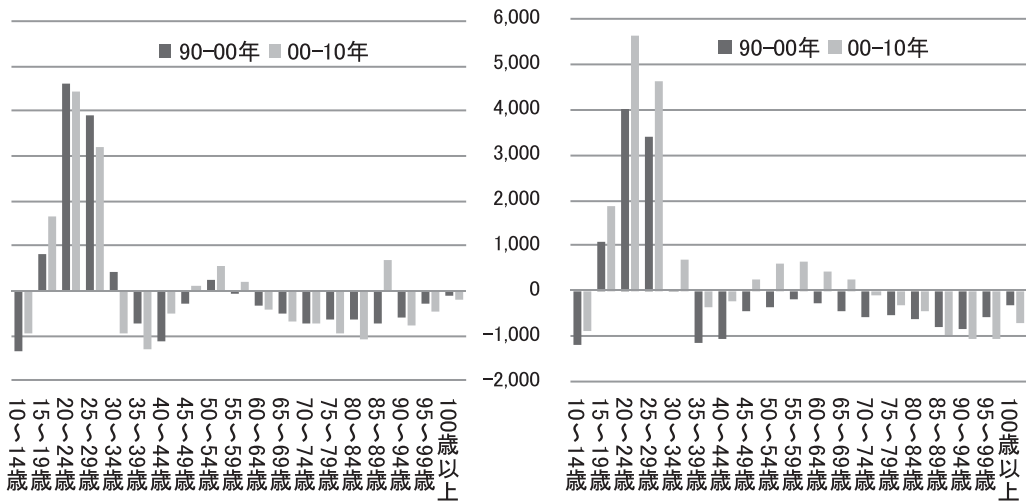
中央区について見ると（図 4-1-4），やはり 20～24 歳の人口が「90-00 年」には約 9,500 人，「00-10 年」には約 6,600 人増加している。博多区と同じく，「90-00 年」に増加した人口は 30～34 歳になってもあまり減少していないことも確認できる。博多区との比較で若干異なる点として，「00-10 年」に入り，40～59 歳の人口が増加していることが挙げられる。

郊外化がなお進行している郊外 5 区では若年層の流入が見られるものの流出も多く，壮年層の増加は抑え気味である。それに対して都心 2 区では，若年層が流入する一方で流出が比較的抑えられており，壮年層の若干の増加傾向も確認できる。

さらに同じ分析を男女別に見ると郊外 5 区，都心 2 区ともに男女による人口の流出入のあり方に違いがみられ，それぞれの違いもまたより明確になる。郊外 5 区を見ると

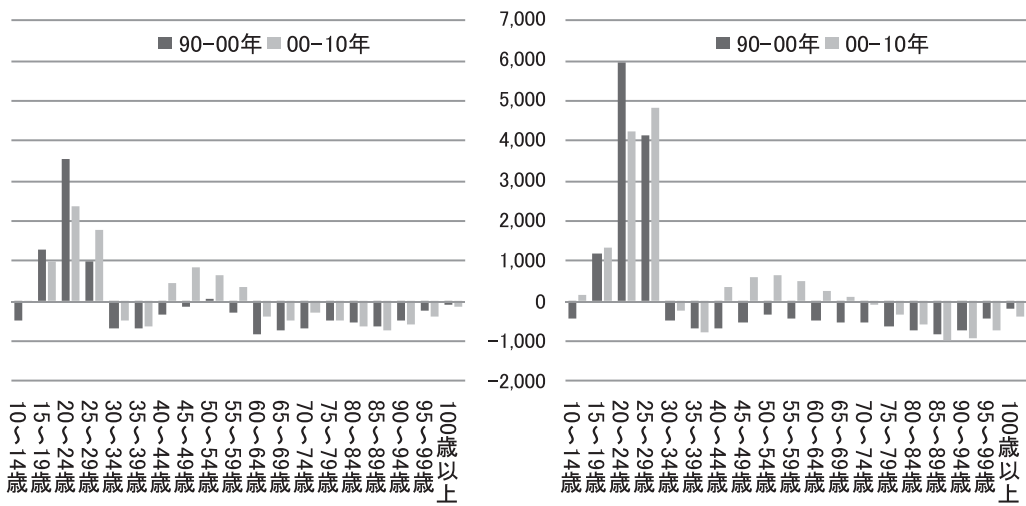
(図 4-1-5), 「00-10 年」において特に女性の人口増加が著しいことがわかる。「90-00 年」に増加した若年層のうち, 減少しているのは主に男性であり, 女性の減少幅は男性に比べ顕著に少ない。さらに, 40~59 歳の人口増加を担っているのが主に女性であることもわかる。

次に博多区を見ると (図 4-1-6), 20~29 歳の人口増加は男女ともに見られるが, とりわけ「00-10 年」において女性の人口増加が著しい。「90-00 年」に増加した人口は, 男性が「00-10 年」において約 1,000 人減少している一方で, 女性人口は, 「00-10 年」においても増加傾向にある。また, 壮年層の人口は主に女性において担われていることも確認できる。



注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

図 4-1-6 年齢層・男女別の人口増減数 (博多区) (左=男, 右=女)



注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

図 4-1-7 年齢層・男女別の人口増減数 (中央区) (左=男, 右=女)

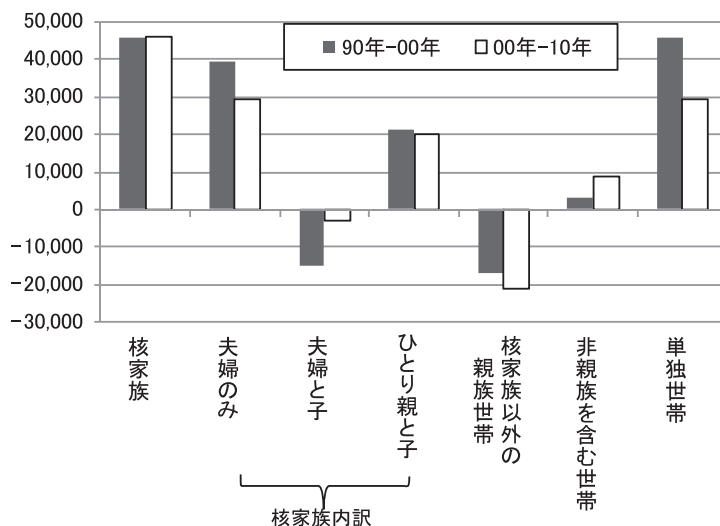
中央区を見ると（図4-1-7）、20～24歳の人口増加が、特に女性において顕著である。増加幅は男女とも「00-10年」になり若干落ち着いているが、25～29歳の女性の人口は「90-00年」を上回り増加している。「90-00年」に増加した若年人口がほぼ維持されているのも博多区と同様である。また壮年層の人口を見ると「00-10年」において男女ともに増加傾向にあることがわかる。

郊外5区、都心2区ともに若年人口の増加が確認できるが、その傾向は都心2区においてより際立っており、女性がその多くを担っている。また、とりわけ中央区で男女ともに壮年層の人口増加が確認できる。

4-1-3. 家族類型からみた人口変動の要因

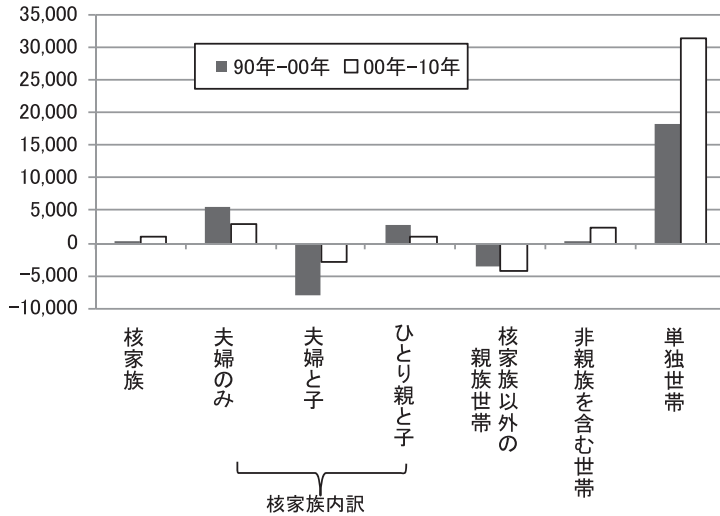
このような若年層を中心とした都心部の人口増加は、主に単独世帯によって担われている。人口増減を家族類型別に見てみよう。図4-1-8は郊外5区における家族類型別の人口増減を示している。核家族のうち夫婦のみの世帯とひとり親と子からなる世帯は一貫して増加しているが、夫婦と子からなる世帯は減少している。ただし、「00-10年」にかけての減少幅は「90-00年」より小さくなっている。三世帯世帯が含まれる、核家族以外の親族世帯は一貫して減少している。単独世帯の増加は著しいが、「00-10年」にかけて「90-00年」より増加幅が小さくなっている。

それでは都心2区ではどうか。博多区・中央区を見ると（図4-1-9～10）、両区とも単独世帯の増加数が「00-10年」において大幅に増加している。また、核家族世帯の増加も両区で見られるが、中央区では「00-10年」に核家族世帯が大幅に増加していることがわかる。また、若干ではあるが、他区では見られなかった夫婦と子からなる世帯の



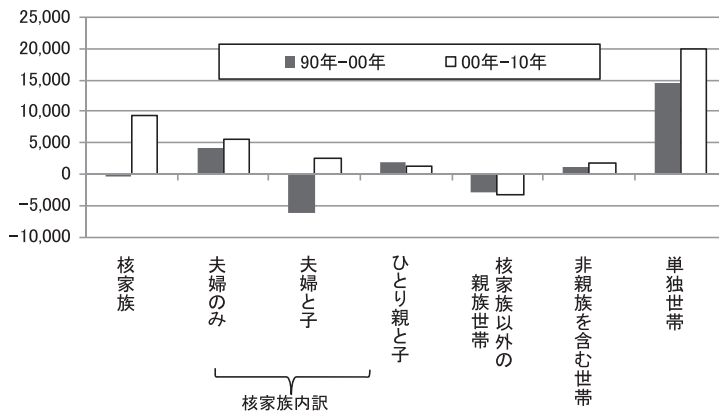
注：国勢調査結果から作成。

図4-1-8 郊外5区における家族類型別の人口（世帯人員数）の増減



注：国勢調査結果から作成。

図 4-1-9 博多区における家族類型別の人口（世帯人員数）の増減



注：国勢調査結果から作成。

図 4-1-10 中央区における家族類型別の人口（世帯人員数）の増減

表 4-1-2 家族類型別にみた世帯数の構成比

			博多区			中央区			郊外5区		
			2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年
親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ	10.7	12.9	12.8	12.2	12.4	12.4	16.9	15.6	13.3
		夫婦と子	14.6	20.3	28.5	14.5	17.5	23.8	27.4	30.5	37.1
		ひとり親と子	6.0	7.5	8.0	5.7	6.7	7.0	9.2	8.2	7.4
	核家族以外の世帯	3.4	5.6	7.7	2.9	4.8	6.5	5.3	6.9	8.9	
非親族を含む世帯			1.3	0.5	0.5	1.4	0.9	0.3	1.2	0.6	0.3
単独世帯			64.2	53.1	42.5	63.2	57.6	50.0	40.0	38.1	33.0
総数			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			124,070	90,776	70,371	106,825	82,522	65,875	475,533	421,563	347,466

注：国勢調査結果から作成。網掛は構成比が増えた類型，太字は減った類型。

表 4-1-3 家族類型別にみた世帯人員数の構成比

			博多区			中央区			郊外5区		
			2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年
親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ	12.7	13.3	11.2	14.8	13.8	12.0	15.3	13.4	10.2
		夫婦と子	31.5	38.6	47.1	31.4	35.5	43.3	45.5	48.7	54.6
		ひとり親と子	8.5	9.4	8.6	8.1	8.8	8.2	10.1	8.7	7.2
	核家族以外の世帯	7.2	10.9	14.2	5.8	9.1	12.0	9.6	12.4	15.3	
非親族を含む世帯			1.7	0.6	0.4	1.8	1.0	0.3	1.3	0.5	0.2
単独世帯			38.4	27.2	18.5	38.1	31.9	24.2	18.1	16.3	12.6
総数			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			207,514	176,873	161,746	176,938	149,114	136,420	1,050,130	986,762	908,438

注：国勢調査結果から作成。網掛は構成比が増えた類型，太字は減った類型。

人口が「00-10年」になり増加していることがわかる。

世帯数ベース・世帯人員数ベースでそれぞれの家族タイプの構成比を示したのが、表4-1-2、4-1-3である。世帯数の変化を見ると、郊外5区では1990年時点で夫婦と子からなる世帯が37.1%と最も多い類型であり、次に多いのが単独世帯の33.0%であった。しかし、夫婦と子からなる世帯の割合は近年になるほど減少し、2010年では27.4%にまで低下している。一方で単独世帯の割合は40.0%と2010年において最も多い類型になっている。

同様の傾向は都心2区でも確認できるが、郊外5区よりも顕著な変化としてあらわれている。中央区を見ると元々夫婦と子からなる世帯が占める割合は23.8%と郊外5区より約13ポイントも低かったのが、2010年には14.5%にまで低下している。一方で単独世帯の割合は1990年が50.0%であったのに対し、2010年には63.2%にまで上昇していることがわかる。

4-1-4. 住宅供給の動向

このような人口動向には住宅供給も関連している。表4-1-4は住宅・土地統計調査

表 4-1-4 福岡市の区別一戸建・共同住宅数

	一戸建			共同住宅			(再掲)6階建以上共同住宅		
	2008年	2003年	1998年	2008年	2003年	1998年	2008年	2003年	1998年
東区	36,580	34,120	32,090	91,230	83,300	72,600	44,000	31,360	23,020
博多区	12,750	13,760	13,210	97,320	79,440	64,250	65,200	50,230	41,150
中央区	8,220	7,890	8,690	91,500	79,630	66,150	67,290	53,100	40,280
南区	30,060	30,980	29,310	77,350	74,820	66,370	33,460	30,400	22,460
城南区	16,090	16,120	15,300	45,140	41,800	37,530	13,370	10,490	7,310
早良区	24,990	27,540	25,550	60,980	55,640	48,640	22,510	18,310	13,190
西区	26,870	24,500	24,180	43,590	40,990	31,290	20,160	19,010	10,540
全市	155,570	154,910	148,350	507,120	455,620	386,830	265,980	212,900	157,950

注：住宅・土地統計調査より作成。

表 4-1-5 福岡市の区別一戸建・共同の増減数

	一戸建		共同住宅		(再掲) 6階建以上共同住宅	
	03-08年	98-03年	03-08年	98-03年	03-08年	98-03年
東区	2,460	2,030	7,930	10,700	12,640	8,340
博多区	-1,010	550	17,880	15,190	14,970	9,080
中央区	330	-800	11,870	13,480	14,190	12,820
南区	-920	1,670	2,530	8,450	3,060	7,940
城南区	-30	820	3,340	4,270	2,880	3,180
早良区	-2,550	1,990	5,340	7,000	4,200	5,120
西区	2,370	320	2,600	9,700	1,150	8,470
全市	660	6,560	51,500	68,790	53,080	54,950

注：住宅・土地統計調査より作成。

表 4-1-6 福岡市の区別・住宅数に占める一戸建・共同住宅の割合

	一戸建			共同住宅			(再掲) 6階建以上共同住宅		
	2008年	2003年	1998年	2008年	2003年	1998年	2008年	2003年	1998年
東区	28.1%	28.7%	29.8%	70.1%	70.0%	67.5%	33.8%	26.3%	21.4%
博多区	11.5%	14.4%	16.6%	87.4%	83.1%	80.8%	58.6%	52.5%	51.8%
中央区	8.2%	9.0%	11.4%	91.0%	90.5%	87.1%	66.9%	60.4%	53.1%
南区	27.5%	28.8%	29.7%	70.7%	69.5%	67.3%	30.6%	28.2%	22.8%
城南区	26.1%	27.5%	28.5%	73.1%	71.3%	70.0%	21.7%	17.9%	13.6%
早良区	28.8%	32.6%	33.9%	70.2%	65.9%	64.5%	25.9%	21.7%	17.5%
西区	37.6%	36.8%	42.4%	61.0%	61.6%	54.9%	28.2%	28.6%	18.5%
全市	23.2%	25.0%	27.1%	75.5%	73.5%	70.6%	39.6%	34.3%	28.8%

注：住宅・土地統計調査より作成。

による 1998 年から 2008 年にかけての区ごとの一戸建と共同住宅数の動向、表 4-1-5 は年毎の増減数を示したものである。一戸建について中央区・博多区について見ると、博多区ではこの 10 年で増加から減少に転じ、98 年当時よりも住宅数が減少していることがわかる。中央区では減少から増加に転じているが、98 年当時よりも住宅数が減少している。

その一方で共同住宅は博多区・中央区においてこの 10 年間で大幅に増加していることがわかる。とりわけ増加しているのは 6 階建以上の住宅⁽¹⁾であり、中央区では 1998 年から 2008 年にかけて約 27,000 戸増加している。博多区でも「03-08 年」にかけて大幅に増加していることがわかる。

そもそも福岡市は共同住宅への依存度が高い。表 4-1-6 によると、福岡市の共同住宅数の割合は 1998 年時点で 70.6% だったのが、2008 年には 75.5% にまで上昇している。とりわけ博多区では 2008 年において 87.4%、中央区では 91.0% と、他の区よりもさらに共同住宅への依存度を高めている。

以上をまとめると、福岡市都心 2 区の人口回帰は、大都市で一般的に見られる 10 代後半～20 代後半世代（特に女性）の人口増が大きなウェイトを占めているが、その年齢期に流入した人々の厚みが 30 歳代になってもあまり流出することなく維持されてい

ることが影響していると考えられる⁽²⁾。また、1990年代に転出した壮年層が2000年代に入り再び転入していることも人口回帰に影響している。それらは、とりわけ女性において顕著な現象となっている。ただし、中央区では核家族世帯による都心回帰現象も確認できるものの、その存在感は相対的に薄いものとなっている⁽³⁾。

中央区・博多区においても、既存住民の高齢化が進み老年人口が増加しているが、若年層の人口増加はそれを上回るインパクトをもってあらわれている。一戸建の減少と高層マンションの急増を背景に独身の若年層が区外から流入し、高齢層の単身化と相まって、都心部では単独世帯が加速度的に増加しているのである⁽⁴⁾。

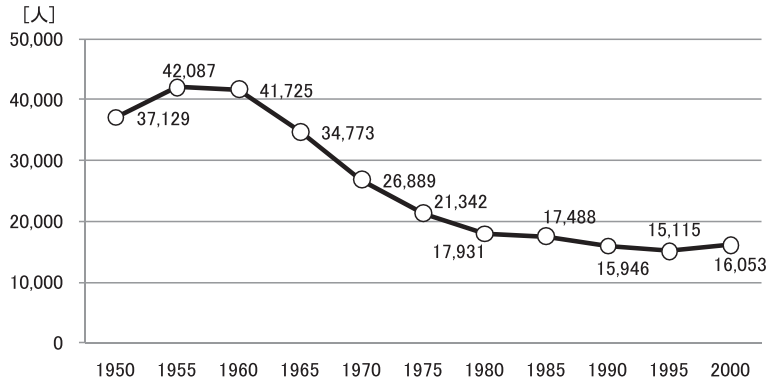
福岡市では依然として郊外部の人口増加が続いているため、都心回帰現象は大阪市などと比べれば目立たないものとなっている。しかしここで見られる単独世帯の際立った増加を伴う人口動態の中身は、地域コミュニティの維持に少なくない影響力をもつと思われる。

4-2. 地域コミュニティへの影響

このような都心回帰現象は地域コミュニティにどのような影響を及ぼしているか。現在、市内には約2,300の自治会・町内会がある（1小学校区あたり10～20程度。名称は統一されていない）。市は各自治会・町内会の加入率を把握していないが、2006年度に市が実施した自治会・町会長へのアンケート調査（福岡市市民局コミュニティ推進課、2007）によると、加入世帯は全市平均で269.8世帯、加入していない世帯は平均27.1世帯であり、加入世帯の割合は90.9%だという。未加入世帯の半数以上がワンルームタイプの集合住宅に入居している世帯が占めている。アンケートの自由回答には、自治会長・町内会長の、住民の自治意識の希薄化（「地域活動や行事に無関心の人が多い」「地域活動に対する住民意識の高揚を図りたい」「町内会への男性の関心が低い」）、活動を担う人材の不足（「高齢者が増えて、地域活動をするのが大変である」「参加者はいつも同じ顔ぶれで、その人たちだけで頑張っている」「町内会長や役員は若い人になってもらうなど、改革が必要である」等）を憂う意見が数多く寄せられている。

その中でも集合住宅に関する意見が多く寄せられており、「集合住宅があるためまとまりがない」「マンションのオーナーなどが地域活動に無関心である」などの意見が出されている。マンション開発が進む博多区・中央区では、マンション住民との交流が最も重要な課題となっており、アンケートでは自治会・町内会活動運営にあたっての課題として、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」を挙げる会長がともに5割以上を占めており、他区に比べ10～20ポイント高くなっている。

一方で、そもそも人口減少が著しく子育て世帯を呼び込むために、ファミリー向けマンションの誘致に取り組んできた地域もある。例えば、かねてからの天神地区の発展に



注：博多区基本計画（平成 16 年 3 月）より作成。

図 4-2-1 博多部人口の推移

に伴い、元々商業が集積していた博多区博多部では人口減少が続いた（図 4-2-1）⁽⁵⁾。バブル期にはワンルームマンションが数多く建設される一方で、家族向け住宅の建設は進められてこなかったため、博多部では 4 小学校の統合が進むなど、少子化が顕著となった。聖福寺・櫛田神社などの歴史的建造物が多く残り、博多祇園山笠・博多おくんちなどの伝統が残る当地ではコミュニティの維持・活性化のために、ファミリー世帯の居住誘導が喫緊の課題であった。福岡市は小学校跡地の活用等を進めるべく「地域と行政が協働した居住を柱とするコミュニティの再生」を目的として、1998 年に「都心居住・博多部振興プラン」を導入し、民間家族向け分譲マンションの購入者に対する助成制度による博多部の定住者誘導策を講じてきた⁽⁶⁾。

ただ近年は、博多部に残る歴史的な町屋景観の保存・再生を志向した地元住民によるまちづくり活動も活発化しており、博多の景観・文化を再興する動きも見られる。これらも地域に定住する住民を増やすことを志向した取り組みである。中野加代子（福岡アジア都市研究所市民研究員）らのグループが、これらの取り組みについて詳細なレポート「福岡市博多区御供所地区調査団派遣事業」を作成しており⁽⁷⁾、そこではオフィスビルや高層マンションの乱立が、歴史的景観を損なっている点、マンション居住者の定住意志、コミュニティ形成などが課題として挙げられている。往々にして地域住民にとっての公共性の観点とは独立にマンション開発が進められる現状を前に、どのような志向のもと地域再生の舵を切るか、探られるべき時期が既に来ているのである。

4-3. 福岡市の地域コミュニティ政策

4-3-1. 町世話人制度の廃止

本節の最後に近年の福岡市の地域コミュニティ政策の変化について、福岡市市民局コミュニティ推進部へのインタビュー（2011 年 5 月 13 日実施）に基づいて述べる。福岡市では 1953 年から 2003 年度まで、自治会・町内会長などを「町世話人」に任命して、

コミュニティへの情報伝達や協力依頼、推薦要請などを一貫して行ってきた。町世話人は非常勤特別職職員で、1953年6月に制定された「福岡市町世話人規則」に則り行われてきた。報酬は、受け持ち世帯あたり月額160円で、平均受け持ち数は242世帯であった（2003年9月1日時点）。

当初は30を超える業務を担っていたが、業務の民間企業への委託などによって、近年では減る傾向にあり、2003年度の町世話人制度の廃止時点では、5つになっていた⁽⁸⁾。町世話人は必ず自治会・町内会長がなるというわけではなく、8割程度であり、残り2割は町内会長ではない人が任命されていた。

そして山崎広太郎市長の主導により、町世話人制度の見直しが2000年頃から検討され始め、市長が設けた「コミュニティ自律経営市民検討委員会」が2003年3月に「コミュニティの自律経営推進に関する提言」を提出し、そこで「市民と行政の連携方策」「コミュニティの活性化策」とともに「町世話人制度の抜本的な見直しを行う必要性」がうたわれた。これを受けて、2004年3月に町世話人制度が廃止された。

廃止された背景には、第1に町世話人の事業が、当初は30ほどあったものが5事業に減っていたことが挙げられる。業務が減少したにもかかわらず町世話人への報酬があまり減少していないことから、予算上の問題が浮上してきたと言える。第2に、阪神・淡路大震災を受けて、防災上の必要性から、今までの上意下達の制度ではないものが必要という認識が、市役所にもコミュニティの側にもあったという。第3に、居住者台帳の問題⁽⁹⁾で、制度の見直しが必要になったということがある。

4-3-2. 自治協議会制度

2003年度まで、行政情報の伝達や依頼は、すべて町世話人を通じて行っていたが、その一方、地域で取り組んでもらいたい分野については、市がそれぞれの分野で、小学校区を単位として、役所主導で組織化を図り（「安全推進委員会」「体育振興会」「男女共同参画協議会」「青少年育成連合会」「ごみ減量・リサイクル推進会議」「献血推進協力会」「衛生連合会」「自主防災組織」の8団体）、それぞれ活動してもらっていた。

こうした団体に対して、市はそれぞれ別々に補助金を支出しており、それが年間12億円にもなっていた。小学校区を単位とするものとしては、これらに自治会・町内会による自治連合会があるほか、地区社会福祉協議会、人権尊重推進協議会、老人クラブ連合会などがある。自治会・町内会（自治連合会）とこれらの団体は、人的に重なるところも少なくなかったが、別々に活動していることも少なくなく、ヨコの連携がない場合もあった。

これを改めるため、2004年度から「自治協議会」制度を開始した。自治協議会は校区単位に設立するもので、自治会・町内会をはじめ、上述の8団体（場合によっては地

表 4-3-1 校区規模別の統合補助金額

校区人口	2000 人以下	2001～5000 人	5001～1 万人	10001 人以上	15001 人以上
2004～07 年度	200 万円	240 万円	270 万円	300 万円	
2008 年度～	230 万円	270 万円	310 万円	340 万円	370 万円

区社協なども）がここに加わる。「行政の上意下達」から「地域の住民が主体となり、行政と共働でコミュニティづくりを進める」システムに改めるといふ趣旨だ。

自治協議会は、各校区に自主的につくってもらうもので、市が強制的につくらせるものではない。自治会・町内会の 8 割以上の参加によって作れるものとした。中にはさまざまな事情で加わらないところもあるが、補助金を支出するにあたって、8 割以上という要件を設けたという。

補助金は「活力あるまちづくり支援事業補助金」（通称「統合補助金」）として、校区の人口規模に応じて配られる。それまで町世話人個人に報酬という形で支給されていたが、今後は自治協議会に渡るようにした。またそれまでタテ割りで上述の 8 団体にそれぞれ配られていた 9 つの補助金は廃止し、これに一本化した。一本化することで、たとえば「うちは今年は防犯を重点的にやる」とか「うちは交通安全に使う」といった具合に校区の実情に合わせて、必要なところに重点的に使うことができるようになった。これにより、これまで 1 校区あたり 97 万 9600 円が配られていた補助金は⁽¹⁰⁾、新しい制度では、実質的に以前の町世話人の報酬分が上乗せされる形で 200～300 万円（その後見直して 230～370 万円）が配られるようになった（表 4-3-1 を参照）。

また、この間、市のコミュニティ支援体制を強化するため、区役所に「地域支援部」を設置し、係長を置き、職員 1 人あたり 4 校区（自治協議会）を担当するようにした。さらに新制度に合わせて公民館の所管を教育委員会から市長部局（区役所）に移管して、名称はそのままだに区役所と一体となったコミュニティ支援が行えるようにした。その後、2006 年 10 月から 2008 年 10 月にかけて、「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置して、自治協議会制度の見直しを行っている。

なお本稿では、都心部の自治会・町内会の現状と課題について検討するまでには至っておらず、今後の課題としたい⁽¹¹⁾。

注

- (1) 福岡市都心部では、福岡空港が近接しているため、空港を底にすり鉢状に高さ制限が設けられている。東区のアイランドシティでは 100 m 以上ものマンションが確認できるが、博多区・中央区では 45 m 程度のマンションが主である。
- (2) このような若年女性を中心にした居住人口増加の背景について、日本政策投資銀行九州支店（2010）は次のような仮説を提示している。
 - ①福岡の一大商業集積地「天神」に、多様な商業施設や美容院・エステなど、若い女性等にとって魅力的な都市機能が一層充実している。

②福岡都心部は事業所の集積が厚く、サービス関連業などを中心に若い女性等の働き場所も多い。

③このような中で、90年代以降の地価下落によって、東京や大阪に比し低廉なコストで入居できるマンションの建設も進み、「職・住・遊の近接」という若い女性等の潜在的なニーズが実現できるようになった。

また、日本政策投資銀行九州支店（2006）では福岡市の都心回帰について行政機関、不動産関係者、地元企業へのヒアリングを行っている。上記②の関連では、中央区は専門学校の集積（デザイン・美容・医療・コンピューター等）を背景に九州中から学生を集めており、これらの専門学校卒業生たちが携わる業種（美容関係、コンピューター関連、フリーペーパー編集者やライター、カメラマン等）も集積しており、「そうした専門学校を卒業した人たちは、ネットワークもあるし学校の近く（福岡）で仕事をしたいと思うようだ」（日本政策投資銀行 2006：19）と述べている。

- (3) 長沼・荒井は、中央区薬院地区と南区博多南駅周辺地区を対象にした質問紙調査から都心居住が選択される要因として生活上の利便性の他に、世帯が必要とする居住面積と関連する子どもの人数を挙げている。「都心居住は子供1人以下であるか、このトレードオフの選択を迫られないほどに居住費負担力のある場合に取られる選択肢であるとみなすことができる」（長沼・荒井 2010：807）。
- (4) 注(2)の不動産業者からのヒアリング記録には、「新規に建設されるマンションも、女性のニーズに合ったものが供給されているようだ」とある（日本政策投資銀行九州支店 2006：20）。また、梶田はフクニチ住宅新聞社が発行している『福岡県の民間分譲マンション資料』をもとに、福岡市のマンションの供給動向を分析する中で、都心部の中部から東部に位置する今泉、大手門（中央区）、美野島、対馬小路、冷泉町（博多区）の各地区では2K以上が中心の物件と1R/1K/1DKが中心の物件の数が拮抗しており（混在型）、都心部の西部に位置する町および福岡空港南部に位置する町では2K以上が中心のファミリー向け物件が多く（2K以上中心型）、「もともと女性の多い地区であった中央区側の都心西部地域が、1995年以降の人口回復過程を経てその特徴を強め、男性の多い地区であった博多区側の都心東部地域でも人口回復を通じてその性格を強めている」（梶田 2007：148）と分析している。博多区でも中央区よりの地域では人口の女性化が進みつつある。
- (5) 以下の記述は、博多区基本計画（平成16年3月）、日本建築学会（2007）に基づいている。
- (6) この他に、「共同化促進助成制度」によって、都心部等において土地所有者が敷地の共同利用を図り、良質な住宅の供給とあわせて住環境の整備を行おうとする場合に、ハウジングコンサルタントの派遣や建設費の一部を助成している。
- (7) 「福岡市博多区御供所地区調査団派遣事業」を参照（<http://www.jcca.or.jp/kyokai/kyushu/dream/images/pdf/gokusyo.pdf>。2013年2月10日閲覧）。
- (8) 5つの業務は具体的に「広報に関する事務（市政だより、市議会だより、その他広報物の配布）」「防災に関する事務（災害発生状況の調査、被災状況調査等）」「衛生に関する事務（保険・衛生関係書類等の配布）」「特に指示する調査に関する事務（受け持ち世帯数の調査、国勢調査など各種統計調査）」「その他、市民に関係ある事項の周知徹底（選挙公報の配布等）」である。
- (9) 「福岡市が世帯主や構成員の名前、住所、性別、生年月日といった個人情報住民基本台帳から引き出して「町内居住者台帳」を作り、「町世話人」と呼ばれる市民約二千五百人に担当区域分を配っている」ことが、プライバシー保護の上で問題が多いとの指摘があり、その旨は2000年8月3日、同年8月6日朝日新聞西部本社版朝刊で報道された。
- (10) 補助金の名称は次のとおり。「校区交通安全推進委員会補助金」（交付先：交通安全推進委員会）、「校区体育振興会補助金」（同：体育振興会）、「校区女性団体組織化補助金」（同：女性協議会）、「校区青少年健全育成連合会補助金」（同：青少年育成連合会）、「ごみ減量・リサイクル推進会議補助金」（同：ごみ減量・リサイクル推進会議）、「校区献血協力会補助金」（同：献血推進協力会）、「校区保健活動助成金」「校区動物適正飼養啓発補助金」「校区・町内清掃事業市民活動補助金」（同：衛生連合会）。自主防災組織は、設置にあたって市が補助金を支出していた。
- (11) このような制度改革にともなう自治会・町内会に関わる人々の受けとめ方については、例えば中央区春吉校区自治協議会役員を務める笠井進氏の論考を参照（笠井 2006）。

参考文献

- 福岡市市民局コミュニティ推進課, 2007, 『平成 18 年度自治協議会・自治会アンケート報告書』。
 梶田真, 2007, 「福岡市都心部における近年の人口回復に関するノート」『史淵』144: 143-64。
 笠井進, 2006, 「福岡市のコミュニティ施策と地域の自治会(町内会)」『住民と自治』524: 36-9。
 長沼佐枝・荒井良雄, 2010, 「都心居住者の属性と居住地選択のメカニズムー地方中核都市福岡を事例に」
 『地学雑誌』119-5: 794-809。

参考ウェブページ

- 一般社団法人建設コンサルタント協会九州支部 HP 「福岡市博多区御供所地区調査団派遣事業」。
<http://www.jcca.or.jp/kyokai/kyushu/dream/images/pdf/gokusyo.pdf>
 日本政策投資銀行九州支店, 2006, 「変貌する福岡都心～九州地域の人口トレンドから新潮流を読む」。
http://www.dbj.jp/reportshift/area/kyusyu_s/pdf_all/kyusyu2.pdf
 日本政策投資銀行九州支店, 2010, 「福岡における若年居住人口の都心シフト～中心地 2 Km 圏内の 20 代
 人口増加率: 21% (95-05 年度)」。http://www.dbj.jp/pdf/investigate/area/kyusyu/pdf_all/kyusyu1005_01.pdf
 日本建築学会, 2007, 「日本建築学会・住宅の地方性小委員会通信」7-3。
<http://news-sv.aij.or.jp/keizai/chihosei/nl/NL0710.pdf>

(堤圭史郎)

5. 名古屋市における「都心回帰」と地域コミュニティ

5-1. 都心と郊外の人口増加

5-1-1. 再都市化と郊外化の同時進行

2000 年代以降の名古屋市の人口は、それまで減少し続けていた都心部で再増加が始まった一方で郊外部ではなおも人口の増加が続いており、全体としては一貫した増加が続いている。こうした兆しは 1990 年代半ばのデータ分析から指摘されていたが(松本 2001), 2000 年代に入っていっそう顕著になってきた。まずこの点を 2010 年時点のデータから確認していこう。

国勢調査で区別の人口をみると 1980 年代から 90 年代にかけて都心区で減少傾向が続



図 5-1-1 名古屋市の区ごとの人口増減 (1980 年～2010 年の変化)

注: 国勢調査結果から作成。左は 1980 年から 1990 年にかけての増減, 中は 1990 年から 2000 年にかけての増減, 右は 2000 年から 2010 年にかけての増減。それぞれ 1980 年, 1990 年, 2000 年の人口を 100 とした指数で示した。白色は増加率がマイナス (人口減), 色が濃いほど増加率が高い (人口増)。

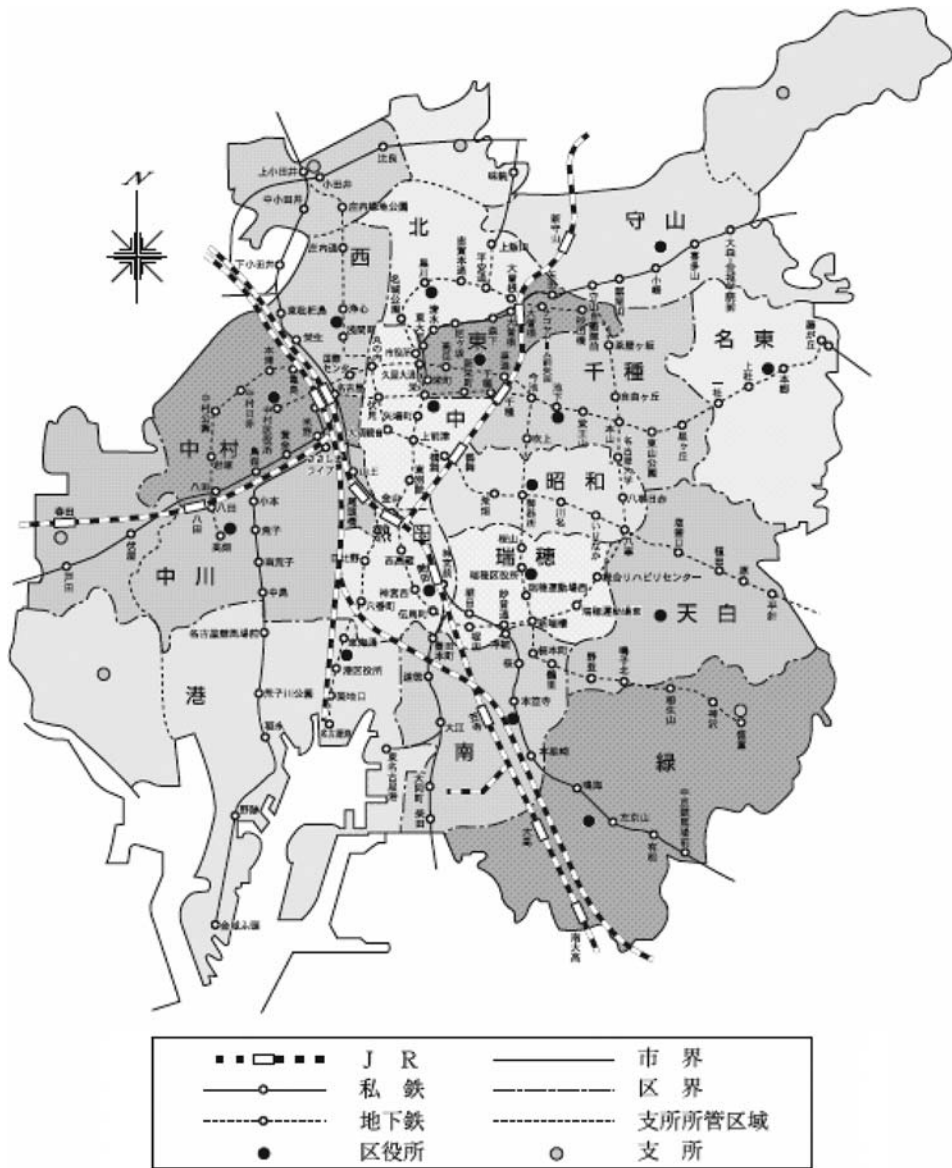


図 5-1-補 名古屋市の 16 区

注：『区政概要 平成 24 年』（名古屋市）から。

いていたのに対し、郊外区では増加傾向にあった。図 5-1-1 は 1980 年から 1990 年にかけて（図左）、1990 年から 2000 年にかけて（図中）、2000 年から 2010 年にかけて（図右）のそれぞれの人口増減を示したものである。図左と図中の色の塗り分けは大して変わらない。つまり 1980～90 年代にかけて傾向が一貫していることを示している。

ところが図右になると塗り分けが一変する。つまり都心区のうち中・東区をはじめ中村・千種・熱田・瑞穂・昭和区などでそれまで減り続けていた人口が増加傾向に転じた。他方、北東郊の守山区、東郊の名東・天白区、南東郊の緑区ではそれ以前からの人

口増が2000年代に入っても止まっていない。このように2000年ごろを境に、名古屋市は都心部での人口再増加と郊外部の増加の継続の同時進行を経験することになったのである。

5-1-2. 年齢コーホートからみた人口変動の要因

こうした都心部の人口再増加と郊外の人口増加の内実を、代表的な区をひとつずつとりあげて検討してみよう。ここでは都心区として東区、郊外区として緑区に注目したい。東区、緑区とも2000年代の10年間に60歳以上の割合が増えて高齢化が着実に進行している。同時に30～40歳代も増加している（表5-1-1）。

人口増減の要因をやや立ち入ってみてみよう。図5-1-2は、名古屋市内の人口が5歳階級の出生コーホートごとにどれくらい増減したのか、1990年から2000年と2000年から2010年の変化を図示したものである。たとえば「90-00年」の「30～34歳」とは2000年時点で30代前半、つまり1966～70年生まれのコーホートを指す。「00-10年」の「30～34歳」は1976～80年生まれのコーホートを指す。

これによると1990年から2000年にかけて30代前半のコーホートで軒並み減少が起こっていた。しかし2000年から2010年には減少は50代後半より上の各コーホートに限られるようになった。それに対して20代では著しい増加が起こっている。

同様の方法で作図した図5-1-3は、都心区のひとつである東区の人口増減である。東区では1990年から2000年にかけて30代前半以上の各コーホートで減少がみられ、市全体の動向とかなり似た人口動向だったといえる。しかし2000年から2010年にかけては、60代前半より上の各コーホートではあいかわらず減少しているのに対して、20代前半から50代前半にかけての各コーホートでは大きく増加する傾向に転じた。つま

表5-1-1 東区と緑区における年齢別人口構成比の変化

	東区		緑区	
	2000年	2010年	2000年	2010年
～19歳	17.2%	13.6%	23.1%	21.3%
20歳代	14.9%	12.4%	15.0%	10.8%
30歳代	14.0%	15.4%	15.6%	16.2%
40歳代	13.3%	14.3%	12.9%	14.5%
50歳代	15.9%	12.3%	15.0%	11.3%
60歳代	11.6%	13.1%	10.3%	13.1%
70歳～	11.9%	14.7%	7.5%	12.3%
総数	65,791	73,272	206,864	229,592

注：国勢調査結果から作成。年齢不詳は非表示。網掛は構成比が増えた年代、太字は減った年代。

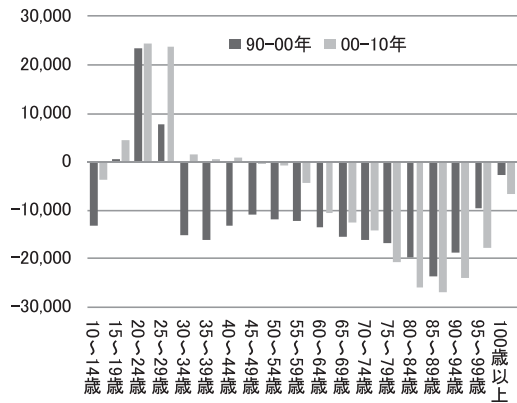


図5-1-2 年齢コーホート別の人口増減数 (名古屋市全体)

注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

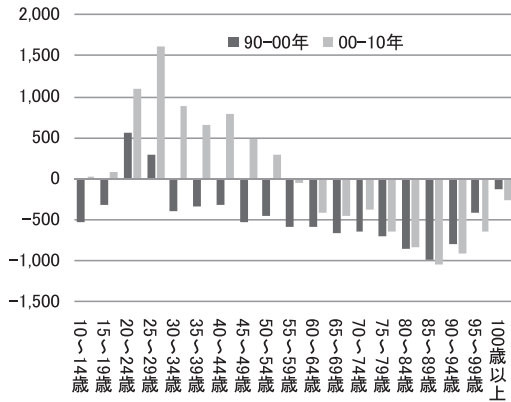


図 5-1-3 年齢コーホート別の人口増減数（東区）

注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

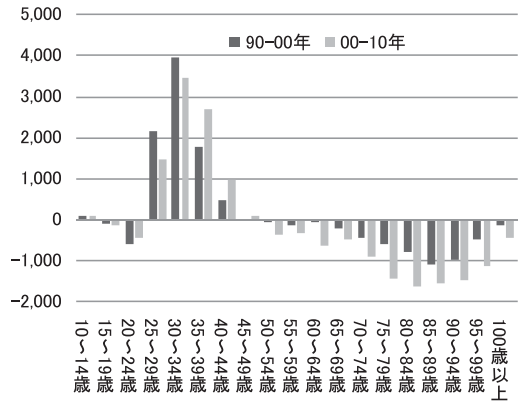


図 5-1-4 年齢コーホート別の人口増減数（緑区）

注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

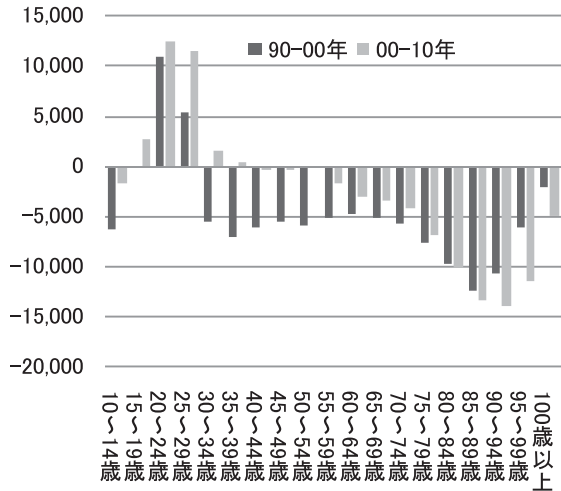
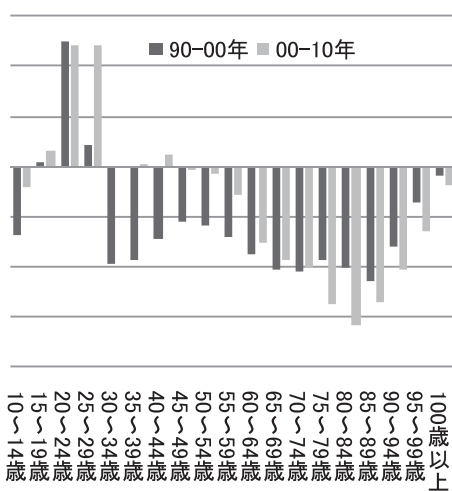


図 5-1-5 年齢コーホート・男女別の人口増減数（名古屋市全体）（左＝男，右＝女）

注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

り都心区では2000年から2010年にかけて、主に生産年齢人口、とりわけ20～40代が増加するようになったことがわかる。

では郊外区はどうか。緑区の人口増減についてやはり同じように作図したのが図5-5-4である。1990年から2000年にかけて人口が減少したのは50代後半より上のコーホートであり、とくに70代後半より上が際立っている。これは自然減とみてよいだろう。同じ期間に20代後半から40代前半にかけては増加した。それに対して2000年から2010年の増減はあいかわらず高齢の各コーホートで減少が生じているが、50代でも減少が起きている。ただし20代後半から40代前半の各コーホートはあいかわらず大きく増加している。つまり1990年代と2000年代にいずれも高齢者が減って若年世代が入ってくるというサイクルが起こっていたとみられ、郊外区の人口増加が20代後半から40代前半のコーホートの流入に牽引されたものであることがわかる。

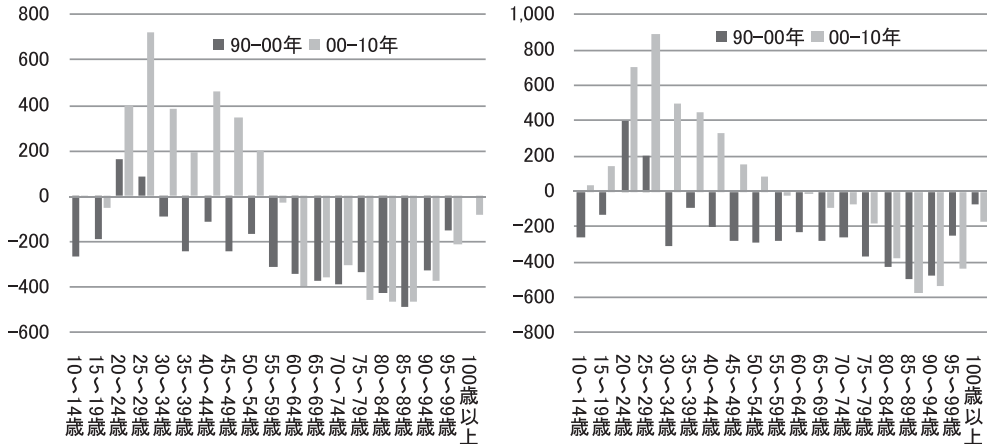


図 5-1-6 年齢コーホート・男女別の人口増減数（東区）（左=男，右=女）
注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

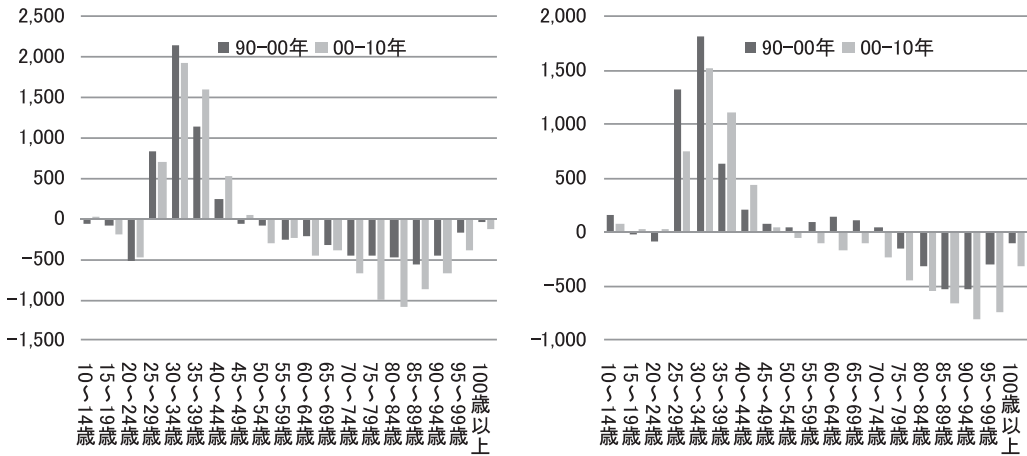


図 5-1-7 年齢コーホート・男女別の人口増減数（緑区）（左=男，右=女）
注：国勢調査結果から作成。作成方法は本文を参照。

さらに同じ分析を男女別にもおこなってみよう。まず名古屋市全体では1990年から2000年にかけてと2000年から2010年にかけてのそれぞれの増減傾向にそれほど大きな違いはない（図5-1-5）。それに対して都心区の東区では、男性に比べて女性のほうが20代前半の増加が90-00年，00-10年のいずれでも大きい（図5-1-6）。郊外区の緑区では20代前半の男性が90-00年，00-10年のいずれでも減少しているが，同じ世代の女性は両時期ともほとんど減少していない（図5-1-7）。

5-1-3. 家族類型からみた人口変動の要因

今度は家族類型別にみてみよう。図5-1-8は名古屋市全体の家族類型別の人口増減を示したものである。これによると夫婦と子からなる核家族世帯に属する人口の減少が1990年代と2000年代を通じて起こったこと，また同時に単族世帯が著しく増加したこ

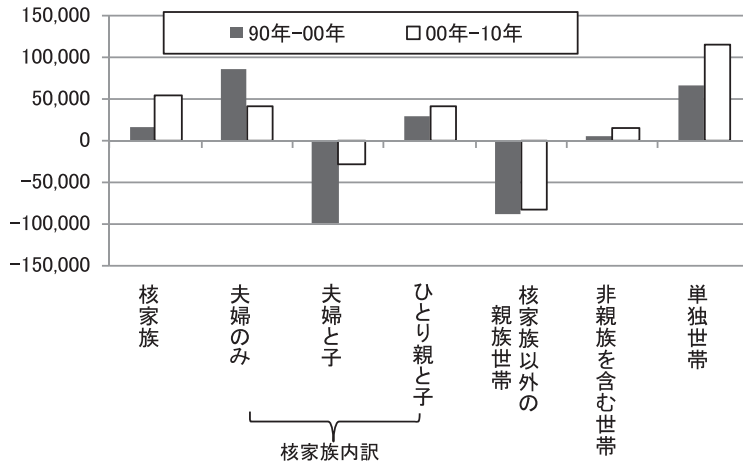


図 5-1-8 名古屋市における家族類型別の人口（世帯人員数）の増減
注：国勢調査結果から作成。

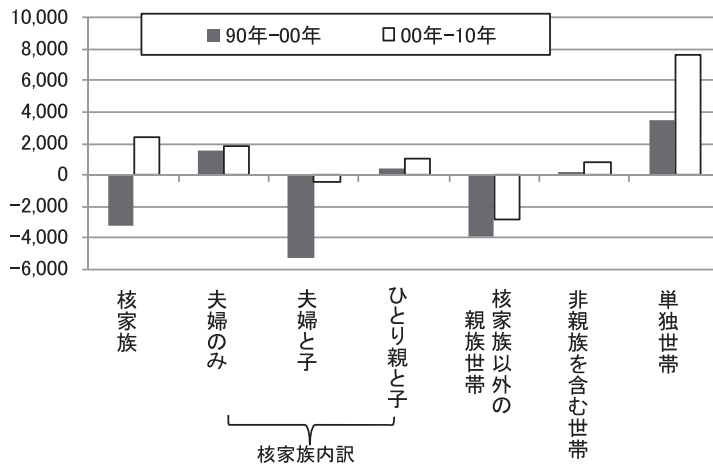


図 5-1-9 東区における家族類型別の人口（世帯人員数）の増減
注：国勢調査結果から作成。

とが明らかである。ただし夫婦と子からなる核家族の人口は 1990 年代に比べて 2000 年代のほうが減り幅が小さい。核家族以外の親族世帯には三世帯世帯などが含まれるが、この類型に属する人口は一貫して減少している。

では都心区はどうか。同じように東区について作図したのが図 5-1-9 である。夫婦と子からなる核家族世帯の人口は 1990 年代を通じて著しく減少しているのは市全体の傾向と変わらない。ただし 2000 年から 2010 年の増減をみると、わずかな減少にとどまっており、市全体と同じ減少の傾向を示しているとはいえ、2010 年の時点でそれまでの減少傾向は一息ついたといってよいだろう。それに対して単独世帯の人口は 1990 年代も増加していたが、2000 年代にさらに増加した。

今度は郊外区の緑区についてみたのが図 5-1-10 である。市全体の傾向と異なって、

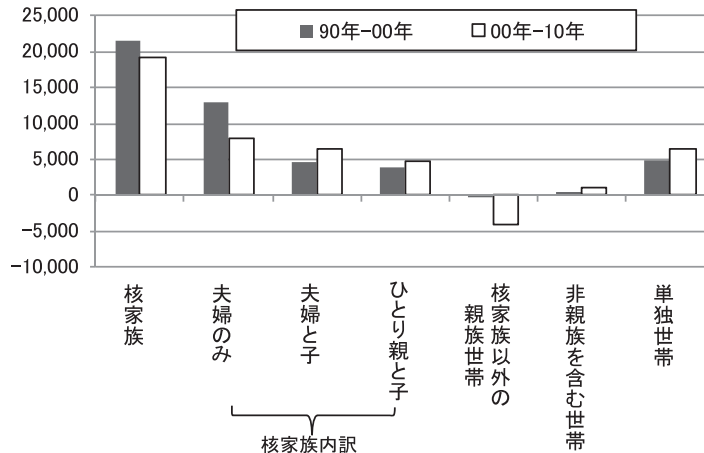


図 5-1-10 緑区における家族類型別の人口（世帯人員数）の増減
注：国勢調査結果から作成。

表 5-1-2 家族類型別にみた世帯数の構成比

			名古屋市			東区			緑区		
			2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年
親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ	18.1%	18.6%	15.3%	15.8%	17.3%	16.1%	21.7%	20.6%	14.9%
		夫婦と子	25.9%	30.6%	36.7%	18.7%	24.0%	30.9%	38.0%	42.7%	50.5%
		ひとり親と子	8.1%	7.4%	6.6%	7.1%	7.6%	7.6%	8.1%	7.0%	5.9%
	核家族以外の世帯	6.2%	8.9%	11.6%	4.5%	7.7%	10.9%	7.0%	9.1%	11.2%	
非親族を含む世帯			1.0%	0.5%	0.2%	1.3%	0.6%	0.5%	0.8%	0.5%	0.2%
単独世帯			40.7%	34.0%	29.6%	52.6%	42.7%	34.0%	24.3%	20.1%	17.3%
総数			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			1,019,381	877,508	784,150	38,533	29,680	26,920	87,332	72,850	57,344

注：国勢調査結果から作成。網掛は構成比が増えた類型，太字は減った類型。

1990年代から2000年代にかけて、核家族世帯の人口が一貫して増加している。とくに夫婦と子からなる世帯の人口は市全体でも都心区でも減少傾向がみられたが、郊外区では1990年代にも2000年代にも着実に増加している。むしろ増加幅は2000年代のほうが大きい。しかし単独世帯が増加するという傾向は市全体や都心区と同じである。しかも1990年代よりも2000年代のほうが増え幅が大きい。

今度は世帯数ベースでそれぞれの家族類型が占める割合の変化を整理したのが表5-1-2である。世帯人員数ベースでみたものが表5-1-3だが、基本的にそこにみられる傾向は同じものであるため、ここでは世帯数の変化からその傾向をたどってみよう。

名古屋市全体をみると、1990年の時点では夫婦と子からなる核家族世帯が36.7%を占めていて最も多い類型である。次いで単身世帯の占める割合が3割近くあり、夫婦のみ世帯は15.3%である。これが2000年になると、夫婦と子からなる核家族世帯の割合が減少している。単独世帯は夫婦と子の世帯の割合を上回って家族類型のなかで最も大

表 5-1-3 家族類型別にみた世帯人員数の構成比

			名古屋市			東区			緑区		
			2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年	2010年	2000年	1990年
親 族 世 帯	核家族 世帯	夫婦のみ	16.6%	15.4%	11.3%	16.9%	16.0%	12.8%	16.7%	14.7%	9.6%
		夫婦と子	43.1%	46.5%	51.2%	35.5%	40.6%	46.3%	53.7%	56.5%	62.2%
		ひとり親と子	8.8%	7.4%	6.0%	8.8%	8.3%	7.2%	7.6%	6.1%	4.8%
	核家族以外の世帯	11.8%	16.3%	20.4%	9.2%	14.7%	19.6%	11.8%	15.2%	17.6%	
非親族を含む世帯		1.2%	0.5%	0.2%	1.6%	0.6%	0.4%	0.8%	0.3%	0.2%	
単独世帯		18.6%	14.0%	10.9%	28.1%	19.7%	13.5%	9.4%	7.2%	5.6%	
総数			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			2,228,769	2,125,204	2,124,040	72,190	64,241	67,705	227,004	204,342	178,057

注：国勢調査結果から作成。網掛は構成比が増えた類型，太字は減った類型。

きな割合を占めるようになった。さらに2010年には単独世帯の占める割合はいっそう増えて4割を超えるまでになっている。夫婦と子からなる核家族世帯はさらに減少して、1990年と比べると10ポイント以上もその比率を減少させている。全体的な傾向としては、単独世帯の増加と夫婦と子からなる核家族のプレゼンスの低下が1990年代から2000年代を通じて生じたということが指摘できるだろう。

これに対して都心区の東区の動向はどうか。単独世帯の構成比は1990年の時点で34.0%と市全体に比べて高く、家族類型のなかで最も大きな割合を占めていた。その割合は2000年、2010年と着実に増加している。2000年には42.7%、2010年には過半数の52.6%まで増えている。それに対して夫婦と子からなる核家族世帯はやはりここでもその比率を低落させる傾向がみられる。1990年の時点で市全体の平均を下回っていたが、2010年には2割を切るまでになっている。

郊外区の緑区の場合、1990年から2010年までを通じて最も構成比が大きいのが夫婦と子からなる核家族であり、この点は市全体や都心区と異なる。しかしその構成比が低落する傾向は市全体や都心区と変わらない。夫婦と子からなる核家族は1990年の時点では世帯全体の過半数を占めていたが、2000年には42.6%、2010年には38.0%と徐々にその割合を低落させてきた。それに対して単身世帯の構成比の増加という傾向は郊外区においてもみられる。ただ1990年にはその構成比が17.3%と市全体の平均よりも低い。しかし2000年、2010年とその構成比は着実に高まっている。

5-1-4. 住宅供給の動向

以上でみた人口動向は住宅供給と強い関連をもつとみられる。住宅・土地統計調査の結果から区ごとの住宅数の動向をみてみよう。1998年から2008年にかけての住宅総数の増減をみると都心区と郊外区で増加率が高く、中間地帯で低いというコントラストがある（図5-1-11の左）。しかし同じように増加しているようにみえても都心区と郊外

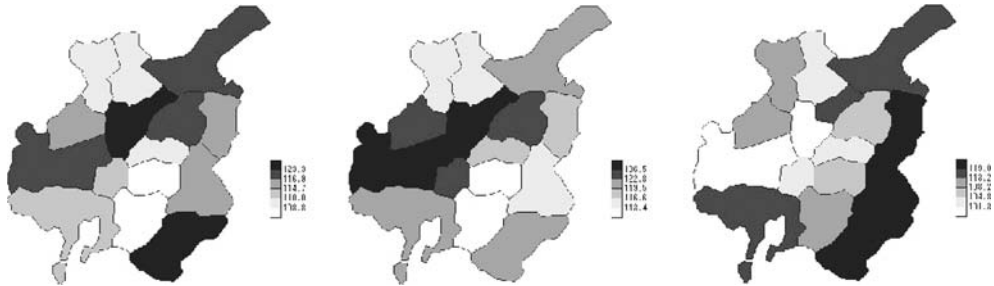


図 5-1-11 名古屋市の区ごとの住宅数の増減, 1998-2008 年 (住宅総数, 共同住宅, 一戸建)

注: 住宅・土地統計調査結果から算出, 作成。左は住宅総数, 中は共同住宅, 右は一戸建。1998 年を 100 とした指数で示した。色が濃い区ほど増加率が高い。

区では住宅の種類が異なる。都心区はマンションやアパートなどの共同住宅の増加が著しく (図 5-1-11 の中), 一戸建は増えていない (図 5-1-11 の右)。これに対して郊外区では一戸建の増加が住宅増を牽引しており, 共同住宅はそれほど増えているわけではない。

5-2. 「都心回帰」下の都市計画と住宅政策

人口の都心回帰という流れを受けて, 地方自治体は公共政策においてどのように対応しているのだろうか。名古屋市の都市計画と住宅政策をみてみよう⁽¹⁾。

都市計画政策では, 名古屋市は 2011 年 12 月に策定した新しい都市計画マスタープランで, 従来なかった都市構想を打ち出した⁽²⁾。それが「めざすべき都市構造」としての「集約連携型都市構造」であり, これを具体化したものが「駅そばまちづくり」である。

「集約連携型」の都市構造とは「駅を中心に歩いて暮らせる圏域に, 商業・業務・住宅・サービス・文化等の多様な都市機能が適切に配置・連携され」た都市構造を意味する (名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課 2011: 15)。またこれを具体化した「駅そば生活圏」とは「市内の駅を中心に半径 800 m 圏を基本とするゾーン」, すなわち駅からおおむね徒歩 10 分圏内に必要な都市機能を集約し, そこで充足されない機能は地下鉄でネットワーク化して補完しようというものである (名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課 2011: 16, 22)。

これらはコンパクトシティの発想に立ったまちづくりとってよいだろうが, 従来の名古屋市の都市計画マスタープランにはみられなかったもので, 人口の都心回帰の流れに対応して登場した新しい都市計画の動向といえる。ただこの「駅そば生活圏」は, 都市機能の集約化を念頭に置いたもので, 既存の地域コミュニティやその組織 (自治会, 学区連協) との対応は意識されたものではないようである。

市の住宅政策では, 国のメニューにある「都心共同住宅供給事業」や「特定優良賃貸住宅制度」(40 団地 780 戸) などを活用して都心部の人口・住宅増加に対応している。郊

外の人口・住宅増加に関しては、急速高齢化の進行にはまだ直面していないところが多いが、むしろ今後課題となるものとして政策対応の必要性が認識されているようである。

5-3. 「都心回帰」下の地域コミュニティ政策

次に「都心回帰」が地域コミュニティに及ぼす影響をみてゆく⁽³⁾。まず名古屋市の町内会・自治会の特徴を簡単に整理し、そのうえで地域コミュニティ政策の変化をみてみよう。

5-3-1. 名古屋市における地域住民組織

名古屋市の地域住民組織は、明治以降、小学校設置の負担区域として、町の連合体である「聯区（連区）」が地域的まとまりの基本となってきたという経緯がある。戦中の町内会設置、戦後のGHQによる禁止時期を経ても、小学校区という地理的広がり根ざした地域的まとまりは変わらず重視されてきた（中田 1993：第二章二）。1968年にこの小学校区単位に「学区連絡協議会（学区連協）」が任意の住民組織として整備され、今日でもこれが基軸的な地域住民組織としてあり続けている。

2010年4月現在、学区連協は、市内全265学区のうち263学区で組織されている。これを構成するのは、学区内の単位町内会の代表のほか、区政協力委員（後述）、民生委員、保健委員、消防団、小中学校PTA、女性団体、防犯委員、子ども会育成連絡協議会、老人クラブ、青年団体、体育関係団体の代表、その他学区内で必要と認める代表である。学区連協は、親睦行事、地域課題への対応、市のコミュニティセンターの指定管理にあたる。

学区連協は「区政協力委員」制度と同時に設立されたもので、これと密接な関係をもっている。区政協力委員は「市区政に係る情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互間における連携を密にし、もって住民の市区政への関心を深め、市区政への積極的参加を期す」（名古屋市区政協力委員規則第1条、資料5-1を参照）もので、単位町内会・自治会のエリアごとに市長が委嘱する非常勤特別職の地方公務員である。任期は2年（再任可）で、主な職務としては広報広聴活動、災害対策への協力、社会教育がある⁽⁴⁾。月額2,262円が費用弁償され（加えて兼務の災害対策委員についても同額が費用弁償される）、2010年4月現在、5,474人が任命されている。

区政協力委員は学区内で「学区区政協力委員会」を組織し、その委員長は学区連協に加わる。実際は、区政協力委員の学区代表（学区区政協力委員会委員長）が学区連協の会長を兼務しているのが大半である（2010年4月現在、学区連協が組織されている263学区のうち259学区で学区区政協委員長が学区連協会長を兼務している）。また区政協

力委員は、上述のように単位町内会・自治会ごとに委嘱されるが、町内会長が兼務していることが多い（2010年4月現在、兼務率82.6%）。つまり学区連協と区政協力委員は、制度的に絡まりあい、人的に重なりあいながら、市行政と地域コミュニティを媒介する環として重要な役割を果たしている⁽⁵⁾。

地域コミュニティの活動の中心となっている施設が「コミュニティセンター」である。これは市がおおむね小学区単位で設置している集会施設で、全265学区のうち211館が設置されている（2011年4月現在）。管理は、上述のように、主として学区連協が市から指定管理を受けて行っている。市からは1館当たり指定管理料が年間70万円支払われ（平成23年度予算額）、光熱水費、管理運営費に充てられる⁽⁶⁾。

5-3-2. 「都心回帰」下の地域住民組織とその対応

次に近年の地域住民組織の変化をみていこう。まず町内会・自治会の加入率は、2002年度には86.1%だったが、2010年度には80.8%まで落ちている⁽⁷⁾。ただ、まだ全市平均で8割を維持していてそれなりに高い水準にあるといえる。

しかしこれは区ごとに大きな開きがある（図5-3-1）。北・西区や守山区などの西北部の郊外区は9割近い加入率を維持しており、西郊の緑区でも83.7%と平均を上回っているが、都心区の中区では55.0%まで下がっており、都心に近い熱田区や昭和区でも8割を切っている。都心区のひとつである東区は80.4%も平均をやや下回っている。天白区は郊外区だが67.6%と低い。

こうした地域住民組織の加入率低下を受けて、名古屋市や各区は加入促進のリーフレ

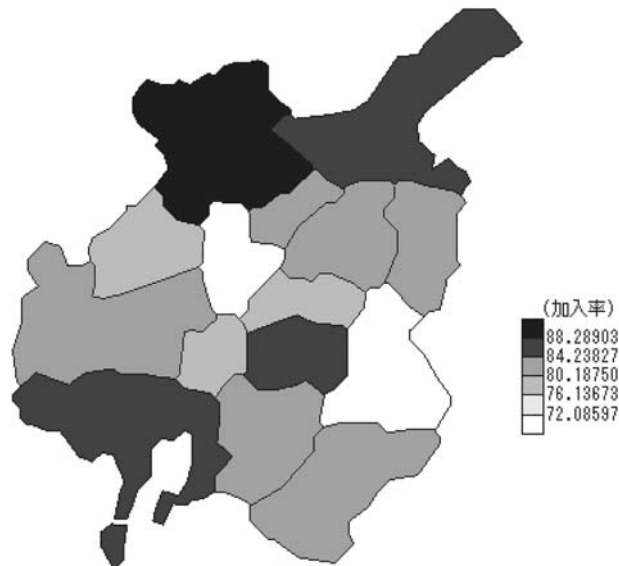


図5-3-1 名古屋市の区ごとの町内会・自治会加入率（2010年4月現在、推計）
注：名古屋市地域振興課の資料から作成。区政協力委員の受け持ち世帯から推計。

ットを作成したり（図 5-3-2、図 5-3-3）、転入者向けの生活情報誌で広報を行ったりしている。また中区は独自に、地域団体や市民活動などを支援する「地域の絆づくり支援事業」を始めている。

行政にとって地域住民組織が住民の相互扶助や行政とのつなぎ役として重要であるこ

町内会 自治会ってなあに？

町内会や自治会は、町内などの地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織です。地域に住む人々が、ふれあいの輪を広げ親睦を深めながら、様々な課題をみんなで協力し対策を考えていきます。だれもが安心・安全で快適に暮らせる地域づくりのための一番身近な組織が町内会・自治会です。

町内会・自治会に加入するには…

町内会・自治会への加入は、お住まいの町内会長・自治会長さんにご相談ください。町費や会費、役員構成などは、それぞれ別などで定めています。町内会長・自治会長さんがご不明なときは、区役所まちづくり推進室にご相談ください（電話番号を裏面に掲載しています）。

地域の活動に関するお問合せは
お住まいの区の区役所まちづくり推進室へ

千種区 753-1822	東区 934-1121
北区 917-6432	西区 523-4523
中村区 453-5322	中区 265-2221
昭和区 735-3823	瑞穂区 852-9302
熱田区 683-9421	中川区 363-4319
港区 654-9621	南区 823-9322
守山区 796-4523	緑区 625-3872
名東区 778-3021	天白区 807-3822

町内会 加入しませんか 自治会

自分たちの地域をより良くしていくためには、そこに住んでいる人がお互いに協力し合うことが必要です。いざというときにお互いが助け合えるように、日ごろから町内会・自治会の活動を通じてふれあいの輪を広げることが大切です。あなたの住む身近なところから、まちづくりに参加しませんか。

名古屋市民経済局地域振興課
Tel 052-972-3118 Fax 052-972-4458
この印刷物は古紙/リサイクルを含む再生紙を使用しています

町内会・自治会はこんな活動をしています

快適なまちづくり
道路や公園、歩道などの清掃活動を行い、清潔に住みよいまちをつくります。ごみや資源の集積場所の決定や管理、集団資源回収を実施します。皆が快適に暮らせるペットの飼い方など快適な暮らしのマナーと一緒に考えます。

安心・安全なまちづくり
自主防災組織を結成して、災害に備えて、防災訓練などを実施します。通学路や交通量の多い交差点などでの交通安全運動を実施します。犯罪のないまちを目指して、町内で防犯灯を設置したり、地域安全パトロールなどの生活安全運動を実施します。

地域課題への対応
公園や道路整備など、地域のために必要な社会施設の充実などを地域で検討し、関係機関への働きかけを行います。

地域行事・イベントの開催
祭りや盆踊り、運動会などを行い地域の住民や世代間の交流と親睦を深めます。

支えあい、いきいき暮らせるまちづくり
おとなから子どもまで地域で見守り、支えあい地域福祉活動や青少年の健全な育成を、子ども会、老人クラブ、女性会などと協力・連携し実施します。

情報伝達
生活に欠かせない行政からの情報や、町内独自の身近な情報を図覧板などでスムーズに伝達します。

図 5-3-2 町内会・自治会への加入を呼びかけるリーフレット

注：名古屋市民経済局地域振興課作成。

とは依然変わらず、それゆえこうした加入促進への取り組みが模索されている。しかし同時に、地域住民組織が任意団体であるという原則ゆえに、行政が加入の強制をすることはできず、抜本的な対策は難しいというのが実情のようである。

**町内会・自治会に
まだ加入していない皆様へ**

私たち町内会・自治会は、この地域をもっと住みやすく、安心して暮らせるまちにするために日々活動しています。

皆様も町内会・自治会にご加入いただくことで、地域の結束はさらに大きく・強くなります。

まずは町内会・自治会にご加入いただき、ご自分のため地域のためにできることから少しずつご参加ください。

よろしくお願いたします。

あなたの地域の
町内会・自治会より



いざという時の電話帳

- 緑区役所 621-2111
- 徳重支所 879-2202
- 緑保健所 891-1411
- 緑警察署 621-0110
- 緑消防署 896-0119
- 緑土木事務所 625-4940
- 緑緑地事務所 891-0976
- 上下水道管理課 621-6161
- 金山の事務所 324-9800
- 野宮出張所 899-3451

▼ 西區に関する簡単なお問い合わせは・・・
名古屋おしえてダイヤル 953-7584

▼ 弁護士等への相談は・・・
市民相談室 972-3160

▼ 福祉に関する総合的な相談は・・・
社会福祉協議会 891-7638

▼ 遺族葬法などの相談は・・・
名古屋市消費生活センター 222-9671

▼ 休日・夜間の病院のときは・・・
24時間診療所 892-1133

▼ 高齢者に関する相談は・・・
緑区北部いきいき支援センター 899-2002
緑区南側いきいき支援センター 624-8343

▼ 外国人の方に関する相談は・・・
名古屋国際センター 581-0100

▼ 女性のための総合相談は・・・
つながりごとNAGOYA 241-0325

あなたがお住まいの地域の町内会・自治会は

です。

※町内会・自治会への加入に関するお問い合わせは町内会長・自治会長へご連絡ください。
※ご不明な点は区役所まちづくり推進室へご連絡ください。
緑区まちづくり推進室
電話 052-829-3872
FAX 052-829-8191
このリーフレットは区ホームページでもご覧いただけます。
http://www.city.nagoya.jp/machiviv/mediv/

発行：緑区まちづくり推進室
※この印刷物は古紙100％を原料とした紙を使用しています。

学区運動会



**町内会・自治会
に
加入しましょう!!**

～住んでよかった。緑区に～



盆踊り大会

Q. 町内会・自治会に加入するメリットは何ですか？

A. 様々な行事や活動により、隣近所が顔見知りになり、ふれあいの輪を広げながら、絆を深め、楽しく安心して暮らせます。

町内会自治会の活動

みなさまのご参加・ご協力によって、これらの活動は継続・充実できます。地域の絆を深め、安心・安全・快適な緑区を一緒につくりましょう！

見守り活動



「交通量の多い通りを毎日横断する子どもたちにとって、とても心強いです。」
小学1年生の梅根Aさん

「地域の子どもたちの安全を守りたい！」
7月の日も夏の白遊会の見守り活動は続きます。

防災活動



阪神・淡路大震災の時は約9日おのれの方が、東日本大震災でも多くの方が、地域の助け合いによって救助されました。

大規模災害時には住民同士助け合いが必要です。地域ぐるみで防災力を高めましょう。

消防署消防士Cさん

防犯活動



「自分たちの町は自分たちで守る！」
防犯パトロールを行うことにより不審者に対する目を光らせ、町を安全に保ちます。

町内会・自治会が防犯、維持、管理する「防犯灯」です。今日もあなたの参加をお願いします。

ふれあい活動



高齢者ふれあい親睦会の様子です。元氣の輝きは、笑顔と多くのお友達。

町を美しくする活動



清掃活動をしていると地域の方が「ご苦労様です」と声をかけてくれます。実は交流活動でもあるんです。

保健委員Dさん

情報伝達



町内を見守りながら走る番パトの姿を見ると、とても安心します。

共働き世帯の女性Eさん

生活に欠かせない情報や身近な情報を迅速かつ正確に伝達するために活用しています。

図5-3-3 町内会・自治会への加入を呼びかけるリーフレット
注：名古屋市緑区まちづくり推進室作成。

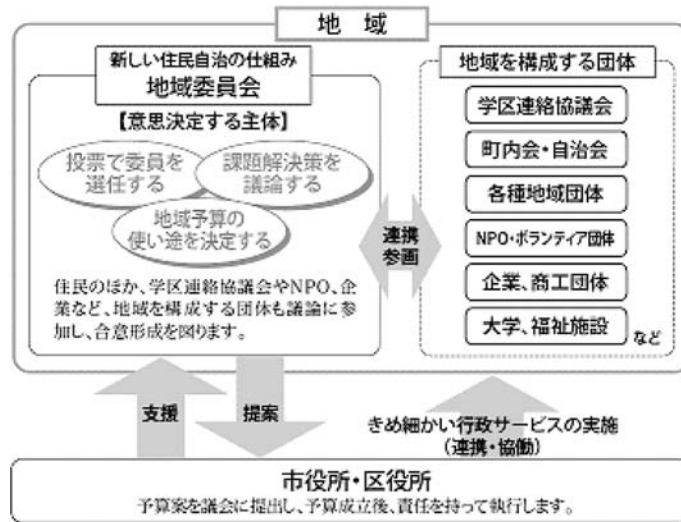


図 5-3-4 名古屋市の地域委員会のスキーム

注：パンフレット「地域委員会の創設に向けて 平成 22 年 1 月モデル実施スタート」から。

5-3-3. 地域委員会制度

地域コミュニティに関する名古屋市の政策のなかで近年の最も大きな変化として挙げられるのが、2009年に初当選した河村たかし市長の三大公約のひとつである「地域委員会」の設置である。まずこの制度の概要を整理しておこう。

地域委員会とは「地域課題を解決するために、投票で選ばれた委員を中心に公開の場で話し合い、本市予算の一部の使い途を決めるという新しい住民自治の仕組み」と説明される（名古屋市発行パンフレット「地域委員会の創設に向けて 平成 22 年 1 月モデル実施スタート」）。単位は小学校区または中学校区とされ（実際の 8 つのモデル実施ではすべて小学校区）、地域住民の投票で選ばれた委員 7～11 人が、市の予算のうち各 500～1,500 万円の使途を話し合っで決める（いずれもモデル実施時。委員数、限度額は人口規模に応じて決まる。図 5-3-2 を参照）。委員は非常勤特別職で、任期は 2 年、無報酬である。2009～10 年度に 8 区の 8 小学校区でモデル実施され、2012 年度からは全 16 区でモデル実施が予定されている。

地域委員会は、その制度構想が提起された段階から、既存の町内会・自治会、とくに学区連協との関係がたびたび議論の焦点になってきた。市当局は、町内会・自治会、区政協力委員、学区連協のこれまでの役割に言及したうえで、次のように説明している。

「しかし、近年では、これまで地域で取り組んできた事柄のほかにも、様々な課題が出現しています。難しい地域課題の解決のためには、地域の事情に詳しい学区連絡協議会や町内会・自治会と、専門性を有する NPO、企業など多様な主体がお互いの強みを活かして、連携して取り組む仕組みが必要になってきます」（名古屋市ホームペ

ージ)

モデル実施時の制度では、地域委員会と学区連協は、地域委員のうち委員の一部（推薦委員）を推薦する組織とされており（「名古屋市地域委員会のモデル実施に関する要綱」第8条1項2号）、地域委員会の円滑なモデル実施に協力することとされている（同要綱第25条）。実際、モデル実施された8学区では学区連協関係者から地域委員が選出されることを多かった⁽⁸⁾。

この新しい制度や組織が定着するには、既存の地域コミュニティの運営組織とのかかわりが不可欠であると思われるが、この制度のモデル実施を検証した地域委員会研究会は、検証結果のまとめのなかで、「学区連絡協議会やNPO等との連携」という項目を立てて、次のように述べている。

「なお、地域委員会と併せて学区連絡協議会を始めとする地域団体の基盤整備や、それらに対する支援体制を再構築することが必要である。地域団体の基盤が弱い地域については、当該地域の資源を活用して人的パワーの育成、強化ができるような仕組みを、NPO等による専門的な支援を含めて整備することについても検討することが望まれる」（地域委員会研究会「提言書－地域委員会モデル実施検証結果報告」、2010年11月30日付）

地域委員会の試みは、名古屋市の地域コミュニティのあり方に小さくない影響を及ぼすとみられ、今後の推移を注視する必要がある。またこの試みについては、単なる行政制度分析の対象としてだけでなく、本稿で述べてきたような人口構造の変化（都心回帰）や地域コミュニティの構造変化と関連づけて捉え、その制度変化の意味をつかんでいくことが、今後必要であると思われる。

5-4. 都心部の地域コミュニティの現状－東区筒井学区の事例

5-4-1. 筒井学区の概況

都心回帰と郊外人口の継続増加という人口動向のなかで、地域住民組織はどのように変化させつつあるのか。そこでは何が変わり、何が変わらないのか。まず本節では都心部の地域コミュニティの事例として東区の筒井学区をとりあげる⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾。

筒井学区は市立筒井小学校の学区で、名古屋駅から地下鉄桜通線で5駅目の車道駅の徒歩圏内にある。住居表示だと東区車道町、黒門町、筒井町、筒井1丁目、豊前町、百人町の全部、代官町、筒井2丁目、筒井3丁目の一部にあたる。名古屋最大の繁華街の栄からも市役所からも3キロ弱のところであり、名古屋市の都心部の一角といってよ

い。しかし大通りを一步入ると落ちついた住宅街が続く。

江戸時代ははじめの慶長年間に名古屋城が築城された際、今の東区にあたる地域は、大部分が中下級武士の屋敷町となった。これは同じ城下でのちに都心地区となる中区が商人地だったのと対照をなす。明治に入って名古屋市が誕生し(1889年)、今の東区にあたる地域は名古屋市となった。東区が設置されたのは1908年である(1937年に東半分が千種区に、1944年に北部が北区として独立して、今の区域の東区が成立した)。



図 5-4-1 筒井学区内の商店街
注：丸山撮影(2011年8月31日)

今の筒井学区の大部分も、江戸時代は中下級武士の武家屋敷町であった。これは地名にその名残をみることができる。たとえば「黒門町」は名古屋城二の丸の黒門警衛にあたった同心の屋敷地、「豊前町」は尾張藩家老の成瀬正景豊前守の屋敷地、「百人町」は百人組同心の組屋敷に由来する。「車道町」は、尾張藩2代藩主徳川光友が御下屋敷を造営した際、東山から石を運んだ車が頻繁に往来したことから名づけられたという。

筒井学区はこのように武家屋敷地であるとともに門前町でもあった。今の筒井1丁目にある浄土宗建中寺は徳川光友が父義直を弔うために創建したもので、尾張徳川家の菩提寺として歴代藩主を祀る霊廟が造られた。学区名(小学校名)となっている「筒井」は、この建中寺の堀に清水が湧いて水筒先へ流れて行ったことからついた町名といわれる。

こうした武家屋敷町・門前町は、明治に入って住宅地となった。こうした住民の生活上の必要から商店街が昭和初期に学区内にいくつか形成された(図5-4-1)。また大正末から豊前町などには中小のガラス工場が集中的に立地し、学区内には工場街の様相を呈する地域もあらわれた。これにより既存の住宅街の一部はそうした労働者向けの住宅となったとみられる。

以上のように筒井学区は、都心周辺部にあつて歴史的に形成された住宅地を中心として商・工が混淆する地域として発展してきたといえよう(以上、筒井学区の歴史は『角川日本地名大辞典 23 愛知県』を参照した)。

5-4-2. 筒井学区における「都心回帰」

2010年の国勢調査によると筒井学区の人口は7,837人、3,956世帯である。近年の人口の変化をみるといずれも2000年まで減少が続いてきており、1980年から20年間で

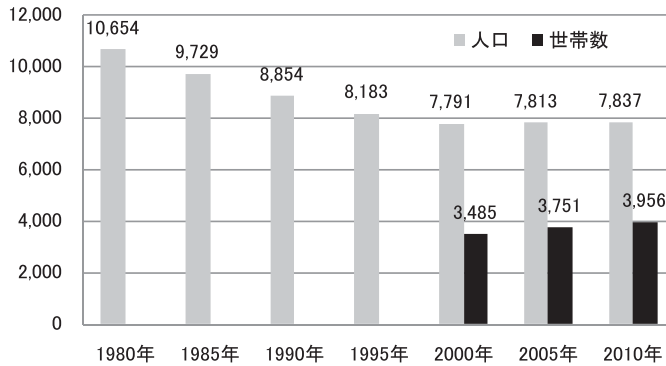


図5-4-2 東区筒井学区の人口と世帯数

注：国勢調査結果の名古屋市独自集計から作成。1995年以前の世帯数はデータが入手できなかった。

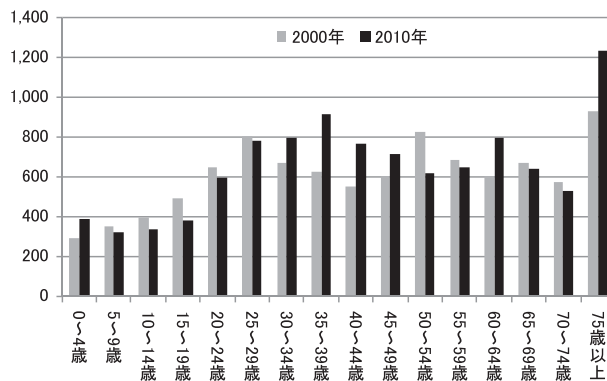


図5-4-3 〈筒井地区〉の年齢階級別人口

注：国勢調査の小地域集計から作成。

2割以上減っている。しかし2000年に底を打ち、以後増加に転じるようになった。世帯数も2000年から2010年の10年間で2割近く増えた（図5-4-2）。

筒井学区では2000年以降、人口動向が新しい局面に入ったといえるが、ではその人口・世帯数の増加にはどのような特徴があるのだろうか。2000年と2010年の国勢調査の小地域集計データを使ってその一端を明らかにしてみよう。

国勢調査の小地域集計は名古屋市が学区別に独自に集計したデータがあるが、国勢調査の調査項目をすべて網羅しているわけではない。また調査年によって集計項目にばらつきがある。そこでここでは町丁目別のデータを用いることにする。ただし筒井学区は町丁目（住居表示）と重ならない部分を含む。そのため、車道町、黒門町、代官町、筒井町、筒井1～3丁目、豊前町、百人町の合算値を筒井学区の近似値としてみなすこととし、以下この13町丁の合算値を〈筒井地区〉と表記する。なお〈筒井地区〉の人口と世帯数は、2000年は9,772人、4,417世帯、2010年は1万804人、5,580世帯である。学区別の集計（筒井学区）と比べると、2000年は〈筒井地区〉のほうが1,981人、932世帯多い。2010年も〈筒井地区〉のほうが2,967人、1,624世帯多い。この多い部分

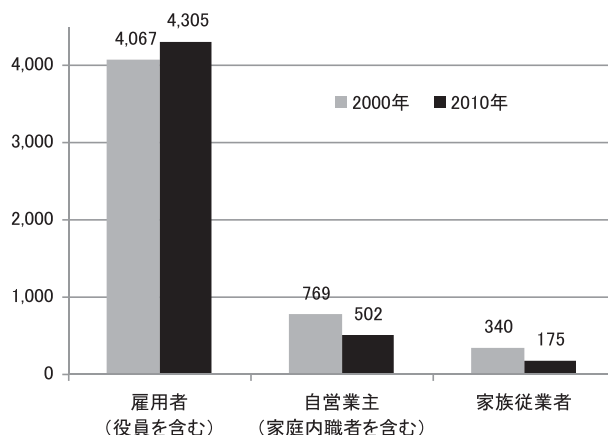


図 5-4-4 〈筒井地区〉の 15 歳以上就業者数：従業上の地位別
注：国勢調査の小地域集計から作成。

表 5-4-1 〈筒井地区〉の 15 歳以上就業者数と構成比：産業大分類別

2000 年			2010 年		
農業	1	(0.0%)	農業, 林業	5	(0.1%)
鉱業	0	(--)	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	(--)
建設業	359	(7.0%)	建設業	274	(5.6%)
製造業	712	(13.8%)	製造業	582	(11.9%)
電気・ガス・熱供給・水道業	29	(0.6%)	電気・ガス・熱供給・水道業	33	(0.7%)
運輸・通信業	209	(4.1%)	情報通信業	214	(4.4%)
			運輸業, 郵便業	151	(3.1%)
金融・保険業	127	(2.5%)	金融業, 保険業	212	(4.3%)
不動産業	116	(2.3%)	不動産業, 物品賃貸業	201	(4.1%)
卸・小売・飲食店	1,926	(37.4%)	卸売業, 小売業	1,139	(23.3%)
			宿泊業, 飲食サービス業	469	(9.6%)
サービス業	1,550	(30.1%)	学術研究, 専門・技術サービス業	280	(5.7%)
			生活関連サービス業, 娯楽業	222	(4.5%)
			教育, 学習支援業	256	(5.2%)
			医療, 福祉	396	(8.1%)
			複合サービス事業	13	(0.3%)
			サービス業 (他に分類されないもの)	314	(6.4%)
公務 (他に分類されないもの)	114	(2.2%)	公務 (他に分類されるものを除く)	137	(2.8%)
計 (分類不能の産業を除く)	5,143	(100.0%)	計 (分類不能の産業を除く)	4,898	(100.0%)

注：国勢調査の小地域集計から作成。

が、代官町、筒井 2 丁目、筒井 3 丁目のなかで別学区に含まれる部分である。

まず年齢別の人口構成の変化をみてみよう。図 5-4-3 によると 2000 年から 2010 年にかけて増加しているのは 30 代から 40 代、60 代前半、75 歳以上の高齢世代である。とくに 30 代から 40 代にかけての年代の増加が著しい。2000 年代の人口増加がこうした比較的若い世代に牽引されているということをも押さえておこう。

次に住民の職業上の特徴をみてみよう。図5-4-4は従業上の地位別の人口増減を示したのだが、これによると2000年代に自営業者層（家族従業者も含む）が減少した一方で、雇用者層が増加したことがわかる。さらに産業ごとの変化をみたのが表5-4-1である。産業分類は2000年と2010年で大きく変わっているのだからただちに比較することはできないが、それでも製造業、建設業をはじめとする第二次産業の就業者数が大きく減った一方で、金融・保険や不動産、サービス業の各部門に就業する第三次産業就業人口が増えたという変化をうかがうことはできる。

2000年代の人口増加に伴う住民層の変化をより顕著に示すのが図5-4-5である。これは職業大分類別の就業人口の変化をみたものだが、これによると専門・技術職層と事務職層が増大した一方で、生産工程にかかわる層が著しく減少しているのが明らかであり、職業階層面での上層の増大と下層の減少が起こっているといえる。

次に世帯の変化に注目してみよう。〈筒井地区〉では2000年代の10年間に1,000世帯以上、2割の増加をみたことはすでに述べた。これはどのような世帯の増加なのか。まず家族類型別にみてみよう（図5-4-6）。夫婦のみ世帯と夫婦と未婚の子の核家族世帯は、増加しているもののその伸びはわずかである。それに対して単独世帯の増加が著

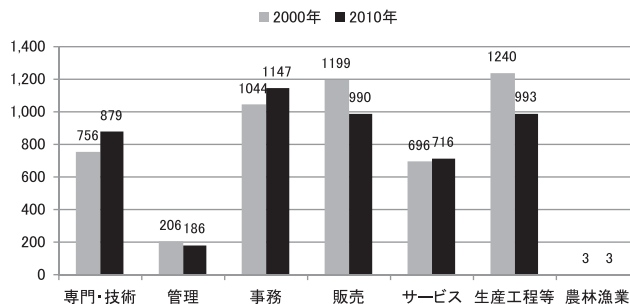


図5-4-5 〈筒井地区〉の15歳以上就業者数：職業大分類別

注：国勢調査の小地域集計から作成。「生産工程等」は、2000年は保安、生産工程・労務、運輸・通信を合算したもの。2010年は保安、生産工程、輸送・機械運転、建設・採掘、運搬・清掃・包装を合算したもの。

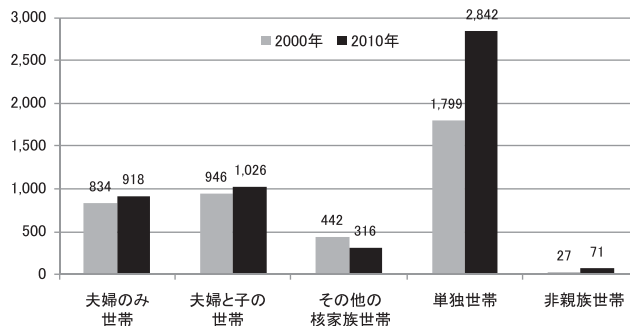


図5-4-6 〈筒井地区〉の一般世帯数：家族類型別

注：国勢調査の小地域集計から作成。

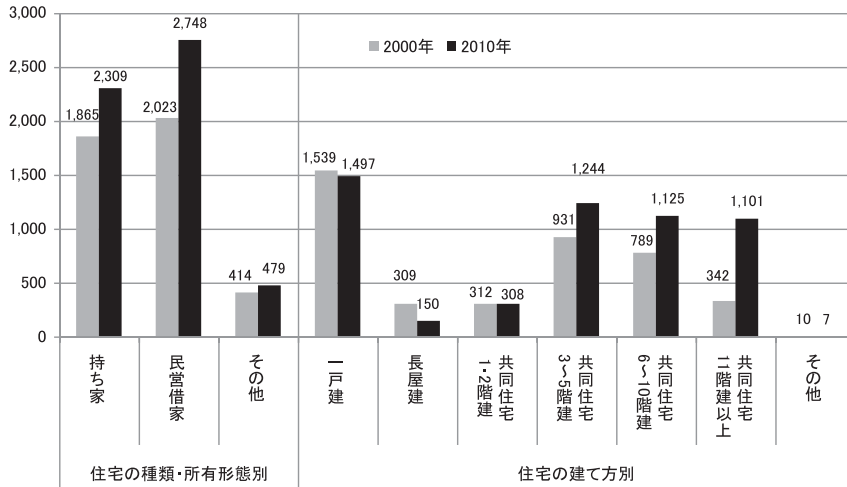


図 5-4-7 〈筒井地区〉の世帯数：住宅の種類・所有形態別，住宅の建て方別
注：国勢調査の小地域集計から作成。

しく、1.5 倍以上の増加となっている。

また住宅面での変化を如実に示すものとして図 5-4-7 をみてほしい。2000 年代はじめの 10 年間に持家世帯も借家世帯も著増している。住宅の建て方別にみると、戸建や長屋、低層マンション・アパートに住む世帯が減少しているのに対して、3 階建以上のマンションに住む世帯の増加は著しい。とくに 11 階建以上の共同住宅に居住する世帯数は 3 倍以上に増えており、この地区に中高層のマンションが建設されたことがうかがえる。

5-4-3. 筒井学区の地域住民組織

上述のように、名古屋市地域住民組織は、小学区単位で組織される学区連絡協議会（学区連協）が地域コミュニティの運営と活動を中心的に担う。ここは「筒井学区連絡協議会」が組織されている（「規約」は資料 5-2 のとおり）。

筒井学区連協は、学区内に 29 ある単位自治会と 8 つの各種団体（消防団，婦人部，老人クラブ，小学校 PTA など）で構成される。役員は会長，副会長（2 名），会計（1 名），監査（2 名）とブロック長（4 名）からなる。ブロックは学区内を 4 つのエリアに分けて 6～9 の単位自治会からなる地域的まとまりである。



図 5-4-8 筒井コミュニティセンター
注：丸山撮影（2011 年 8 月 31 日）

筒井学区連協は毎月1回、定例会を開催して学区の運営にあたっている。主な行事には「三大事業」と呼ばれる盆踊り（8月）、体育祭（10月）、もちつき（12月）があり、いずれも600～800人が集まる大規模なものようである。

学区内には筒井コミュニティセンターがあり、筒井学区連協が市から指定管理を受けて運営している（図5-4-8）。自治会や各種団体の会合が行われる一方、貸館事業も行っており、パートの事務員2名が運営事務にあたっている。

5-4-4. 人口増加への対応

筒井学区連協での聞き取り調査によると、学区内には古くからの住民が多く、土地売買は近年までそれほど目立たなかったが、ここ数年マンションの建設が相次ぐようになったといい、上述の統計結果と一致する。

こうしたマンション住民の増加を受けて、筒井学区連協ではその対応が課題になっている。たとえば繊維関係の施設跡地に建設された総戸数100戸超の民間の大型分譲マンションには、建設当初は自治会がなかったが、学区連協の役員が「地元の学校に通っている子どもたちが地元の運動会に参加できたほうがよい」と説得して自治会を設立してもらい、学区連協の自治会のひとつとなってもらった。

しかし「分譲マンション以上に課題なのが賃貸マンションだ」と学区連協の役員はいう。とくにワンルームマンションの場合、所有者に自治会費の徴収を求めても、管理会社が間に入るなどして難しいのが通例という。

筒井学区連協で現在課題と認識されているのが自治会未加入者をどう組織していくかである。賃貸のアパート・マンションに対しては、学区連協や自治会の会計を公開するなどして活動を理解してもらい、加入者増をめざしている。

分譲マンションに対しては、自治会を組織しても未加入者がいたり実働の担い手が不足していたりする現状がある。たとえば上述の分譲マンション入居者のなかには郊外の一戸建てを手放して転居してきた中高年の夫婦世帯もあるが、「(近所づきあいが) 煩わしいのが嫌だから [都心部のマンションに転居して] 来たのに」といわれ、自治会加入を断られることがあったようである。こうした世帯をどう取り込むか。また主婦だけでなく壮年男性の参加を呼び込みながら学区連協の行事などでも実働の担い手となってもらう方途が現在模索されている。

5-5. 郊外部の地域コミュニティの現状—緑区徳重学区の事例

5-5-1. 徳重学区の現況

今回は人口増加が続く郊外部の事例として緑区徳重学区に注目する⁽¹¹⁾。徳重学区は市の南東部に位置し、市中心部から直線で約15キロ、地下鉄桜通線で名古屋駅から35

分のところにある。2011年3月に延伸開業した地下鉄桜通線の終点徳重駅から徒歩圏内の住宅街である。

1970年代までは丘陵地帯に畑や雑木林が広がる近郊農村だったが、1976年に徳重南部土地整理組合が設立されて宅地化が進められ、1980年から市住宅供給公社によって分譲が開始されて大規模な郊外ニュータウンが建設された（1989年完工式）（徳重南部土地整理組合編1992）。地下鉄延伸以前は、地下鉄の終点だった野並駅や名鉄鳴海駅、JR大高駅から路線バスを使わざるをえず必ずしも利便性の高い地域ではなかった。しかし地下鉄延伸後は交通アクセスが飛躍的に改善された。現在、徳重駅前には大型商業施設ができ、区役所の支所や図書館が設置されている（図5-5-1）。またロードサイドには郊外型の小売店舗が並ぶようになった。

徳重学区は宅地化に伴う人口増により1988年に鳴海東部学区から分離独立し、人口約2600人、743世帯で発足した。2010年の国勢調査によると徳重学区の人口は5,688人、世帯数は2,044で、人口は発足当時の2倍強、世帯数は3倍近くに増えたことになる（図5-5-2）。ちなみにこうした人口増加に伴って2008年に徳重学区の一部が「熊の前」学区として分離独立した。

国勢調査の結果から徳重地区の住宅状況をみておこう。この地区は持ち家が3分の2、民営の借家が3分の1という構成だが、2000年から2005年にかけていずれも1.2倍程度増えている（表5-5-1）。また一戸建が約6割、共同住宅が約4割だが、2000年から2005年にかけて、共同住宅のうち



図5-5-1 地下鉄徳重駅前の商業施設
注：丸山撮影（2011年8月31日）

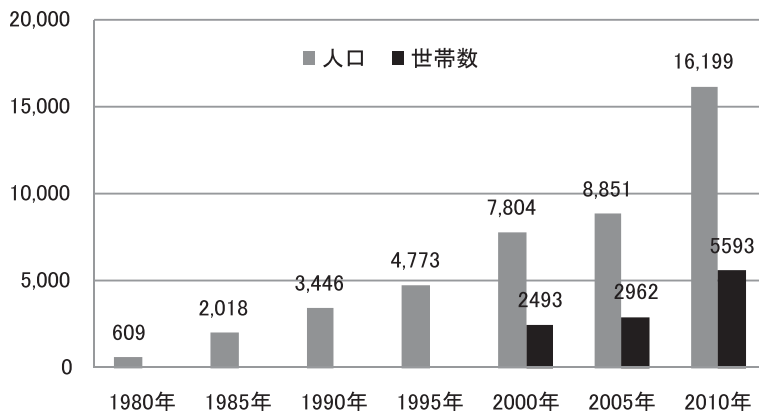


図5-5-2 緑区徳重学区の人口と世帯数（国勢調査）

注：名古屋市独自集計から作成。2010年は徳重学区から分区した熊の前の学区も合算した値。

表 5-5-1 緑区徳重学区における住宅所有別の世帯数の変化

	総数	住宅に住む一般世帯							住宅以外 に住む 一般世帯
		総数	主世帯					間借り	
			総数	持ち家	公共住宅	民営の 借家	給与住宅		
2000年	2,493	2,493	2,478	1,590	0	851	37	15	0
2005年	2,948	2,943	2,927	1,864	0	1,046	17	16	5
増減(2000年=100)	118.3	118.1	118.1	117.2	--	122.9	45.9	106.7	--

注：国勢調査小地域集計を名古屋市が独自に集計した結果から作成。「公共住宅」は公営・公団（都市機構）・公社の借家。

表 5-5-2 緑区徳重学区における住宅の建て方別の世帯数の変化

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1・2 階建	3～5 階建	6～10 階建	11階建 以上	
2000年	2,493	1,433	20	1,040	433	411	140	56	0
2005年	2,943	1,683	20	1,240	558	441	183	58	0
増減(2000年=100)	118.1	117.4	100.0	119.2	128.9	107.3	130.7	103.6	--

注：国勢調査小地域集計を名古屋市が独自に集計した結果から作成。

1・2階建と6～10階建に住む世帯の増加率が際立っており（表5-5-2）、低中層のアパート・マンションの増加がうかがえる。

5-5-2. 徳重学区の地域住民組織

徳重学区には単位自治会が4つあり、各種団体9団体とともに「徳重学区連絡協議会」が組織されている（「規約」は資料5-3のとおり）。役員は会長、副会長（2名）、会計（1名）、会計監査（2名）からなる。最高議決機関は総会で、学区連協の日常的な活動は月1回の定例会で進められる。

徳重学区連協には11の部、すなわち「庶務部」（学区連協の事務や団体との連絡を担当）、「広聴広報部」（市・区政の広報への協力、学区内の広報、住民の要望等の取りまとめを担当）、「災害対策部」（危険箇所の調査などを担当）、「社会教育部」（青少年の健全育成やスポーツなどを担当）、「保健衛生部」（衛生行政や献血を担当）、「社会福祉部」（募金、老人クラブ・子供会などを担当）、「防犯部」（青少年の非行防止などを担当）、「防火部」（防火設備や自主防災組織を担当）、「交通安全対策部」（交通安全運動を担当）、「町美対策部」（美化活動を担当）、「コミュニティセンター部」（コミュニティセンターの管理運営を担当）が設置されている。

徳重学区連協では防災訓練や日常的な児童の登下校の見守りのほか、体育祭（10月）、敬老会（9月）、グランドゴルフ大会（10月）、ソフトボール大会（5～6月）、コミュニティセンターまつり（11月）と行事が盛んである。また街路樹に花を植えるな

ど美化活動に力を入れている。

学区内には徳重コミュニティセンターがあり（図5-5-3）、徳重学区連協が市の指定管理を受けて運営している。

学区内の自治会の会費は月300～400円／世帯だが、うち6～7割が学区連協で使用されており、地域コミュニティの活動の主体が単位自治会よりもその連合体である学区連協となっているようである。



図5-5-3 徳重コミュニティセンター
注：丸山撮影（2011年8月31日）

5-5-3. 人口増加への対応

徳重学区連協の自治会加入率は学区全体で約6割だが、人口増加率ほどに加入数は伸びていない。そのため学区連協では自治会への加入を呼びかけるリーフレットを配布するなどしている。しかしなかなか加入率は伸びず、とくにマンション、アパートの世帯は加入しない傾向にあり、その対策が課題となっている。

注

- (1) 名古屋市都市計画課、住宅企画課での聞き取り（いずれも2011年7月25日）による。
- (2) 都市計画マスタープランは都市計画法で定められた市の都市計画の基本方針で、市の総合計画に即して策定される。今回策定の都市計画マスタープランは2020年度を目標年次としている。
- (3) 名古屋市地域振興課での聞き取り（2011年7月25日）と提供資料による。
- (4) 区政協力委員は「災害対策委員」を兼務する。災害対策委員制度は伊勢湾台風の翌1960年に設置された。災害対策や災害時の救助において行政と住民の間をつなぐもので、名古屋市独特の制度とされる（『区政協力委員ハンドブック』13ページ）。「名古屋市災害対策委員規則」（昭和35年規則第25号）では「本市の災害対策に関し、市民と密接な連絡を確保し、地区防災救助の万全を期するため、災害対策委員を置く」（第1条）とされ、「委員は、名古屋市区政協力委員規則（昭和43年名古屋市規則第20号）に規定する名古屋市区政協力委員の職にある者をもって充てる」（第2条）と明記されている。職務は「災害危険箇所を調査し、報告すること」「区域内の具体的避難要領を研究し、周知徹底させること」「住民の要望等を聴取し、報告すること」「その他災害対策の事務を補助すること」の4つが挙げられており（第4条）、災害対策委員は区長の指揮監督下で動くことになる（第5条）。また、おおむね小学校区を単位として「地区災害対策委員協議会」が組織され（第6条）、これが実質的に学区連協に重なりあう。また台風や地震などの災害が発生するおそれがあるときは、市・区レベルで災害対策本部が設置されるほか、必要がある場合には各小学校区に「災害救助地区本部」が設置される（『区政協力委員ハンドブック』16～20ページ）。つまり名古屋市の場合、災害対策と災害発生時の対応において地域住民組織が行政末端機構として制度的に組み込まれているといえる。なお国民保護法における武力攻撃事態の場合は、災害対策委員あるいは区政協力委員は「ご協力は皆さまの自発的な意思に委ねられるものであり、市がそれを強制することはありませんが、武力攻撃により発生する災害から住民の生命、身体、財産を守るという国民保護の目的をご理解いただき、少しでも多くの皆さまにご協力をお願いしたいと考えています」とされている（『区政協力委員ハンドブック』30～31ページ）。

表 5-3-1 地域コミュニティに対する名古屋市の財政的支援制度

補助の相手	補助名	内容	補助額	2011 年度予算額
町内会・自治会	防犯灯電料補助	防犯灯の電料の一部補助	1 灯あたり 1,356 円 (年額)	5461 万円
学区連絡協議会	安心・安全・快適まちづくり活動補助金	地域課題の解決に主体的に取り組む活動への支援	1 学区で上限 60 万円	1 億 8340 万円
	準コミュニティセンター新築等補助金	コミュニティセンター類似施設として集会所等を新増築するなどの経費の一部補助	新増築等の対象経費の 7 割	161 万 7 千円
	準コミュニティセンター管理運営補助金	コミュニティセンター類似施設として集会所等を運営する経費の一部補助	コミュニティセンターの指定管理料に準ずる (1 施設上限 70 万円)	1462 万 2 千円
	地域防犯ステーション設置補助金	交番の廃止・移転地域で、防犯活動の拠点施設の設置経費の一部補助	機材購入費等の 3 分の 2 以上 (上限 34 万円)	68 万円
学区区政協力委員会	学区区政協力委員会運営補助金	各種団体との連絡調整、広報広聴、地域活動への支援	1 学区平均 42 万 3 千円	1 億 1209 万 5 千円

注：名古屋市地域振興課の資料から作成。

- (5) このほか市行政と町内会・自治会を媒介するものとして、名古屋市独自の「通達員」制度がある。これは市の広報や選挙公報、就学通知や市税にかかわる通知・事務連絡文書を配達する非常勤特別職の地方公務員である。裏を返せば、区政協力委員はこうした行政からの通知文書を配るものとはされていない。
- 通達員制度は、戦後直後に町内会が廃止・禁止された際、それまで町内会を通じて配布していた通知文書を配布するしくみが必要になり、1947 年 8 月につくられた制度である (中田 1993: 83-4)。当初は通達員 1 人が 100~300 世帯を受け持ち、町内会・自治会の地理的広がりにはほぼ対応していたとみられているが、通達員の所得補償要求から 1 人当たりの受け持ち区域が拡大するようになり、ある時期以降、受け持ち区域は町内会・自治会の地理的広がりを大きく越えるようになった。通達員は 2011 年 4 月現在、361 人おり、1 人当たりの受け持ちは平均 2,929 世帯である。また制度発足当初は、町内会の配給切符配布担当が任命されるなど町内会と人的関連もあったが、現在は通達員を町内会長が兼務するものとはされていない。
- (6) このほかに市行政から町内会・自治会への財政的支援には表 5-3-1 のようなものがある。
- (7) 町内会・自治会の加入率は名古屋市地域振興課の資料による。これは区政協力委員の受け持ち世帯÷統計世帯数による推計値である。
- (8) しかし市全体の学区連関係者を対象に実施されたアンケート調査によると、既存の学区連関係者は必ずしも地域委員会に関与することに積極的な意向をもっているわけではなく、むしろ現状でも「仕事が多すぎて負担」という理由などから 8 割以上は地域委員会にかかわることに消極的なようである (木田 2012)。
- (9) 名古屋市の都心部の地域コミュニティにかんしては、松本ほか (1997) と石原 (1997) が、「都心回帰」現象が顕著になる直前の時期の中区栄・伏見のまちづくり運動をとりあげている。
- (10) 以下、筒井学区連絡協議会で行った聞き取り (2011 年 8 月 31 日) をもとにしている。ご協力いただいた学区連協の皆さまにお礼を申し上げます。
- (11) 以下、徳重学区連絡協議会で行った聞き取り (2011 年 8 月 31 日) をもとにしている。ご協力いただいた学区連協の皆さまにお礼を申し上げます。

参考文献

- 石原紀彦, 1997, 「都心コミュニティと街づくりの主体 - 名古屋市中区栄・伏見地区の事業所・住民調査より」『名古屋大学社会学論集』18: 195-216.
- 木田勇輔, 2012, 「都市の政治変動と地域住民組織のゆくえ - 愛知県名古屋市を事例に」『東海社会学会年報』4: 67-79.

- 松本康, 2001, 「都市化・郊外化・再都市化－名古屋都市圏の構造変容」金子勇・森岡清志編『都市化とコミュニティの社会学』ミネルヴァ書房, 229-52.
- 松本康・安藤純子・川北稔, 1997, 「都心型コミュニティのモデルを求めて－名古屋市栄・伏見地区のまちづくりの事例から」『名古屋大学社会学論集』18: 173-93.
- 名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課, 2011, 『名古屋市都市計画マスタープラン 人・まち・自然がつながる交流・創造都市～交流でつながる想像力でつづく, 安全で心地よい都市へ～』名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課.
- 中田実, 1993, 『地域共同管理の社会学』東信堂.
- 徳重南部土地整理組合編, 1992, 『徳重南部 竣工記念誌 1976-1992』徳重南部土地整理組合.

資料 5-1 名古屋市区政協力委員規則（昭和 43 年規則第 20 号）

（目的及び設置）

- 第 1 条 市区政に係る情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互間における連絡を密にし、もって住民の市区政への関心を深め、市区政への積極的参加を期するため、本市に名古屋市区政協力委員（以下「委員」という。）を置く。
- 2 委員は、町の区域（※）ごとに 1 人を置く。ただし、特に必要があると認めるときは、町の区域を 2 以上の地区に分け、又は 2 以上の町の区域を一つの地区としてそれぞれの地区ごとに 1 人を置くものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員が第 6 条第 1 項の規定によって委員長に互選されたときは、委員長の職にある期間に限り、その委員の置かれる前項の区域又は地区について更に 1 名の委員を置くことができる。

（職務）

- 第 2 条 委員は、次の各号に掲げる職務を行なう。
- （1）市区の行なう広報広聴活動及び災害対策に協力すること。
 - （2）地域における社会教育活動及び市民運動の推進を図ること。
 - （3）その他市区行政の連絡及び協力を行なうこと。

（委嘱及び任期）

- 第 3 条 委員は、第 1 条第 2 項の区域又は地区の住民の中から、区長の推薦に基づいて市長が委嘱する。
- 2 委員の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から起算する。ただし、前任者の任期満了後に委嘱された委員については、その前任者の任期満了の日の翌日から起算する。
- 4 委員は、後任者が委嘱されるまでの間は、その職務を行なうものとする。

（解嘱）

- 第 4 条 委員が心身の故障その他の理由によって、職務の遂行に支障があると認めるときは、区長の意見を聞いて解嘱するものとする。

（委員会及び協議会）

- 第 5 条 委員の職務に関し連絡調整を図り、あわせて研究及び協議をするため、小学校通学区域内的の委員をもって組織する学区区政協力委員会（以下「委員会」という。）及び学区区政協力委員会の代表をもって組織する区政協力委員協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 第 6 条 委員会に、役員として委員長、副委員長及び会計各 1 人並びに監査 2 人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 第3条第2項及び第3項の規定は、前項の役員の任期について準用する。
 - 3 委員長は、会務を総理し、会議を招集し、その議長となる。
 - 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 第7条 協議会に、役員として議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 第3条第2項及び第3項の規定は、前項の役員の任期について準用する。
 - 3 議長は、会務を総理し、会議を招集し、その議長となる。
 - 4 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長がその職務を代理する。
- 第8条 前2条に定めるもののほか、委員会及び協議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則抄

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和43年6月1日から施行する。

(任期の特例) (略)

附則(平成6年規則第21号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

※名古屋市市民経済局発行の『区政協力委員ハンドブック』(2010年4月発行)には本規約が掲出されて以下の注が付されている。「町の区域とは、地理的な町又は丁目の区域をいい、地区とは町内会等住民自治組織が所管する区域をいう。」

資料5-2 筒井学区連絡協議会規約

第1条 名称及び事務所

本協議会は、筒井学区連絡協議会(以下「協議会」と称し、事務所を、筒井コミュニティセンター内におく。

第2条 目的

協議会は、民主主義の精神に基づき、会員相互の連携を保ち、地域社会の福祉の増進と住民自治の向上をはかることを目的とする。

第3条 会員

協議会は、学区内にある次に掲げる各員を会員とする。

- 1 区政協力委員・自治会長(町内会長)・災害対策委員全員
- 2 民生委員代表者 1名
- 3 保険委員代表者 1名
- 4 筒井小学校PTA代表者 1名
- 5 子供会連絡協議会代表者 1名
- 6 老人クラブ連絡協議会代表者 1名
- 7 消防団員代表者 1名
- 8 防火防犯委員代表者 1名
- 9 体育委員代表者 1名
- 10 婦人部代表者 1名
- 11 その他学区内で必要と認める団体の代表者 1名

第4条 役員

協議会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 会計 1名
- 4 監査 2名
- 5 ブロック代表 4名

第5条 役員の選出

- 1 会長は、区政協力委員長が兼務する。
- 2 副会長、会計及び監査については、協議会の審議承認の上選出する。
- 3 ブロック代表は、各ブロックにて互選々出する。

第6条 役員の任期

役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。期中補選された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 役員の職務

- 1 会長は、協議会の事務を総理し、協議会を代表するほか、協議会、役員会、その他を召集し、会議の議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 会計は、会計事務を担当する。
- 4 監査は、会計事務を監査する。
- 5 ブロック代表は、ブロックの意見を代表すると共に、ブロック内各自治会（町内会）への連絡を担当する。

第8条 事業

協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1 協議会及び役員会の開催、会員間の連絡、予算決算及び学区内諸団体との連絡ならびに協力
- 2 学区住民の市、区政、学区自治に関する要望等のとりまとめに関すること及び市・区政・広報への協力。
- 3 災害対策住民調査、危険箇所の調査、その他災害対策事務に関すること。
- 4 町美運動、交通安全運動、青少年の健全育成、環境改善運動等市民運動の推進、地域住民の自主的な社会教育活動の振興〔、〕スポーツおよびレクリエーションの普及奨励などに関すること。
- 5 各種公共福祉基金、老人及び子供会の育成援助、地域社会福祉の向上その他保険行政への協力に関すること。
- 6 上記事業の実施に必要な学区内外の地域社会における自治情報の収集分析および伝達に関すること。

第9条 協議会及び役員会

協議会は、全会員をもつて構成し、事業運営に関して審議決定する。

- 1 協議会は、原則として毎月1回定例会を行ない、その他必要に応じ開催する。
- 2 協議会は、会員の半数以上の者の出席を要し、議事は出席者の過半数で決定する。ただし可否同数のときは、会長が決する。
- 3 必要に応じ役員会を開催する。

第10条 相談役

- 1 協議会には相談役を置くことができる。

2 相談役は、協議会会員より会長が委嘱する。

第11条 経費

本協議会の経費は、分担金、補助金及び寄付等特別収入による。

第12条 会計年度

本協議会の会計年度は、4月1日にはじまり、翌年3月31日までとする。

第13条 規約改正

本規約は、協議会出席会員の三分の二以上の賛成により、改正することが出来る

第14条 その他必要な事項

本規約の定むるものの他、協議会運営について必要な事項は別に定める。

第15条 弔費・見舞金

会員本人死亡 ￥10,000

会員配偶者死亡 ￥5,000

傷病入院 ￥5,000（但し入院2週間以上）

付則 本規約は平成5年7月12日連絡協議会で改正承認された。

この規約は平成5年7月12日より施行する。

資料5-3 徳重学区連絡協議会規約

（名称および事務所）

第1条 本会議は、徳重学区連絡協議会（以下、本会という）と称し、事務所を会長宅に置く。

（目的）

第2条 本会は、民主主義の精神に基づき、構成員相互の連携を保ち、地域社会の福祉の増進と住民自治の向上発展を図ることを目的とする。

（構成員）

第3条 本会は、学区にある次の各号に掲げる団体より推薦したものをもって構成する。

- (1) 区政協力委員（災害対策委員）
- (2) 民生委員代表
- (3) 保健委員代表
- (4) 小学校 PTA 代表
- (5) 中学校 PTA 代表
- (6) 消防団代表
- (7) 青少年育成協議会代表
- (8) 体育指導員代表
- (9) 福祉推進協議会代表

（役員）

第4条 1. 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 会計 1名 会計監査 2名

2. 役員は、第3条各号に掲げる構成員の中から互選により選出する。

（役員任期）

第5条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

（役員職務）

第6条 1. 会長は、会務を総理し、会を代表する他、会議を招集する。

- 2, 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、相互に協議してその職務を代理する。
- 3, 会計は、会計事務を担当する。
- 4, 会計監査は、会計事務を監査する。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

(解嘱)

第8条 委員が任期中、不適格と認めるときは、推薦会員に^マ図り、解嘱するものとする。

(事業および組織)

第9条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の各部を置きそれぞれの事業を行う。

1, 庶務部

構成員との連絡、総会および役員会の開催、予算、決算〔 〕各部相互および学区内諸団体との連絡、会議の記録、ならびに他の部に属しない事業に関する事。

2, 広聴広報部

市区政広報への協力、学区内の広報、住民の市区政及び学区自治に対する要望等の取りまとめに関する事。

3, 災害対策部

危険箇所の調査、その他災害対策事務に関する事。

4, 社会教育部

青少年の健全育成、環境改善、市民運動の推進、地域住民の自主的な社会教育活動の振興、スポーツ及びレクリエーションの普及奨励などに関する事。

5, 保健衛生部

公衆衛生思想の普及、衛生行政への協力、公衆衛生事業の実施、その他地域公衆衛生の向上ならびに献血などに関する事。

6, 社会福祉部

各種公共福祉募金、老人クラブ及び子供会の育成援助、その他地域社会福祉の向上に関する事。

7, 防犯部 (区政協力委員兼務)

学区内の青少年の非行防止、ならびに社会環境の浄化に関する事。

8, 防火部 (区政協力委員兼務)

防火諸設備の確保、自主防災組織の育成強化、その他防火に関する事。

9, 交通安全対策部 (区政協力委員兼務)

交通安全思想の普及及び交通安全運動の推進に関する事。

10, 町美対策部 (区政協力委員兼務)

クリーンシティ・グリーンなごやの目的を達成し、学区民の快適な生活を守るため、学区内の清潔と美化活動推進に関する事。

11, コミュニティセンター部

コミュニティセンターの管理運営に関する事。

(会議)

第10条 1, 総会は、全会員をもって構成し、会の運営に関し審議、決定する。

2, 定例会は、月1回・臨時会は、会長が必要と認めるときに開催する。

3, 役員会は、必要の都度開催する。

4, 会議は、それぞれ構成院の半数以上の出席を要し、議事は出席者の過半数で決定する。

(経費)

第 11 条 会の経費は、分担金、補助金、および寄付金その他の収入による。

付則 この規約は平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

(丸山真央)